

# 平成26年度片瀬・江の島まちづくり協議会 活動報告書



2015年3月  
片瀬・江の島まちづくり協議会  
(片瀬地区郷土づくり推進会議)  
平成26年度委員編集

# 平成26年度片瀬・江の島まちづくり協議会活動報告書

## 目次

1. 協議会全体の活動について	P.1
2. 各部会の活動について	P.5
3. まちづくり事業について	P.8
(1)片瀬地区人材・情報バンクセンター事業	P.9
(2)ボランティアセンター事業	P.11
(3)まちかど相談事業	P.13
(4)青少年居場所事業	P.14
(5)小学生夏休みふれあい事業	P.15
(6)青少年ボランティア活動支援事業	P.16
(7)公民館活用事業	P.17
(8)まちかどミニベンチ設置事業	P.18
(9)生活道路の安全向上対策事業	P.19
(10)緑と花いっぱい推進活動事業	P.20
(11)民俗文化財等継承事業	P.21
(12)江の島道の整備事業	P.22
(13)地域広報事業	P.23
4. 地域課題の検討について	P.24
①市民の家の利便性向上課題	P.25
②地域の居場所あり方検討課題	P.26
⑧廃屋への対応課題	P.27
⑨ごみの持ち帰り, ポイ捨て禁止キャンペーン等の検討課題	P.29
⑩より身近な高齢者相談窓口検討課題	P.31
⑪生活支援ボランティア推進課題	P.32
⑫ひとり暮らし高齢者・障がい児者見守り課題	P.33
⑬高齢者等移動手段検討課題	P.34
⑭小学生の居場所課題	P.34-2
5. まちづくり地区集会について	P.35
参考資料	P.53
(1)平成26年度片瀬・江の島まちづくり協議会委員名簿	P.54
(2)平成26年度片瀬・江の島まちづくり協議会部会名簿	P.55
(3)平成26年度地域課題別検討ワーキング名簿	P.56
(4)平成26年度片瀬・江の島まちづくり通信	P.57
(5)平成26年度第1回まちづくり地区集会資料	P.75
(6)平成26年度第2回まちづくり地区集会資料	P.94
(7)平成26年度第3回まちづくり地区集会資料	P.106
(8)藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱	P.129
(9)片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領	P.132
(10)片瀬地区郷土づくり推進会議全体会傍聴要領	P.135

1. 協議会全体の活動について

## はじめに

片瀬・江の島まちづくり協議会（片瀬地区郷土づくり推進会議の通称）は、藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱（平成 25 年 4 月 1 日施行）及び片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領（平成 25 年 4 月 1 日施行）に基づき市が設置する会議体として新たに位置づけられた組織で、その役割には、地域の意見を集約しながら地域の課題を把握し課題解決に向けた方向性を検討することや、その検討結果により市への提案・提言等や地域の特性を活かした事業の企画・実施をすることにあります。

本書は、まちづくりの根幹となる市民参加制度が地域経営会議から郷土づくり推進会議に変わってから 2 年目となる平成 26 年度（2014 年 4 月～2015 年 3 月）において、片瀬地区のまちづくりを進めてきた片瀬・江の島まちづくり協議会の活動をまとめたものです。

## 1. 協議会全体の活動について

片瀬・江の島まちづくり協議会は、片瀬地区自治町内会連絡協議会等の片瀬地区で活動する地域団体等から選出された委員 16 人と公募委員 10 人により構成しています。

会を円滑に運営するために、委員全員が出席する全体会、役員が出席する役員会、まちづくり事業や地域課題の検討を具体的に検討する部会の会議を必要に応じて各々開催してきました。

その中で、運営の柱となる役員会の役員は、各部会長を基本に互選し構成いたしました。具体的には、議長（片瀬・江の島まちづくり協議会では「会長」という。）については、全体を代表することから部会長からではなく、片瀬地区自治町内会連絡協議会からの選出委員を充て、副議長（片瀬・江の島まちづくり協議会では「副会長」という。）の役に 7 つの部会から部会長が就任することとしました。これは、まちづくり事業を担っている部会のリーダーが役員となることで、事業との連携がスムーズにとれ、かつ、各事業や地域での活動実践の視点から本音で議論・検討を進められる体制として、これまでの経験から採用してきたもので、役員会で内容を深めた検討を行い、全体会へ提案する議論のたたき台としていくことにより、結果充実した活動につながっているものと考えています。

平成 26 年度に開催した全体会等の会議の開催状況や議題は、次のとおりです。

### ■準備会（1 回）

4 月 7 日（月）19:40～20:20、ホール、委員 23 人・事務局 7 人出席

- (1) 委員自己紹介 (2) 平成 26 年度活動計画について (3) 役員及び部会長の互選について (4) 新役員挨拶 (5) 今後の日程について

平成 26 年度片瀬・江の島まちづくり協議会活動報告書

1. 協議会全体の活動について

■全体会（12回，延べ 335 出席，会場：第 1 談話室）

回	日時	出席人数(人)				議題				
		委員	傍聴	事務局	合計	計画	地区集会	広報紙	地域課題	その他
1	4月14日(月) 18:30~20:20	20	1	8	29	企画	企画	企画		
2	5月15日(木) 18:30~20:10	22		7	29	↓	↓			
3	6月19日(木) 18:30~20:58	25		8	33	予算	評価		検討	
4	7月17日(木) 14:30~16:56	20		7	27	↓	企画		↓	
5	8月22日(金) 18:30~20:30	16		7	23		↓			
6	9月10日(水) 18:30~19:50	20		8	28		↓	企画		ふれあいまつり出展
7	10月16日(木) 14:30~16:30	19	3	6	28		評価	↓		
8	11月21日(金) 18:30~20:15	23		7	30		企画			
9	12月19日(金) 14:30~16:55	18		7	25		↓			
10	1月23日(金) 14:30~16:20	19		7	26	計画	↓			
11	2月12日(木) 18:30~20:12	21		7	28	↓	↓	企画		
12	3月19日(木) 14:30~16:30	19	2	8	29	↓	↓	↓	↓	
合計		242	6	87	335					

■役員会（12回，延べ 127 人出席，会場：第 2 談話室）

回	日時	出席人数(人)				議題				
		委員	パ ナ ロ ン サ ー	事務局	合計	計画	地区集会	広報紙	地域課題	その他
1	4月11日(金) 18:30~20:30	8		3	11	企画	企画	企画		
2	5月7日(水) 18:30~20:30	8		3	11	↓	↓			委員研修会
3	6月11日(水) 18:30~20:30	8		3	11	予算	評価	企画	検討	
4	7月9日(水) 18:00~20:00	7		3	10		企画		↓	
5	8月8日(金) 18:00~20:00	7		3	10		↓			
6	9月2日(火) 18:00~20:00	8		3	11		↓	企画		ふれあいまつり出展
7	10月8日(水) 18:30~20:30	7		3	10		評価	↓		↓
8	11月12日(水) 18:30~20:30	8		3	11		企画			
9	12月10日(水) 18:30~20:30	7		3	10		↓			
10	1月14日(水) 18:30~20:30	8		3	11	計画	↓			
11	2月5日(木) 18:30~20:30	8		3	11	↓	↓	企画		
12	3月11日(水) 18:30~20:30	7		3	10	↓	↓	↓	↓	
合計		91	0	36	127					

1. 協議会全体の活動について

地区集会については、片瀬・江の島まちづくり協議会の活動を周知し意見をいただく機会としてはもちろんのこと、地域の課題を集約できる貴重な場と捉えています。地区集会を早いタイミングで開催して新年度の計画を早期に周知すべきだったというこれまでの反省から、平成 26 年度計画を説明し意見交換する場として、第 1 回地区集会を 5 月に開催しました。

また、地区集会の持ち方については、これまでも地域の課題や意見が出やすくする工夫についての検討を重ねており、ひとつには、関心のある個別のテーマを取り上げ、その分野の専門家や市担当部課の職員等をオブザーバーとして招へいするなど、知識や議論を深めていけるような内容とし、さらに、少人数制の分科会的な要素もあれば、なお発言がしやすくなるものと期待し、導入していくこととしました。

そこで、平成 26 年度の地区集会については、ワークショップ方式を用い、タイムリーな地域課題等をテーマに取り上げ、参加しやすさを考慮した内容で開催いたしました。（※詳細は、5. まちづくり地区集会について を参照）

また、そこでいただいた意見や提案、新たな課題については、しっかりと受けとめ、まちづくり通信等でその内容をお知らせするとともに、地区集会のワークショップ等で継続して意見等の掘り下げや課題の解決に向けた検討をしてきました。今後も、この地区集会等の機会や様々なメディアを利用した、地域課題の集約と意見のキャッチボールが大切であると認識しています。

■地区集会（3回）

5月31日（土）10:00～12:00, ホール, 市民 21 人・委員 20 人・事務局 6 人

- (1)平成 26 年度片瀬・江の島地域まちづくりの組織と活動計画について
- (2)片瀬地区地域団体の活動について

9月21日（日）13:30～15:30, ホール・第 1～3 談話室, 市民 50 人・オブザーバー 8 人・委員 19 人・事務局 8 人

- (1)報告～まちづくり Now!（まちづくり活動トピック）
- (2)テーマ別ワークショップ（A：こんな公民館になるといいな！～公民館に期待すること, B：こんな交流スペースがあるといいな！～片瀬地区ボランティアセンターの充実に向けて①子育てのグループ②おとなのグループ, C：こんな空き家・廃屋に困っています！～地域の廃屋対策）

2月28日（土）13:00～15:35, ホール・第 1～3 談話室, 市民 30 人・オブザーバー 8 人・委員 21 人・事務局 8 人

- (1)テーマ別ワークショップ（A：ポイ捨てなくそう！きれいなまちに作戦会議～みんなの知恵とチカラから, B：片瀬公民館の「いいね」！作戦会議～参加してみたい講座・事業を企画しよう, C：まちの空き家・廃屋対策！作戦会議～「対策集をつくろう！」地域の連携でできること）
- (2)まちづくり事業・地域課題の取り組み状況及び今後の展開について

1. 協議会全体の活動について

片瀬・江の島まちづくり協議会の活動としては、市理事者との意見交換や市担当部課の職員等との意見交換も、市の考え方を知るとともに当協議会の考え方や地域の意見・課題等実情を伝えていけるととても大切な場と考えています。平成 26 年度については、次のとおり意見交換の場を持ちました。

■市理事者との意見交換会（2 回）

4 月 7 日（月）18:30～19:30, ホール, 委員 23 人・市側 3 人（市長・企画政策部長・市民自治部長）・事務局 7 人

(1) 市政運営の総合指針 2016 について (2) 市民参加によるまちづくりのしくみと役割・方向性について

3 月 24 日（火）11:30～13:30, ホール, 片瀬地区ボランティアセンター従事者 39 人・委員 1 人・市側 10 人（市長, 石井副市長, 市民自治部長, 市民自治推進課 4 人, 福祉総務課 1 人, 高齢者支援課 1 人, 健康増進課 1 人）・関係団体 11 人（市社協 1 人, 市保健医療財団 1 人, 鶴生園 2 人, 片瀬地区地域包括支援センター 4 人, 片瀬地区人材情報バンクセンター 3 人）・事務局 3 人

片瀬地区ボランティアセンター従事者交流会

(1) 市長との全体意見交換 (2) 市長を交えてのグループトーク

■市担当部課職員との意見交換会（1 回）

7 月 17 日（木）14:30～15:17, 第 1 談話室, 委員 20 人・市側 2 人・事務局 7 人

「藤沢市公共施設再整備プラン」素案の説明及び意見交換について（企画政策課）

また、平成 26 年度は公募委員・団体選出委員とも新任の委員が多数いたため、まちづくりの制度や事業等活動についての研修を受ける機会を設けました。

この研修の趣旨としては、これまでの活動経緯の理解と新任委員同士の交流の 2 点に絞って実施し、特に意見交流に時間を置けたことは有意義でした。新任委員は所属部会を選ぶため、事務局ができる限りヒアリングの時間をとり、ひとつおりの説明や意向確認をしてきましたが、個々に行うため、短い時間での説明となり、また、意見等も十分共有できずにいたのが現状でした。この研修のように、委員同士がお互いに知り合い、理解を共有することから一体感を持つことのできる機会は、これからの活動に向けた動機や熱意の源ともなり、非常に重要であったと認識しています。

■委員研修会（1 回）

4 月 26 日（土）9:30～11:40, 第 2 談話室, 新任委員 7 人・他委員 2 人・オブザーバー 2 人・事務局 3 人

(1) まちづくりの組織と事業の変遷について (2) まちづくり協議会のあり方について (3) 今後の活動について (4) 意見交換

2. 各部会の活動について

2. 各部会の活動について

平成 25 年度におけるまちづくりの組織と事業の整理により、平成 26 年度のまちづくり事業はこれまでの 15 事業から 13 事業とし、事業を担う部会については 7 部会の構成により、部会を開催してまちづくり事業の推進や地域課題の検討等の活動を行ってきました。

まちづくり事業の推進等の活動状況については「3. まちづくり事業について」に、地域課題の検討状況については「4. 地域課題の検討について」に、それぞれまとめて記載し、ここでは各部会の会議の開催状況について述べます。

(1) 人材・情報バンクセンター運営委員会

<担当事業> 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業

<会議開催状況> 11 回 延べ 136 人出席

回	日時	出席人数(人)				議題				
		委員	協力員	事務局	合計	計画	広報紙	講演会	その他	
1	4月17日(木) 18:30~20:10	4	1	3	3	11	26年度	春号	企画	登録更新, 登録用紙
2	5月13日(火) 18:30~20:00	4	1	3	4	12	↓		↓	登録更新作業, ヒヤリング用紙
3	6月10日(火) 18:30~20:30	4		2	4	10			↓	ヒヤリング用紙
4	8月4日(月) 18:30~20:00	5	1	2	4	12			↓	
5	9月1日(月) 18:30~19:10	5	1	2	4	12			↓	新任コーディネータ研修等
6	10月9日(木) 18:30~20:00	5	1	5	3	14		秋号		
7	11月13日(木) 18:30~20:15	5	1	5	4	15		冬号		コーディネータの今後の活動
8	12月16日(火) 18:30~20:15	4	2	3	3	12	振り返り	↓		
9	1月19日(月) 18:30~20:30	5	1	4	4	14	事業方針	春号		
10	2月17日(火) 18:30~20:30	5	2	2	3	12	↓	↓		
11	3月16日(月) 18:30~20:20	4	2	3	3	12	↓	↓		
合計		50	13	34	39	136	【特記事項】コーディネータの更新			

(2) 地域福祉推進部会

<担当事業> ボランティアセンター事業, まちかど相談事業

<担当地域課題> 地域の居場所あり方検討課題, より身近な高齢者相談窓口検討課題, 生活支援ボランティア推進課題, ひとり暮らし高齢者・障がい児者見守り課題, 高齢者等移動手段検討課題

<会議開催状況> 8 回 延べ 62 人出席

回	日時	出席人数(人)				議題			
		委員	協力員	事務局	合計	計画	事業・地域課題等	その他	
1	5月8日(木) 15:00~17:00	6		1	3	9	体制・進め方	事業と課題の整理	
2	5月26日(月) 13:30~15:30	6			2	8		地域での検討状況	

2. 各部会の活動について

回	日時	出席人数(人)				議題		
		委員	協力員	事務局	合計	計画	事業・地域課題等	その他
3	7月2日(水) 15:30~17:15	5	1	2	7	今後の活動	地域福祉活動の把握	
4	8月4日(月) 15:30~17:00	6		3	9		活動者交流会企画	
5	9月2日(火) 15:30~17:00	6		2	8			地区集会
6	10月17日(金) 15:30~17:00	4		2	6			交流スペース
7	11月28日(金) 13:00~15:00	6		3	9		福祉のまちづくり意見交換会	地域ケア会議
8	1月14日(水) 15:30~17:00	4		2	6	今年度のまとめ	各事業の今後の方向性	
合計		43	0	19	62			

(3) 青少年健全育成部会

<担当事業> 青少年居場所事業, 小学生夏休みふれあい事業, 青少年ボランティア活動支援事業

<担当地域課題> (暫定取り扱い) 小学生の居場所課題

<会議開催状況> 7回 延べ49人出席

回	日時	出席人数(人)				計画	事業			その他
		委員	協力員	事務局	合計		青少年居場所	青少年ボランティア活動支援	小学生夏休みふれあい	
1	4月7日(月) 8:20~8:30	5		2	7	体制	企画			
2	5月26日(月) 10:00~12:00	4	3	2	9	協力員		竹灯籠	企画	
3	6月23日(月) 15:00~17:00	3	1	2	6	予算				ふれあいまつり出展企画
4	8月13日(水) 10:00~12:00	3	1	1	5					
5	10月15日(火) 14:00~16:00	4	2	1	7				振り返り	小学生の居場所課題検討
6	1月21日(水) 9:00~12:00	2	2	1	5	総括・計画				
7	3月17日(火) 19:00~20:30	5	4	1	10	総括・計画				
合計		26	13	10	49					

(4) 公民館活用部会

<担当事業> 公民館活用事業

<会議開催状況> 9回 延べ60人出席

回	日時	出席人数(人)				計画	提言	議題		その他
		委員	協力員	事務局	合計			課題		
1	4月30日(水) 10:00~12:00	5	1	2	7	体制・進め方				活動の内容, 会議の頻度
2	5月23日(金) 13:00~15:00	6		1	7		施設改修の活動手法	・駐車場利用 ・利用者の声の把握 ・新課題の提起と検討		
3	6月25日(金) 16:00~18:00	6	1	2	9		公民館の施設見学			
4	8月13日(水) 17:00~19:30	4		2	6			・利用者の声の把握 ・ふれあいルームの被害対策 新課題の提起と検討		



2. 各部会の活動について

回	日時	出席人数(人)				議題			
		委員	協力員	事務局	合計	計画	提言	課題	その他
5	10月2日(木) 15:30~17:30	5	1	1	6			・ふれあいルームの被害対策 ・ピアノ調律問題 ・少人数グループの利用制限問題 ・コマ割りの問題	地区集会の意見整理等
6	11月10日(月) 10:00~12:00	6	1	1	2			・前回からの継続課題の進捗 ・新課題の確認検討	地区集会意見の対応確認
7	12月15日(月) 13:00~17:00	5	1	1	6		公民館の施設見学		
8	1月19日(月) 10:00~12:00	5	1	1	2			新たな課題の検討	ワークショップの進め方
9	3月11日(水) 10:00~11:00	2	1	1	3				ワークショップのまとめ
合計		44	21	14	60				

(5) まちづくり推進部会

<担当事業> まちかどミニベンチ設置事業, 生活道路の安全向上対策事業, 緑と花いっぱい推進活動事業

<会議開催状況> 8回 延べ80人出席

回	日時	出席人数(人)				計画	議題		
		委員	協力員	事務局	合計		事業		
							生活道路安全向上対策	緑と花いっぱい推進活動	まちかどミニベンチ設置
1	5月12日(月) 14:00~16:00	8		3	11	体制・進め方			
2	6月16日(月) 14:00~16:00	8	1	3	12				
3	7月14日(月) 10:00~11:35	8		3	11				
4	9月1日(月) 14:00~15:50	6		3	9				
5	10月9日(木) 10:00~11:30	5	1	3	9				
6	11月5日(水) 10:00~11:00	4		2	6				
7	1月19日(月) 14:00~15:00	8	1	3	12				
8	2月10日(火) 10:00~10:30	7	1	2	10				
合計		54	4	22	80				

(6) 郷土文化推進部会

<担当事業> 民俗文化財等継承事業, 江の島道の整備事業

<会議開催状況> 6回 延べ40人出席

回	日時	出席人数(人)				計画	議題		
		委員	協力員	事務局	合計		事業		
							江の島道の整備	民俗文化財等継承事業	その他
1	5月13日(火) 14:00~16:00	4	2	1	7	体制・進め方			
2	6月10日(火) 14:00~16:00	4	3	2	9				ふれあいまつり
3	7月14日(月) 14:00~16:15	3	2	1	6				

2. 各部会の活動について

回	日時	出席人数(人)				議題			
		委員	協力員	事務局	合計	計画	事業		その他
							江の島道の整備	民俗文化財等継承事業	
4	11月13日(木) 14:00~15:15	2	11	2	5				
5	12月16日(火) 10:00~11:15	3			2			地区集会	
6	2月 2日(月) 14:00~15:20	3	3		2			片瀬こま大会	
合計		19	11	10	40				

(7) 地域広報部会

<担当事業> 地域広報事業

<会議開催状況> 7回 延べ41人出席

回	日時	出席人数(人)				議題				
		委員	協力員	事務局	合計	計画	事業		課題	
							ポータルサイト	まちづくり通信	地域情報の共有化	地域情報の効率的発信
1	4月11日(金) 20:30~21:00	4		1	5	方針等				
2	6月11日(水) 20:30~21:45	4			2	企画		広報紙の見える化	目的別整理の検討	
3	7月14日(月) 18:30~20:20	4			2		計画			
4	10月2日(木) 18:30~20:20	4			2				公民館事業	
5	11月21日(金) 20:30~21:30	4			2	研修会		広報紙の見える化		
6	2月5日(金) 20:45~21:15	4			2	振り返り		公民館・地域団体情報の一元化		
7	3月11日(水) 20:00~20:25	4			2					
合計		28	0	13	41					

3. まちづくり事業について

平成 26 年度に計画したまちづくり事業、下記 13 事業の各々の内容や実施状況については、次頁から記載のとおりです。

- (1) 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業
- (2) ボランティアセンター事業
- (3) まちかど相談事業
- (4) 青少年居場所事業
- (5) 小学生夏休みふれあい事業
- (6) 青少年ボランティア活動支援事業
- (7) 公民館活用事業
- (8) まちかどミニベンチ設置事業
- (9) 生活道路の安全向上対策事業
- (10) 緑と花いっぱい推進活動事業
- (11) 民俗文化財等継承事業
- (12) 江の島道の整備事業
- (13) 地域広報事業

<<事業名>> **片瀬地区人材・情報バンクセンター事業**

<担当部会> 人材・情報バンクセンター運営委員会

<事業の概要>

地域で行われている様々な地域活動情報、人や団体の情報などを蓄える「人材・情報バンクセンター(通称:JJBC)」(平成24年3月開設)に専属のコーディネーター3人を配置し、地域でボランティア活動をしたい・できる団体や人と、ボランティアを求めている団体や人を「つなぐ」ことや、地域の情報発信、新たな人材発掘など、地域の人材や情報の拠点として地域活動の推進を図りました。



<事業の実施状況>

①地域の情報収集(関係づくり)、登録者・情報の蓄積(バンク)

地域の様々な団体と積極的にコミュニケーションを図り、バンクセンターのPRや外部との関係づくりや、地域の情報収集・登録団体の増加(情報のバンク)に継続的に取り組みました。

【開設から平成27年3月31日までの累計登録件数】 累計 126 件

- ・「できます」登録(ボランティアできるという団体・個人の登録)
  - 団体: 26 件 福祉関係団体による高齢者の支援, 障がい者の支援など
  - 個人: 51 件 高齢者の生活支援, 話し相手, 庭木の手入れ, 楽器演奏など
- ・「おねがい」登録(ボランティアしてほしいという団体・個人の登録)
  - 団体: 49 件 福祉施設, 地域活動団体からのボランティア募集
  - 個人: 0 件 個人からのボランティア依頼に対するコーディネートは現段階では対象としていない(ボランティア団体を紹介することはある)

②相談対応, コーディネート

毎週火・木・金曜日の週3日(10時~15時)開所し、地域活動に関する相談への対応、人と団体と情報とを結びつける業務(コーディネート)を進めてきました。

【開設から平成27年3月31日までの対応状況】

- ・電話又は窓口への来所による相談対応 累計 176 件
  - 平成26年度 45 件 (24年度 39 件(10~3月), 25年度 92 件)
- ・上記のうち、コーディネート成立件数 累計 90 件
  - 平成26年度 32 件 (24年度 17 件(10~3月), 25年度 41 件)

3. まちづくり事業について

③地域情報の発信

広報紙の発行，ウェブサイトへの掲載等により，地域活動に関する情報の発信に取り組んできました。

【情報発信の状況】

- ・ ボランティア通信「らぶらぶ片瀬」の発行：年 4 回発行  
(片瀬地区の全約 8,000 世帯へ各戸配付)
- ・ 片瀬地区ポータルサイトの更新：随時  
(市民センターに事務局のある地域活動団体のページ・アップロードも併せて行い，地域全体の情報を随時更新しました)

④活動参加へのきっかけ作り

地域住民を対象とした講演会など，地域ボランティア活動へ参加してもらうきっかけとなるイベントを実施しました。

ボランティア講演会

テーマ 「非専門家」がつくる住みよい地域  
～「ふれジョブ」を通じたボランティア活動～

日 時 9月6日(土) 10:00～12:00 片瀬市民センター2階ホール

概 要 障がいのある若者が仕事を体験できる「ふれジョブ藤沢」の運営をされている浅野史郎さん(神奈川大学招聘教授，元宮城県知事)を講師にお招きして，「非専門家」である地域の人々がボランティア活動に関わることで，地域力が上がり，より住みやすいまちになるお話を具体的な活動から熱く語っていただきました。

参加者 43 人

〈事業の評価・予算〉

目標値 100 件 → 実績値 126 件 ※活動指標 24～26 年度人材バンク登録件数累計  
予算額 1,520,000 円(委託料) → 執行額 1,520,000 円(執行率 100%)

〈事業の今後の方向性〉

地域ボランティア活動をつなぐ(マッチングする)こと以外にも，地域活動・公民館活動との連携を通じて様々な地域情報を集め，発信していきます。

「地域の人材」と出会い・話を聞き・コーディネートすること，「地域の情報」を集めて発信し広く地域を知ってもらうこと，をポイントとして活動を進めてまいります。

3. まちづくり事業について

〈〈事業名〉〉 **ボランティアセンター事業**

〈担当部会〉 地域福祉推進部会（片瀬地区ボランティアセンター運営委員会）

〈事業の概要〉

人と人とのつながりを助け、支え合う地域の実現を図ることを目的に、片瀬・江の島地域の福祉活動の拠点として、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄れる居場所「片瀬地区ボランティアセンター（愛称 ひだまり片瀬）」（平成 22 年 1 月開設）の充実に向けた取り組みを実施しました。

〈事業の実施状況〉

○「居場所・ひだまり」の実施

- \* 誰でも気軽に立ち寄れる居場所として、毎週月曜日～金曜日の 10～15 時に開催してきました。（平成 26 年度 230 回，利用者延べ 4,253 人・平均 18.4 人/回）  
（開設からの累積開催 1,336 回，利用者延べ 16,952 人・平均 12.6 人/回）

○「かたせ・にこにこ広場」の実施

- \* 幼児と保護者のフリースペースとして、毎月第 1 を除く木曜日 10～15 時に開催してきました。（平成 26 年度 39 回，利用者延べ 1,066 人。内、絵本の読み聞かせ，歯科衛生講座等イベント 7 回，利用者延べ 249 人）
- \* よちよち前までの赤ちゃんと保護者や妊婦さんも対象に、「ねんねの赤ちゃんの日」（平成 25 年 5 月から開始）を毎月第 3 木曜日 10～11 時 30 分に開催しました。（平成 26 年度 12 回，利用者延べ 346 人）
- \* 「出張にこにこ広場」として、片瀬中学校や西浜公園などに出向き、新たなふれあいスペースの創出に取り組んできました。（平成 26 年度 4 回，利用者延べ 50 人）

○機関紙「ひだまり片瀬通信」の発行について ※平成 25 年度～

- \* 平成 26 年度春号（4 月 10 号），夏号（7 月 10 日号）及び春号（3 月 10 日号）では，にこにこ広場等各種事業やミニ講座の予定などについてご紹介してきました。

○「地域の縁側（交流スペース）モデル事業」について

- \* 平成 26 年 10 月 1 日に，住民同士のつながりや絆を大切にしながら人の和を広げ，互いの暮らしを協力して支え合う仕組みとして「地域の縁側」モデル事業がスタートし，片瀬地区ボランティアセンターがこの事業のモデルのひとつとして指定されました。この指定に伴い，AED が設置されたほか，「いきいきパートナー事業」の受入施設

3. まちづくり事業について

としても認定され、見守りボランティアのスタッフに対してポイントが付与されるなど、一層の充実を図ることができました。

〈事業の評価・予算〉

目標値 2,000 人 → 平成 26 年度実績値 4,253 人

※活動指標 居場所ひだまり利用者数（年間）

予算 まちづくり事業 0 円

※市からの地区ボランティアセンター運営費助成金で運営

〈事業の今後の方向性〉

○今後も継続して事業に取り組み、赤ちゃんから高齢者までが気軽にふれあえる居場所づくりを進めていきます。また、高齢者がさらに利用しやすくなるよう、様々な工夫を検討してまいります。



高齢者相談ミニ講座でのミニ体操の様子



ねんねの赤ちゃん、ママと一緒に遊び♪

平成 26 年度片瀬地区ボランティアセンター

運営委員会 日程

第1回:2014年(平成26年) 5月26日(月)

第2回:2014年(平成26年) 7月28日(月)

第3回:2014年(平成26年) 11月10日(月)

第4回:2015年(平成27年) 2月 9日(月)

<<事業名>> **まちかど相談事業**

<担当部会> 地域福祉推進部会（片瀬地区ボランティアセンター運営委員会）

<事業の概要>

子育て・思春期・老後・介護などに関する相談を行政窓口より身近な地域の居場所を活用し、地域包括支援センター・在宅介護支援センター・地域ボランティア・専門資格を持つ臨床心理士等の連携によって実施しました。

<事業の実施状況>

- 活動場所 … \* 片瀬地区ボランティアセンター「ひだまり片瀬」
- 子育て相談 … \* 第 1 除く木曜日、臨床心理士による乳幼児から思春期までの子育てに関する相談を実施しました。  
(平成 26 年度相談件数 107 件)
- 高齢者相談 … \* 毎週水曜日、鵠生園在宅介護支援センター、藤沢市片瀬地域包括支援センターの相談員による介護保険制度や日常生活・健康などに関する相談を実施しました。  
(平成 26 年度相談件数 54 件)
  - \* 毎月第 3 水曜日には、上記相談事業に併せて、鵠生園在宅介護支援センター、藤沢市片瀬地域包括支援センターの相談員による介護保険制度や人生のエンディングについての話など様々な内容のミニ講座を実施しました。(平成 26 年度参加者 98 人)
- 成年後見相談 … \* 毎月第 2 月曜日、社会福祉士により、判断力に難しさがある方についての相談を実施しました。  
(平成 26 年度相談件数 10 件)

<事業の評価・予算>

年間目標相談件数 100 件 → 実績件数 171 件  
予算額 196,000 円(補助金) → 執行額 196,000 円・執行率 100%  
主な内訳：臨床心理士(子育て相談員)への謝礼等

<事業の今後の方向性>

- 今後も身近な相談場所として多くの方々に利用してもらえるよう PR を行うとともに、継続して事業を進めていきます。

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **青少年居場所事業**

<担当部会> 青少年健全育成部会（片瀬地区青少年居場所事業運営委員会）

<事業の概要>

青少年サポーター養成講座を受講したサポーターが、片瀬しおさいセンター（片瀬公民館分館）のふれあいルーム（オープンスペース）に立ち寄る青少年への見守り・声かけを通しながら思春期の青少年と関わる居場所事業を実施し、次世代育成と地域コミュニティづくりを進めてきました。

<事業の実施状況>

実施日時について、毎週金曜日だったものを6月から隔週水曜日及び金曜日の17:30～21:30に変更しました。また、長期休暇（夏休みや冬休みなど）時期は、青少年の利用が多く利用時間も長いため、利用マナーの問題が多く発生してきたことから、8月については、19:30～21:30（2時間）に時間を短縮するとともに週2回（水・金）へ回数を増やしました。（現在は、週1回の隔週水・金曜日）

◎イベント企画 12月24日、3月13日

青少年サポーターと遊ぼう（ダーツ・オセロ・小物作り）

◎10月25・26日 ふれあいまつり（居場所事業紹介パネル作成展示）

◎2月18日 青少年サポーター養成講座

<事業の評価・予算>

目標値 48 回 → 実績値 58 回

※活動指標 居場所開催回数（年間）

予算額 408,000 円（謝礼）→

執行額 408,000 円 執行率 100%

<事業の今後の方向性>

今後も青少年を見守り、声かけや相談に乗るなどコミュニケーションを図ります。

**青少年サポーター養成講座!!**  
～地域の「居場所づくり」のために、  
今、大人ができること・知っておきたいこと～

日時:平成27年2月18日(水)  
午後5時30分～7時30分  
場所:片瀬しおさいセンター 工芸室  
対象:地域の方・青少年サポーターに関心のある方  
講座内容:①おはなしとディスカッション  
「青少年を取り巻く現状～入試が変わる?!授業が変わる?!」  
②ワークショップ「意欲を引き出すコミュニケーション」  
講師:酒野 稔子氏(キャリアカウンセラー、教師)

青少年サポーターの活動  
～青少年居場所事業を支援～  
毎週1回水曜日開催  
片瀬しおさいセンターのふれあいルーム  
時間:午後5時30分～7時30分まで  
定額200円  
子どもたちの安全を守る。公共施設のより良い利用の仕方を促す。元気にあいさつをする。隣にはいっしょに遊び。子どもたちの成長を応援します。片瀬・江の島のまちづくり協議会

お申し込み・問い合わせ先  
片瀬市民センター  
電話 27-2711 (平日のみ)  
FAX 25-8907  
氏名・電話番号をお知らせください



3. まちづくり事業について

<<事業名>> **小学生夏休みふれあい事業**

<担当部会> 青少年健全育成部会

<事業の概要>

夏休みの期間、片瀬しおさいセンター(片瀬公民館分館)ふれあいルームを利用する地域の小学生を対象に、ゲームを取り入れた学習を行うとともに、自習室を開放し大学生等が見守りを含めて宿題や勉強等を支援するふれあい事業を実施しました。(平成 26 年度は試行実施)

<事業の実施状況>

実施日 2014 年 8 月 29 日(金)と 30 日(土)

午前 9 時 30 分～正午

対象 小学生 3 年生～6 年生

内容 **夏休み☆おもしろ塾**

一日目 「ことば」をめぐるいろいろなゲーム

二日目 勉強大冒険 百マス計算・生物図鑑・漢字パラダイス・頭の体操ほか

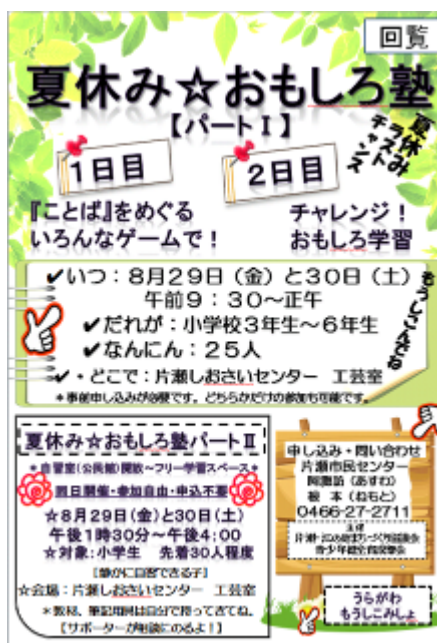
※ゲームを取り入れ、みんなで協力しながら答えを考えていく学習内容。

**自習室開放**

実施日 2014 年 8 月 29 日(金)と 30 日(土)

午後 1 時 30 分～4 時

※地域の大学生などが見守りを含め、宿題や勉強を支援。



<事業の評価・予算> ※26 年度は試行実施(郷土づくり推進会議費)

目標値 25 人 → 実績値 25 人

※活動指標 参加人数

予算額円(謝礼等) → 執行額 35,509 円

執行率 100%

<事業の今後の方向性>

試行の結果、地域が見守りながら学習に関わることで、学力向上の一助となり、自学自習の意欲を育てることもできたので、今後も継続して実施します。



3. まちづくり事業について

〈〈事業名〉〉 **青少年ボランティア活動支援事業**

〈担当部会〉 青少年健全育成部会

〈事業の概要〉

社会貢献を通して喜びを感じられたり、地域の方との絆を深めていく機会があることで青少年の成長を促すことを目的に、地域で実施されるイベント等事業の主催者等と調整し、地元青少年のためにボランティア活動の場を提供しました。

〈事業の実施状況〉

○8月2日龍の口竹灯籠<sup>たけとうろう</sup>のボランティアスタッフとして活動

片瀬中学校の生徒さんや地元高校生など 15 人が、ボランティアとして活躍していただくことができました。地元のお手伝いの方々と一緒に、竹磨き・設置・ろうそく点火など行い、工夫して並べられた竹灯籠が大変好評でした。

〈事業の評価・予算〉

目標値 1 回 → 実績値 1 回 ※活動指標 提供できた活動・イベント数  
予算 なし

〈事業の今後の方向性〉

今後も青少年ボランティアスタッフの募集や地域のイベント情報の収集などを実施していきます。



<<事業名>> **公民館活用事業**

<担当部会> 公民館活用部会

<事業の概要>

公民館の運営・事業は、平成 26 年度に市民による運営委員会から市非常勤職員の実施に移行しました。それに伴い、市設置の公民館評議員会が公民館の運営・事業について意見や評価等を行うことに対して、当事業では公民館活用に於ける課題を把握・検討し、行政への提言、まちづくりとしての事業企画等を検討しました。

<事業の実施状況>

計 9 回の部会の開催と地区集会における 2 回のワークショップを行いました。

◎施設改修等提言

6 月 25 日公民館本館・分館の視察、12 月 15 日湘南大庭及び御所見公民館の視察を踏まえ、課題や改善点の抽出と対策等を検討し、ふれあいルームの損傷被害対応の提言、小児用簡易便座配置等の要望を実施しました。

◎地域利用者の声の把握

- ・地区集会の活用（公民館への要望・提案を話し合うワークショップ実施）
- ・意見箱の設置（分館）

◎把握した意見の整理・提言等

- ・公民館事業やサークル、施設について、公民館へ要望
- ・小学生放課後の居場所について、新たな地域課題として提起

◎その他（利用時間ルール、少人数利用要望、分館駐車場利用台数制限、陶芸窯施設活用、公民館事業への市民参画、サークルの高齢化問題、第一談話室ピアノの状態に関する要望対応等の検討）

<事業の評価・予算>

目標値 設定無し→実績 上記実施状況のとおり、 予算 無し

<事業の今後の方向性>

今後も、公民館活用に於ける課題の把握・検討、行政への提言、片瀬・江の島まちづくり協議会としての事業企画・実施等を検討します。

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **まちかどミニベンチ設置事業**

<担当部会> まちづくり推進部会

<事業の概要>

買い物や散歩途中でちょっとひと休みやおしゃべりのできる場として、腰かけやベンチを遊休地・緑地など地区内のスペースに設置し、ふれあいのある、やさしいまちづくりを目指してきました。

<事業の実施状況>

○ミニベンチ(腰掛け)を設置する候補地の選定、土地所有者との折衝、設置するベンチの検討などを行い、設置の実現に取り組みました。

【平成 25 年度までの設置箇所】

- ①片瀬小学校校庭脇 ⇒「江の島道の整備事業」の一環として整備
- ②やまかストア江の島店 ⇒店舗側と調整し、入口前のスペースに設置
- ③モノレール湘南江の島駅 ⇒事業者に要望し、駅舎 2 階フロアに設置
- ④片瀬三丁目緑の広場 ⇒町内会と調整し、入口付近に設置
- ⑤境川右岸公園管理地(白百合小学校付近) ⇒市及び町内会と調整し、川沿いの歩道スペースに設置

【平成 26 年度設置箇所】

- ⑥片瀬山一丁目地内(市道片瀬 129 号線の道路用地内) ⇒近隣住民と調整し、坂途中に設置

<事業の評価・予算>

目標値 7 箇所 → 実績値 6 箇所 ※活動指標 ミニベンチの設置箇所数(累計)  
予算額 50,000 円(消耗品費) → 執行額 49,999 円 執行率 100.00%

<事業の今後の方向性>

○引き続き、候補地の選定及び設置に向けた土地所有者との折衝、設置するベンチの仕様の検討などを進めてまいります。



片瀬山一丁目まちかどミニベンチ

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **生活道路の安全向上対策事業**

<担当部会> まちづくり推進部会

<事業の概要>

生活道路の危険と思われる箇所について、注意喚起のための交差点カラー舗装，カーブミラー設置，スコッチシール設置等の実施や通学路を中心に外側線による区切りしかない歩道にカラー舗装（グリーンベルト）を実施しました。

<事業の実施状況>

【平成 25 年度までの実施状況】

通学道路の危険箇所を的を絞り、自治町内会から提供された情報をもとに現場を確認し、スコッチシール設置による注意喚起、交差点のカラー舗装の実施（片瀬小学校前・片瀬 4 丁目 8 付近）、駐車禁止ポールの設置（片瀬地区ボランティアセンター向かい）、グリーンベルトの設置（山本橋から国道 467 号線まで、西浜橋から小田急線踏切までと江ノ電湘南海岸公園駅前踏切まで、片瀬小学校校門前から常立寺前まで）、警察への要望など安全対策を施しました。

【平成 26 年度実施】

通学道路の安全向上対策として、グリーンベルトの設置について、常立寺前から旧郵便局前まで及び片瀬小学校校門以北で行いました。



片瀬小学校校門以北グリーンベルト

<事業の評価・予算>

目標値 10 箇所 → 実績値 2 箇所 ※活動指標 安全対策実施箇所数（年間）

予算額 945,000 円（施設修繕費）→ 執行額 945,000 円 執行率 100.0%

<事業の今後の方向性>

今後も通学道路の安全向上対策を実施していく予定です。

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **緑と花いっぱい推進活動事業**

<担当部会> まちづくり推進部会

<事業の概要>

全国でも有数の観光地である片瀬・江の島地域としてふさわしい景観確保等のため、地域ボランティアを募り、花植え・草取りを定期的実施する体制を築きました。

<事業の実施状況>

江の島弁天橋において年 2 回（6 月、11 月頃）の花の植替え、定期的な水遣り、草取りを行っている「弁天橋花いっぱい愛好会」に対して、活動の支援を行いました。

<事業の評価・予算>

目標値 100 m<sup>2</sup> → 実績値 120 m<sup>2</sup> ※活動指標 花植え活動等実施面積（累計）  
予算額 40,000 円（苗等消耗品費）→ 執行額 40,000 円 執行率 100.0%  
予算額 12,000 円（上水道代）→ 執行額 9,156 円 執行率 76.3%

<事業の今後の方向性>

「弁天橋花いっぱい愛好会」とともに花壇の拡大を検討し、既設の花壇においては、花苗に限らず芝桜や芝生等の常緑植物を植える等、実施方法についても検討していきます。また、他の場所や団体との連携も検討していきます。



植替え作業

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **民俗文化財等継承事業**

<担当部会> 郷土文化推進部会

<事業の概要>

市無形民俗文化財に指定されている「片瀬餅つき唄」や伝統を誇る「片瀬こま」、その他、片瀬地区にゆかりのある文化財の継承・発展を支援しました。

<事業の実施状況>

○片瀬餅つき唄の活動を支援し、8月26日の諏訪神社例大祭、10月26日の片瀬地区ふれあいまつりにおいて披露しました。

○片瀬こまの活動を支援し、5月5日に白旗神社で行われた牛若まつり、10月26日の片瀬地区ふれあいまつりにおいて体験会を実施しました。3月22日には西方公園でこま大会を実施しました。

○片瀬地区で代々伝わる、五頭龍伝説、過去の五頭龍ページの様子を片瀬地区ふれあいまつりにおいてパネル展示を行いました。



(片瀬餅つき唄の披露)



(片瀬こま大会)

<事業の今後の方向性>

片瀬地区にゆかりのある文化財の継承・発展のために活動支援をしていきます。

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **江の島道の整備事業**

<担当部会> 郷土文化推進部会

<事業の概要>

旧江の島道を歴史探訪の道として整備を進めてきました。

<事業の実施状況>

【平成 25 年度までの実施状況】

片瀬小学校前の道祖神及び杉山検校道標, 旧郵便局前の杉山検校道標, 市民センター向かいの西行戻り松道標の計 4 ヶ所を整備しました。

【平成 26 年度の実施状況】

片瀬 3 丁目まちかど公園内にある一遍上人地藏堂跡に, 当時の様子を描いた絵巻物看板を設置しました。



<事業の評価・予算>

目標値 15 箇所 → 実績値 5 箇所 ※活動指標 史跡の整備箇所数 (累積)

予算額 780,000 円 (施設修繕費) → 執行額 462,240 円 執行率 59.3%

<事業の今後の方向性>

年に 1, 2 箇所を目標に道標の整備, 説明板, 案内誘導板, 総合案内板の設置を進めていきます。



3. まちづくり事業について

<<事業名>> **地域広報事業**

<担当部会> 地域広報部会

<事業の概要>

① **広報紙『片瀬・江の島まちづくり通信』の発行**

片瀬・江の島まちづくり協議会や地域団体等の活動を地域のみなさまに知っていただくことを目的に、全戸配付の広報紙を年 5 回発行しました。

② **片瀬地区ポータルサイトの充実**

地域情報を広く発信するサイト（2011 年 4 月設置）を充実し、情報発信の輪を拡げました。URL: <http://fujisawa-katase.ecom-plat.jp/>

③ **地域情報の整理と共有の促進**

地域情報を集約・整理し、共有化と活用を図るための研究を行いました。

<事業の実施状況>

① 第 11 号 2014 年 4 月 25 日発行（事業計画）

第 12 号 2014 年 7 月 10 日発行（第 1 回地区集会・地域団体活動）

第 13 号 2014 年 10 月 25 日発行（第 2 回地区集会・ワークショップ）

第 14 号 2015 年 3 月 25 日発行（第 3 回地区集会・ワークショップ）

第 15 号 2015 年 3 月 31 日発行（まちづくり活動報告）

② ポータルサイトを活用して地域の情報を広く発信しました。3月20日には、地域団体等を対象に研修会を行い、情報発信スキルの向上を図ります。

③ 公民館や地域団体等の事業等地域情報を集約・整理し、「見える化」と目的別整理の検討・試行を実施しました。

<事業の評価・予算>

目標値 4 回 → 実績値 5 回 ※活動指標 広報紙の発行回数（年間）

予算額 223,560 円（印刷製本費）→ 執行額 159,840 円 執行率 71.5%

※まちづくり通信の発行経費（郷土づくり推進会議費）

<事業の今後の方向性>

① 今後も継続して広報紙を発行するとともに、地域活動やまちづくり活動を多くの方にわかりやすくお伝えできるよう内容の充実を図ります。

② 今後もポータルサイトを充実するとともに、利用者側の視点での情報提供の切り口など、地域の情報の玄関口となるように発信力を高めていきます。

③ 地域情報の共有化と活用について、今後も継続して研究していきます。

4. 地域課題の検討について

4. 地域課題の検討について

平成 26 年度 片瀬・江の島まちづくり協議会「地域課題」一覧

区分	活動分野・目的	No.	課題の内容	課題の主な担い手等	平成26年度 取り扱いの方向性		
地域 の 課 題	コ ミ ュ ニ テ ィ	1	市民の家の利便性向上課題 (浪合の予約方法改善・フリース ペース増設。3箇所とも利用時間・ 管理制度・耐震化の改善)	まちづくり協議会 (まちづくり協議会継続 課題, H25地区集会意 見)	B 課題別検討会で検討する。		
		2	地域の居場所あり方検討課題	まちづくり協議会 (まちづくり協議会継続 課題, H25地域団体意 見)	A 地域福祉推進部会で検討する。		
		3	プレイパーク設置課題	市	C 市の動向を見る。		
	安 全 ・ 安 心	災 害 に 強 い 環 境 づ く り の 推 進	4	地域避難通路設置支援課題 (津波避難路の整備や修繕の支 援)	市・まちづくり協議会 (まちづくり協議会継続 課題)	C 市民センターと地域の動向を見て、必要に応じて 検討する。(市と協働)	
			5	子どもたちを交 通事故から守る ため、自転車の 交通ルールとマ ナーの徹底	市	C 市の動向を見る。	
		災 害 に 強 い 環 境 づ く り の 推 進	6	プレジャーボート対策課題	片瀬地区自主防災協議 会	C 県・市・地区自主防災協議会の動向を見る。(市 から県への働きかけ)	
			7	公共施設等の バリアフリーの 推進	事業者・まちづくり協議 会 (まちづくり協議会継続 課題)	C モノレール側の事業が具体化してから検討する。	
		安 全 で 安 心 し て 暮 ら せ る 地 域 づ く り	8	廃屋への対応課題	(H25地区集会意見)	B 市の検討状況の動向を踏まえながら、課題別検 討会で検討する。	
			9	ごみの持ち帰り、ポイ捨て禁止 キャンペーン等の検討課題	(H25地域団体意見)	B 課題別検討会で検討する。	
		環 境	地 域 ・ 生 活 環 境 ・ 衛 生 の 改 善 向 上 の 推 進	10	より身近な高齢者相談窓口検 討課題	(H25地域団体意見)	A 地域福祉推進部会で検討する。
				11	生活支援ボランティア推進課題	地域ケア会議 (まちづくり協議会継続 課題)	A 地域ケア会議での議論経過の情報提供を受けな がら、地域福祉推進部会でも検討する。
	12			ひとり暮らし高齢者・障がい児 者見守り課題			
	福 祉	高 齢 者 や 障 が い 者 等 の 移 動 が し や す く な る 交 通 体 系 の 検 討 の 推 進	13	高齢者等移手段検討課題	まちづくり協議会 (まちづくり協議会継続 課題, H25地域団体意 見)	A 地域福祉推進部会で検討する。	
			14	(深夜のファミレス等) 子どもたちの見守り課題	市 (H25地区集会意見)	C 当面は市へ働きかけ、動向を見る。	
				15	小学生の居場所課題	(H26.9地区集会ワーク ショップ意見)	当面は関係者へ働きかけ、情報交換等実情の把 握を行う。
青 少 年 育 成	子 ども たち を 見 守 り 、 育 む 地 域 づ く り の 推 進	14	(深夜のファミレス等) 子どもたちの見守り課題	市 (H25地区集会意見)	C 当面は市へ働きかけ、動向を見る。		
		15	小学生の居場所課題	(H26.9地区集会ワーク ショップ意見)	当面は関係者へ働きかけ、情報交換等実情の把 握を行う。		

※方向性記号説明

A：部会の課題として取り扱い、解決のための事業が企画できるものは、まちづくり事業として整理していく。

B：課題別検討会で取り扱い、解決に向けた方策の検討とともに、部会への位置づけ等担い手の整理の方向性も検討する。

C：地域課題としてまちづくり協議会が認識するものの、移行した担い手や行政が主体的に行うものとして整理し、当面は部会等での具  
体的な取り扱いはしない。

## <<地域課題①>> 市民の家の利便性向上課題

### <課題の概要と経緯>

【平成 23～24 年度】

地域コミュニティの活性化や地域活動の推進を図るため、地域の公的資産のひとつである市民の家（江の島市民の家、片瀬浪合市民の家、片瀬山市民の家）の有効活用について、「公的資産活用部会」がまちづくり事業（公的資産有効活用推進事業）として検討を行い、各地域団体へアンケート調査や関係者との意見交換・利用改善の提案等を実施してきました。その結果、改善も一部図られましたので、まちづくり事業としては終了いたしました。

【平成 25 年度】

市民の家の利便性の向上について、片瀬・江の島まちづくり協議会の継続課題として位置づけ、地区集会での意見も踏まえて、片瀬浪合市民の家の予約方法の改善及びフリースペースの増設、3 箇所市民の家ともに利用時間・管理制度・耐震化の改善の点について絞り、解決に向けた検討をしていくこととしました。

### <課題の検討状況>

【平成 26 年度】

市において市民の家を含めた市の公共施設再整備プランの検討が始まったことを受け、片瀬・江の島まちづくり協議会内に検討ワーキングを設置し、次のとおり検討を進めてきました。

◎メンバー（4 人） 原（座長）・鶴見・徳江・畠山各委員

◎ワーキング実施状況

①9 月 14 日（木）14:00 第 2 談話室

出席 9 人（メンバー4, 他委員 1, 事務局 2, 市民自治推進課 2）

内容 市から市公共施設再整備プランの説明、今後の進め方

②1 月 26 日（月）14:00 第 2 談話室

出席 7 人（メンバー4, 事務局 2, オブザーバー1）

内容 片瀬浪合市民の家の利便性向上に関する意見交換（鍵の管理方法、予約状況の確認方法等）

### <今後の方向性>

今後も引き続き地域の課題として認識し、市の公共施設再整備プランの動向に注目しながら、活用に向けた方向性や提案等の検討を継続していきます。

〈〈地域課題②〉〉 **地域の居場所あり方検討課題**

〈課題の概要と経緯〉

地域の居場所のあり方についての具体的な検討や地域にいつでも集える場の実現に向けた取り組みを行うことで、支え合う地域づくりの推進を図るものです。

【平成 23～24 年度】

公的資産活用部会が、江の島、片瀬山、海岸地区、その他地区の各地域の実情と既存施設の利用状況を踏まえ、どのような居場所が必要か、また、居場所の利用用途として、福祉健康や防災も兼ねた居場所、世代を超えた居場所にするか等々の検討について、まちづくり事業（地域の居場所あり方検討事業）として実施してきました。

【平成 25 年度】

まちづくり事業としては一旦整理し、引き続き地域の課題として位置づけてきました。

〈課題の検討状況〉

【平成 26 年度】

ボランティアセンター事業として実施している「居場所・ひだまり」が、平成 26 年度に市の交流スペースのモデルと位置づけされ、ますますの充実が期待されてきました。課題については、地域福祉推進部会が担当し検討を進めてきましたが、具体的な方向性を見出すには至っていない状況です。

〈今後の方向性〉

今後も引き続き地域の課題として位置づけ、地域の方のご意見を伺いながら、検討していきます。新たな介護保険制度における「地域ささえあいセンター」や市の交流スペースの動向を注視し、地域の居場所のあり方を課題としていきます。

<<地域課題⑧>> **廃屋への対応課題**

<課題の概要と経緯>

少子高齢や核家族化等の社会的背景や維持管理経費などの要因から、市内はもとより全国的にも空き家が発生して廃屋が増えている状況にあり、庭木の繁茂、家屋の腐朽や破損による防犯・防災上の問題として、特に高齢化率の高い片瀬地区においても大きな課題となってきました。

【平成 25 年度】

地区集会での意見を踏まえ、自治町内会等からの空き家・廃屋の状況についての情報提供を基に、地域課題として認識し、市等からの情報収集も行ってきました。

<課題の検討状況>

【平成 26 年度】

市が横断的組織によるプロジェクトを設け、空き家の把握方法や対処方法等の検討を進める方向であったので、片瀬・江の島まちづくり協議会内に検討ワーキングを設置し、次のとおり検討を進めてきました。

◎メンバー（6人） 岡田（座長）・名古屋路・藤田・高木・原・畠山各委員

◎ワーキング実施状況

①8月1日（金）10:00 第2談話室

出席 7人（メンバー4, 防犯交通安全課1, 事務局2）

内容 市からの情報提供, 今後の進め方

②8月25日（月）14:00 茅ヶ崎市役所

出席 5人（メンバー3, 事務局2） 内容 空き家講演会受講

③9月8日（月）10:00 第2談話室

出席 7人（メンバー4, 防犯交通安全課1, 事務局2）

内容 講演会結果報告, 地区集会ワークショップの進め方

④9月30日（火）14:00 第3談話室

出席 4人（メンバー2, 事務局2） 内容 ワークショップ意見等の分析

⑤11月4日（火）14:00 和室

出席 10人（メンバー6, 福島委員, 防犯交通安全課1, 事務局2）

内容 地区集会で集約した課題の分析と扱いの方向性検討

⑥12月8日（月）14:00 第1談話室

出席 8人（メンバー5, (株)サンヨーホーム様1, 事務局2）

内容 空き家等対策の推進に関する特別措置法についての勉強会, 課題の

4. 地域課題の検討について

分析と対策の検討，地区集会ワークショップ企画の検討

⑦1月19日（月）10:00 第2談話室

出席 9人（メンバー5，（株）サンヨーホーム様2，事務局2）

内容 税制改正大綱等勉強会，ワークショップの進め方の検討

⑧2月2日（月）10:00 第2談話室

出席 10人（メンバー5，（株）サンヨーホーム様2，防犯交通安全課1，事務局2）

内容 ワークショップの進め方の検討，今後の活動について

⑨3月9日（月）14:00 第2談話室

出席 10人（メンバー6，（株）サンヨーホーム様2，事務局2）

内容 ワークショップの意見の整理，国等の動向について勉強会，ワーキングの今後の活動について

<今後の方向性>

部会のまちづくり事業に位置づけをし，市とも連携をとりながら解決に向けた検討（相談窓口の設置，廃屋化未然防止キャンペーン，利活用研究，利活用と所有者とのマッチング）を一層進めていきたいと考えています。来年度からは，ワーキングの名称も「空き家対策検討ワーキング」とします。

<<地域課題⑨>>

## ごみの持ち帰り，ポイ捨て禁止キャンペーン等の検討課題

<課題の概要と経緯>

片瀬・江の島地域内のごみの持ち帰りやポイ捨て防止等について，キャンペーン等を実施し啓発を行うとともに，実効性ある手法について協議・検討していくものです。

【平成 23～24 年度】

環境美化推進部会が，まちづくり事業（環境浄化事業）を実施しました。

○落書き消し事業： 片瀬地区生活環境協議会の活動に協力し，落書き消しに参加しました。一定の成果があったため，平成 25 年度以降はまちづくり事業の対象外としました。

○壁画事業： 片瀬中学校美術部の協力によりパネルに描いた壁画を，弁天橋遊歩道から東浜へ抜ける地下道に設置することで，きれいな景観を保つ計画を実行してきました。平成 24 年度で壁画は完成し，まちづくり事業としては終了しました。

【平成 25 年度】

地域団体の意見から，公民館オープンスペースの利用上のごみのマナーや，まちなかでのごみのポイ捨て等が，地域課題として注目されてきたことを把握しました。

<課題の検討状況>

【平成 26 年度】

各地域団体にも協力をいただきながら，子どもから高齢者までの様々な層や様々な分野を通じて，ごみのポイ捨て等課題の解決に向けた協議・検討を行うため，片瀬・江の島まちづくり協議会内に検討ワーキングを設置し，次のとおり検討を進めてきました。

◎メンバー（4 人） 三觜（座長）・村越・石倉・福島各委員

◎ワーキング実施状況

①9 月 11 日（木）15:30 第 2 談話室

出席 6 人（メンバー3，事務局 3）

内容 状況集約，今後の進め方

②11 月 7 日（金）14:00 片瀬しおさいセンター工芸室

出席 14 人（メンバー3，他委員 1，地域団体 7，事務局 3）

4. 地域課題の検討について

内容 各地域団体との意見交換

③1月8日(木) 15:00 相談室

出席 5人(メンバー3, 事務局2)

内容 各団体意見の整理と今後の方向性の検討, 地区集会ワークショップ  
企画の検討

④2月17日(火) 14:00 第3談話室

出席 6人(メンバー3, 事務局3)

内容 地区集会ワークショップの進め方の検討

⑤3月12日(木) 10:00 第2談話室

出席 6人(メンバー3, 事務局3)

内容 地区集会ワークショップの意見の整理, ワーキングの今後の活動に  
ついて

<今後の方向性>

地区集会ワークショップの意見を踏まえ, 今後とも情報収集等行いながら  
継続してワーキングで検討していきます。



<<地域課題⑩>> **より身近な高齢者相談窓口検討課題**

<課題の概要と経緯>

ひとり暮らしなどの高齢者が安心して生活できるように、より身近なところに高齢者が相談できる窓口のあり方を検討するとともに、関係機関や団体等が連携したサポート体制の構築を図ります。

【平成 25 年度】

地域団体の意見から、地域課題として位置づけすることといたしました。

<課題の検討状況>

【平成 26 年度】

地域福祉推進部会が、関係団体や関係機関等と協議しながら課題の方向性について検討してきました。

「地域における見守り支援及び日常生活支援の充実」を今年度のテーマとして活動してきた片瀬地区小地域ケア会議と連携し、同部会から片瀬地区「身近な高齢者支援」活動交流会の企画を提案して、同ケア会議の主催により交流会が開催されました。今回は、活動団体同士の「顔合わせ」の場となり、今後の「心合わせ」「力合わせ」への展開が期待されています。

<今後の方向性>

課題の主な担い手としては、片瀬地区小地域ケア会議へ移行することとしました。同ケア会議（地区自治連、地区民児協、地区社協、地区老連、ボランティア団体、学識経験者、市社協、ケアマネージャーで構成）は、片瀬地区の課題を把握し、関係機関との連携を図りながら解決に向けて検討をする予定となっており、今後も情報交換や活動支援などの連携をしていくこととしました。

また、地区社協も地域課題へ対応できる組織への見直しが検討されているため、今後の動向に注目し、連携を深めていきたい。

〈〈地域課題⑪〉〉 **生活支援ボランティア推進課題**

〈課題の概要と経緯〉

地区内に住む高齢者等にとって、公的サービスでは賅えない困りごとがたくさん存在するという現状を踏まえ、小さな手助けがあれば自立した生活を送ることができる方のために、生活支援ボランティアの仕組みを充実させ、高齢者等が安心して暮らせる地域づくりを目指すものです。

【平成 23～25 年度】

片瀬・江の島まちづくり協議会が、地域で行われているボランティア活動、高齢者等の生活支援に関する取り組みについて現状の把握を行い、事業のあり方・取り組む内容の検討をしました。

また、生活支援ボランティアにおいて大きな課題となっている「移動支援」について、先進事例を視察し、移動支援事業の概要・経過・課題等について把握した結果、まちづくり事業としてよりも、より専門的な活動組織に任せた方がよいと判断し、平成 25 年度以降は片瀬地区地域ケア会議へ移行しました。

〈課題の検討状況〉

【平成 26 年度】

引き続き地域の課題として位置づけ、地域ケア会議と連携し、議論の経過の情報提供を受けながら、地域福祉推進部会でも検討してきました。

「地域における見守り支援及び日常生活支援の充実」を今年度のテーマとして活動してきた片瀬地区小地域ケア会議と連携し、同部会から片瀬地区「身近な高齢者支援」活動交流会の企画を提案して、同ケア会議の主催により交流会が開催されました。今回は、活動団体同士の「顔合わせ」の場となり、今後の「心合わせ」「力合わせ」への展開が期待されています。

〈今後の方向性〉

課題の主な担い手としては、片瀬地区小地域ケア会議へ移行することとしました。同会議（地区自治連、地区民児協、地区社協、地区老連、ボランティア団体、学識経験者、市社協、ケアマネージャーで構成）は、片瀬地区の課題を把握し、関係機関との連携を図りながら解決に向けて検討をする予定となっており、今後も情報交換や活動支援などの連携をしていくこととしました。

また、地区社協も地域課題へ対応できる組織への見直しが検討されているため、今後の動向に注目し、連携を深めていきたい。

〈〈地域課題⑫〉〉 ひとり暮らし高齢者・障がい児者見守り課題

〈課題の概要と経緯〉

地域のひとり暮らしの高齢者・障がい児者を孤立させないため、民生委員活動・自主防災会による要援護者支援・自治会の班を軸としたコミュニティ活動など、様々な活動の現状を把握し、地域包括支援センター等の専門機関との連携により、ひとり暮らし高齢者の見守り体制づくりの構築を図るものです。

【平成 23～25 年度】

片瀬・江の島まちづくり協議会が、各自治町内会における、高齢者の見守り・要援護者支援・コミュニティづくりに関する活動について調査を行い、現状の把握に取り組んできた結果、把握した情報をもとに対策を検討するためには専門的知識や活動ができる組織での対応が必要であることから、片瀬地区地域ケア会議へ移行することとしました。

〈課題の検討状況〉

【平成 26 年度】

引き続き地域の課題として位置づけ、地域ケア会議と連携し、議論の経過の情報提供を受けながら、地域福祉推進部会でも検討してきました。

「地域における見守り支援及び日常生活支援の充実」を今年度のテーマとして活動してきた片瀬地区小地域ケア会議と連携し、同部会から片瀬地区「身近な高齢者支援」活動交流会の企画を提案して、同ケア会議の主催により交流会が開催されました。今回は、活動団体同士の「顔合わせ」の場となり、今後の「心合わせ」「力合わせ」への展開が期待されています。

〈今後の方向性〉

課題の主な担い手としては、片瀬地区小地域ケア会議へ移行することとしました。同会議（地区自治連、地区民児協、地区社協、地区老連、ボランティア団体、学識経験者、市社協、ケアマネジャーで構成）は、片瀬地区の課題を把握し、関係機関との連携を図りながら解決に向けて検討をする予定となっており、今後も情報交換や活動支援などの連携をしていくこととしました。

また、地区社協も地域課題へ対応できる組織への見直しが検討されているため、今後の動向に注目し、連携を深めていきたい。

## 〈〈地域課題⑬〉〉 **高齢者等移動手段検討課題**

### 〈課題の概要と経緯〉

高齢化率が最も高い地区であることや今後も高齢化が進むと予測されることから、高齢者等が移動しやすくなる交通体系・移動手段について検討し、高齢者等の生活支援の一環として移動支援の充実を図るものです。

#### 【平成 23～25 年度】

片瀬・江の島まちづくり協議会が、事業のあり方・進め方を検討し、先進的な取り組みを視察するなど、移動支援の概要、経過、課題等について調査・把握を行ってきた。その結果、現状ではエリア限定の課題で、地域全体としては進めにくいことから、平成 25 年度以降は継続課題として扱っていくこととしました。

### 〈課題の検討状況〉

#### 【平成 26 年度】

地域福祉推進部会が、関係団体や関係機関等と協議しながら課題の方向性について検討してきました。

「地域における見守り支援及び日常生活支援の充実」を今年度のテーマとして活動してきた片瀬地区小地域ケア会議と連携し、同部会から片瀬地区「身近な高齢者支援」活動交流会の企画を提案して、同ケア会議の主催により交流会が開催されました。今回は、活動団体同士の「顔合わせ」の場となり、今後の「心合わせ」「力合わせ」への展開が期待されています。

### 〈今後の方向性〉

課題の主な担い手としては、片瀬地区小地域ケア会議へ移行することとしました。同会議（地区自治連、地区民児協、地区社協、地区老連、ボランティア団体、学識経験者、市社協、ケアマネージャーで構成）は、片瀬地区の課題を把握し、関係機関との連携を図りながら解決に向けて検討をする予定となっており、今後も情報交換や活動支援などの連携をしていくこととしました。

また、地区社協も地域課題へ対応できる組織への見直しが検討されているため、今後の動向に注目し、連携を深めていきたい。

<<地域課題⑭>> **小学生の居場所課題**

<課題の概要と経緯>

平成 26 年度第 2 回地区集会のワークショップにおいて公民館の活用についての意見交換を行う中で、子どもたち、特に小学生の居場所についての課題が浮き彫りになってきました。そこで、協議会では地域の課題として位置づけ、課題の担い手等取り扱いの方向性について検討を行うものです。

<課題の検討状況>

【平成 26 年度】

片瀬しおさいセンターで起きた器物破損問題については、公民館が実態把握し管理体制の強化を図りました。

また、ゲーム機や食べ物の持ち込みができない施設が多くなり、多数の小学生が公民館のオープンスペースへしだいに集まるようになって利用マナーが問題視されてきたことについては、公民館が小学校へ相談し、学校側として今後も日頃から児童へ注意していくことに、公民館側もルールに基づく対応をしていくことになりました。

協議会としては、青少年関連の団体選出委員により、学校関係者や PTA を含めた話し合いから始め、実情の把握と地域団体の関わり等を検討していくことといたしました。

◎メンバー（3 人） 波多・三觜・長坂各委員

◎検討状況

①1 月 7 日（火） メンバー，事務局

内容 子ども居場所課題の整理

②1 月 13 日（火） 青少年育成協力会企画会

内容 PTA の意見聴取

③1 月 21 日（水） 青少年健全育成部会

内容 今後の進め方について

④3 月 6 日（金） 出席 28 人（委員 3，片小教頭，児童クラブ 2，片瀬学園，子どもの家 5，青少協 2，片子連 5，片小 PTA3，事務局 3）

内容 小学生の放課後の過ごし方の現状把握と情報交換

⑤3 月 17 日（火） 青少年健全育成部会

内容 情報交換会のまとめと今後の進め方について

<今後の方向性>

今後は、青少年健全育成部会が窓口となり、関係者と情報共有する場を継続して設けていくとともに、現状の子どもの様子を直接見るなどで把握しながら検討を進めていく予定です。

5. まちづくり地区集会について

5. まちづくり地区集会について

平成 26 年度に開催したまちづくり地区集会について、結果の概要及び今後の方向性をご紹介します。なお、配付した資料については、一部を資料集に掲載していますので、併せてご覧ください。

<<平成 26 年度第 1 回>>

日 時 2014 年 5 月 31 日 午前 10 時 1 分開会～午前 11 時 45 分閉会

会 場 片瀬市民センター 2 階 ホール

出席者 47 人（市民 21 人，委員 20 人，事務局 6 人）

内 容

－ 1 開 会 （司会 徳江副会長）

－ 2 会長挨拶（長谷川会長）

－ 3 議 題

(1)平成 26 年度片瀬・江の島まちづくりの組織と活動計画について

ア まちづくりの組織について（鶴見副会長）

イ 片瀬・江の島まちづくり協議会の活動計画について（犬山副会長）

(2)片瀬地区地域団体の活動について（徳江副会長）

－ 4 その他

意見概要

(1)平成 26 年度片瀬・江の島まちづくりの組織と活動計画について

○今年度は地区集会を 3 回予定している意味合いは。

（協議会）昨年度来検討した計画を今回の集会でご説明しました。今後、実施状況を 9 月の集会で中間報告し、2 月の集会では活動結果と、できたことできなかったこと、来年に回すことについても報告をしていくという形を考えています。

○活動を行うための市からの予算は足りているのか。

（事務局）計画に合わせた予算を計上し、例年確保してきました。今年も活動に必要な予算はあり、来年度に向けた検討はこれから。

○集会に出て、地域の人にも問題意識を持つ必要があることを感じる。

地域ボランティアでも若い人たちの力、中高生等の参加が必要。

○まちかどミニベンチは、高齢者の意見も参考に有効利用を。

○緑と花いっぱい推進活動事業もとてもいい事業である。

○郷土文化の魅力を伝えていくこともすごく大事なことだ。

○プレジャーボートの現状と対策について。

5. まちづくり地区集会について

(協議会) ポートについては早期対策を求めてきて、県は平成 27 年 3 月 31 日をもって撤去する方針を出しています。現在、江ノ電の橋から上流は全部撤去され、対策が進むよう協議会としても市や県へ働きかけをしていきたいと思ひます。

(事務局) 活動や地域の情報について、皆さんへの提供・共有を進めていきたい。また、まちづくり事業でもそのしくみを検討中です。

○良い環境を持つことは地域にとって財産である。よそから来る人にとっても居心地のいい環境を住民として全体的によくする方向でいかないと、子どもたちにつながっていかない。

○境川と西方公園の間にある県のあずまやが取り壊された。協議会から同じものと言ってくればつくるという話を県から聞いているので、意識を持って活動していただきたい。

(協議会) ご指摘のような目線で考えながら活動していますし、地域の実情により取り組み方も違いますので、進めるに当たっては、皆さん方からご意見を聞いたり、アイデアを伺ったりしながら進めていきたい。

(2) 片瀬地区地域団体の活動について

○市駅伝競走大会へ片瀬地区もチーム編成して出る考えはないか。

(スポーツの会) 平成 25 年度で市民総合体育大会が廃止され、オープン競技として今年は進める予定です。競技内容が決まりましたら、ぜひ今年には出る方向で検討したいと思ひています。

○以前、痴漢が出たときに携帯へメールをいただくシステムがあったが、最近痴漢が近くへあらわれたときは私の携帯には連絡が入らなかった。抑止にもなるのでぜひ再構築を。

(事務局) 先日の件は、スポット的犯行で学校からの情報提供ということで、すぐに広報できる状況ではなく、情報を各団体さんに連絡・共有して、気をつけてパトロールする形で活動していただきました。

(青少年支援フォーラム) 何年か前に片瀬地区の情報だけを発信するシステムをつくったようですが、うまく引き継がれていないようです。連絡網を再度確認して、つくっていく方向で検討していきます。

○身近に生活等で困っている方がいて、誰にも言えずに悩んでいる。おせっかいおばさん・おじさんがもっと出てきていいのではないか。身近な人とのコミュニケーションは本当に基本で大事。

(事務局) 介護サービスや制度にない中では生活がしにくくなっていることもたくさん出てきています。地域課題の中にもあるように、どうみんなを支えていくのかというのが、これからは大きなテーマになってきます。藤沢で一番高齢化が進んでいる片瀬の地域だからこそ、ひとつ

5. まちづくり地区集会について

のモデルになれるよう一緒に考えていければと思います。

その他（全体を通しての意見）

○参加者が非常に少なく、顔なじみで年齢も若くない。今後、この会をどうしたらいいのかは大きな問題。ひとつの課題について、いろいろな見方で話し合いをし、何とかこの会の参加者をふやす方策を協議会としてもいい知恵があったら、ぜひ絞っていただければ。

（事務局）確かに大きな課題です。今日は事業をお示しをしてきましたが、課題を絞ってみんなで話し合いをするワーキング的な掘り下げや、この課題だったら参加したいというインセンティブをどうつくっていくのか工夫が必要です。まずは、場のつくり方、課題の設定の仕方、議論の仕方というようなことを検討していきますので、ぜひいろいろな知恵をお寄せください。

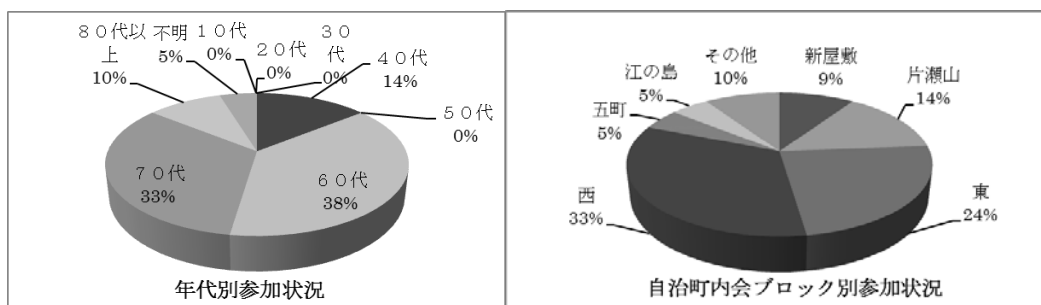
○地域団体は役員が多過ぎる。組織をスリム化し、実践でき、結果に結びつけられることを第一に。できる人がトップリーダーになり、予算もかけ、若い人や女性に任せるといふ姿勢がないといけない。

（事務局）地域活動に参加されない方が多い中、少しでも活動に参加し、役員を担っていただくことの積み重ねはとても大切なことです。とてもすばらしい活動をされている方に対して敬意をあらわし、笑顔でみんなのでやしましょうということを中心にしながら、そして、今ご意見のあった工夫をして、まちづくりを進めていけたらいいと思います。

○参加者は、少ないが集会に出てこようという少数精鋭。難しそうだと思えることもあるが、生活していくには地域をどうしていくかはとても大事なことです。今度参加するときは、1人が1人を誘ってくる努力も必要。中身も工夫され、ワークショップがあってもいい。

アンケート結果 ※回答者 11 人 / 参加者 21 人（回収率 52%）

問 1 年代・自治町内会について



問 2 議題についての感想・意見

○「地域課題の検討資料」は、23 年から現在までの課題が浮きぼりにされ



5. まちづくり地区集会について

ていてとても解り易い資料でした。⑪の地域ケア会議は何かの折に解析して下さい。26 年事業概要集地域団体については貴重な説明でした。

まちづくり地区集会の組織の協力員について、部会でもなかなか役員になる方がない場面でも協力員の形だと少し軽い気持で実践活動に参加して頂ける形の提案だと思います。(70代)

○分かりやすかった。(40代)

○多岐にわたり、大変な活動状況と感じた(70代)

○地域団体の紹介、写真をまじえた活動の様子がわかり、良かったです！

(40代) ○参加して良かったです。(70代) ○適当。(80代)

○参加者が少ない→広げる工夫必要(60代)

○資料が多すぎてわかりにくい。(70代)

○実践なきものは去れ！役員は特に。(70代)

問3 集会の進め方について

○参加者が少な過ぎる。(70代)

○集会日は土曜日だと午前ではなく午後が参加し易いと思います。(日曜だと午前でも)参加者が多いことを願います。(70代)

○地域団体の紹介がよかった。スライドがわかりやすかった。これをこのままポータルサイトの各団体のページに、読んでいる文章を打ち込んで団体紹介として載せたらいいと思う。(40代)

○簡潔にまとめられて良かったです。委員さんたちの並びに圧倒されたのか左側の席が空いていたのが気になりました。並び方ってむずかしいですね・・・(40代)

○よく練られていたと思う。(40代) ○良好(70代, 80代)

○課題をかぎって議論すべきか(60代)

○役員のお害を感じている。若い人にまかせて進行しなさい(70代)

問4 日頃感じている地域の課題について

○次も参加したい。(70代)

○出席者(特に若い人)が少ないのは残念(80代)

○集会に関心をもたない人→参加者を沢山集める対策を考えること(70代)

○もっと多くの方がこの集会に足を運んでくれればと思う。あずまやのような意見がもっと出てくるといい。(40代)

○口ばかりで実践をする人が少ない。(70代)

○無関心な人が多く人まかせ。(70代)

○少子高齢化による活力のなさ。(40代)

○(防犯事業 110 番について)あってはならないことですが、実際子供に緊

5. まちづくり地区集会について

急事態が起こった場合素早く対応する方法として他地域の例でも予備知識として知っておく方がよいと思うのですが・・・(70代)

総括

今回の地区集会は、協議会の今年度計画の周知・説明の場という大きな目的があったため、当初予想していたとおり、必ずしも万人に興味を惹くような内容ではなく、結果、参加者も限定されたものとなりました。

一方、地域団体の活動紹介については、「活動を知る機会となり見聞きできてよかった」という声が多くの方から寄せられ、概ね好評でした。これをもう少し強くアピールして、参加者への関心を引き起こす材料として活用することで、参加者増への効果を期待できると思われまます。

いずれにしろ、早期に企画を練り固めることと、周知の仕方もまちづくり通信の記事としての紹介だけではなく、単独のチラシを配布するなど何度も周知していくことも必要でした。

また、今回も資料の事前配布を実施してみましたが、残念ながら希望者はいませんでした。しかしながら、前回の集会で資料を取りに来られた方からは、「資料を見て初めて参加するつもりになった」との声もあったことから、新たに関心を持つ方を呼び起こすひとつのきっかけでもあると考え、可能な限り今後も継続していきたいと考えています。

以上のことを踏まえ、今後、協議会において、地区集会の持ち方やあり方について振り返りや議論を重ねて、第2回地区集会の充実に向けた企画を検討し、地域の方が関心を持てるテーマや市の課題・情報等を提供するなど、様々な工夫を試みていきたいと思ひます。

<<平成 26 年度第 2 回>>

日 時 2014 年 9 月 21 日(日)13:30~15:50 (140 分間)

会 場 片瀬市民センター 2 階ホール, 他

参加者 85 人 (市民 50 人, オブザーバー 8 人, 委員 19 人, 事務局 8 人)

内 容

- － 1 開会 (13:30) 司会 : 徳江副会長
- － 2 会長挨拶
- － 3 報告 まちづくり・Now (13:40) ナレーター : 徳江副会長  
※平成 26 年度まちづくり活動のトピックス紹介
- － 4 ワークショップ
  - (1) ワークショップの進め方について (13:53)
  - (2) テーマ別ワークショップ (14:00)

5. まちづくり地区集会について

- テーマA こんな公民館になるといいな！  
～公民館に期待すること（会場 ステージ）  
参加者 10 人（市民 2 人，オブザーバー 1 人，委員 5 人，事務局 2 人）  
進行役 鶴見副会長
- テーマB こんな交流スペースがあるといいな！  
～片瀬地区ボランティアセンターの充実に向けて
- ①子育てのグループ（会場 第 1 談話室）  
参加者 18 人（市民 10 人，オブザーバー 4 人，委員 3 人，事務局 1 人）  
進行役 正田ボランティアセンター運営委員会副会長
- ②おとなのグループ（会場 第 2 談話室）  
参加者 31 人（市民 27 人，オブザーバー 2 人，委員 1 人，事務局 1 人）  
進行役 杉山副会長
- テーマC こんな空き家・廃屋に困っています！  
～地域の廃屋対策（会場 第 3 談話室）  
参加者 23 人（市民 11 人，オブザーバー 1 人，委員 10 人，事務局 1 人）  
進行役 岡田委員

（3）意見共有タイム（会場 ホール）（15:18）

ー 5 その他（15:40） 質疑応答 2 人

ー 6 閉会（15:50）

意見の概要

ワークショップ

テーマA（公民館）

- 公民館事業への高齢者の参加促進を（送迎交通手段の確保，出張公民館事業，など）
- 公民館事業の企画に立案の段階から参画したい（PTA への声掛けなど）
- サークルが高齢化。新生サークルを増やす策を。指導者探しに苦労（人材・情報バンクセンターの活用）。多世代の集まるサークルも必要（子どもが大人から学べる場にもなる）
- ゲーム機遊び禁止の施設が多くなる中，公民館へ子どもたちが移ってきている。大声などヘクレームもあるが，安全な居場所確保の意味から，追い出しやゲーム遊び禁止などを行わないでほしい。
- 本館のフリースペースが人材・情報バンクセンター開設後は狭くて不便。
- 公民館に期待すること
- ・気楽に来ることのできる場所であって欲しい。
  - ・今まで来たことがない人でも行きたい場所に。

テーマB（交流スペース）

5. まちづくり地区集会について

①子育てのグループ

【にこにこ広場について】

- 出産してから存在を知り、ありがたく利用している。
- 一人で慣れない育児への不安が軽減した。
- スペースを少し広くし、他の場所にも作ってほしい。
- 上の子の幼稚園のお迎えに困ったが、利用者同士の助け合いで乗り切った。
- 情報収集と発信の充実を。

【行政サービスについて】

- 都内に比べ、サービスが不十分な点も。
- 出産後のサポートの充実を。
- 小さい子も遊ぶので、公園の犬のフンが気になる。
- 乳幼児の親にもマッサージ券を。

【ファミリーサポート制度について】

- サポートしたいが、片瀬ではあまり普及していない。
- 預けたいが、片瀬は会員が少なくできなかった。
- 身近で顔がわかる方をお願いできると安心。
- 子どもが悪戯などで迷惑をかけるかと心配し、預けられなかった。
- サポータ登録の機会が少ない。各市民センターで研修の開催を。
- 研修は短時間に。受講時の保育等、受けやすく。
- 700円/時は高い。もう少し安く。
- にこにこ広場とファミサポのリンクを。

【その他】

- ボランティアしおさいはチケット制で高齢者向けの活動だが、子育て支援にも視点を向けていけたら。
- 公園で父親の姿を見ない。どうしているのだろう。
- 母親は一人になるときがない。子育ては一人でするものではない。
- 高齢出産同士の集まりがあるといい。
- ちょっとした集まりがママ友のきっかけに。
- 保健所の栄養指導は第一子しか受けられない。
- 母親は比較的時間はあるが活躍できる場がない。
- 子どもを傍に置いて、役に立てる活動ができれば。

【アンケートからの意見】

- もう少し意見交換の時間がほしかった。

②おとなのグループ

【利用の促進について】

- 高齢者が入りづらい。月1回でも「大人の日」を設けて盛り上げを。

5. まちづくり地区集会について

- 空き店舗等を利用して、靴を脱がずに気軽に入れる縁側のような場所があるといい。
- 講座以外にも囲碁将棋等何か企画を。
- 市民の家等へ出張し、ミニ講座などを企画しては。
- 車いすや認知症の方も気楽に一緒に交流を。
- 移動が大変で利用しない。バス等手段の検討を。
- 知り合いができない人は足が遠のいていく。

【認知度について】

- しおさいセンターがあるからという声を聞く。
- この場を知らない人がまだ多い。
- 「お茶が飲めます」「トイレが使えます」とPRを。
- お金もかからず利用できる交流の場は不可欠。今まで地域との関わりがない人にも勧めている。

【従事者としての参加について】

- 高齢者から意見を聞き、魅力ある企画を考えたい。
- 従事して、自分が癒され元気をもらっている。
- 従事者としてこれからも協力していきたい。
- なかなか外出しない高齢者に、ボラセンのお手伝いをやってほしい。「従事者」「利用者」のくくりではなく、集う人が交流でき、話ができる場になるといい。

【アンケートからの意見】

- 交通問題や地域的な問題など様々な意見が出て、時間いっぱい話し合われた。
- 日頃思っている事項を話すことができた。
- おとなの居場所を充実させ、広げたい。
- 子育て中にボラセンを利用した方が、今度はボランティアとして参加していただき、地域のことを考える若い世代のボランティアが増えるといい。
- ボランティアセンターの新設も良いが、予算上からも市民の家を有効活用した方が良い。

テーマC（空き家）

【現状】

- 持ち主に連絡をしたいがわからない。
- 片瀬山の空き家率は高いのではないか。
- 2014年4月、市が空き家対策庁内検討委員会設置。
- 空き家等対策の推進に関する特別措置法案を議員立法で提出する動き

5. まちづくり地区集会について

【空き家・廃屋の発生要因】

- 売り家が高くて売れない。→廃屋に繋がる
- 相続問題→子どもと相続について話しているか？→生きている間に相続対策を→相続の教育も必要。
- 空き家を取り壊し更地にすると、税金費用が増大。

【問題の事象】

- カーブミラーに廃屋から枝がかかり危険。
- 地震等でブロック塀や樋が倒れて危険。
- 空き家（廃屋）を解体しようとする時のお金の負担。

【管理不全となる理由】

- 高齢者が 1 人暮らしになると、兄弟のところに行ってしまい、住む人がいなくなり管理不全となる。
- 子が独立して、夫婦 2 人となり、生活しやすいところにもう 1 軒家を購入し移住し、元々住んでいた家に住む人がいなくなり管理不全となる。

【空き家・廃屋対策への取組】

- 町内パトロールを行い、空き家・廃屋（になりそうな現場）を重点的に見ている。
- 学生が住居で使えるよう仲介（空き家の利活用）。
- 自治町内会の班長からの聞き取り、協力。
- 相談窓口（行政に限らず、民間など）をつくる。
- 行政の窓口がどこにあるか明確にしてほしい。
- 法改正（固定資産税）を行う。
- 市は、パンフレット配布や集会を開き、空き家についての取組状況や対策を伝えて欲しい。
- 空き家廃屋の持ち主に対する教育や空き家廃屋箇所の情報提供はできないか。
- 空き家廃屋の予防対策を早急にしてほしい。
- 土地没収等の罰則条例を制定してほしい。
- 市と地域住民の協力が必要である。
- 町内会と行政の関係・役割を明確にして取組を。

【その他】

- 他市の事例や取組を参考にして研究をしてほしい。

【アンケートからの意見】

- 個別案件が多い。個々に市へ相談をしては。
- 市に総合窓口を設け、状況をまとめて対策を。
- 空き家の苦情をしっかりと受けてほしい。

5. まちづくり地区集会について

- 法律を改正して，強制的に解体を。
- 市の調べが足りない。
- 資料が足りない。時間が足りない。
- 委員会を作って進めるべき。
- PDCAをしっかりとしていきたい。
- 廃屋撲滅作戦をやっていきたい。
- 不動産会社等のプロを入れてはどうか。

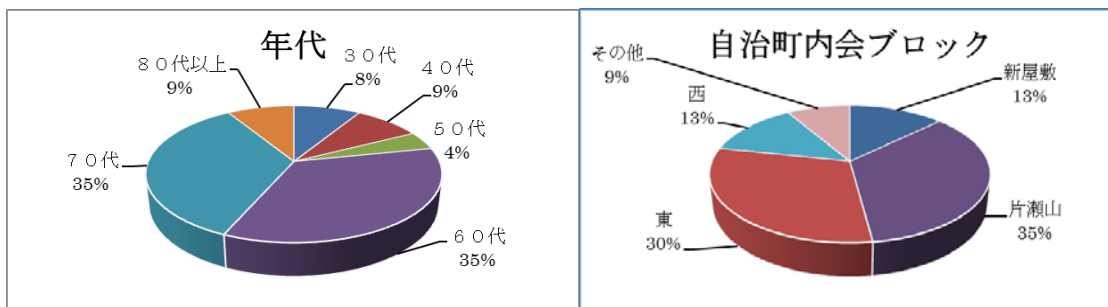
その他

- ワークショップで意見を出したものを，我々がまた検討できる機会はないのか。
- ワークショップに分かれて結構充実した議論ができたので，こういう機会をまた設けてほしい。

(事務局) このような課題検討の機会を今後も地区集会に設けていくことは考えられます。ただ，テーマにもより，例えばボランティアセンター充実のテーマには終わりがありませんが，廃屋については今日初めてこの場で議論がされ，どうやって議論していくのかも含めて意見交換ができたところです。自治町内会としてどう取り組んでいくかについては，自治連の中でも課題として出ていますが，具体的な方向の議論までは至っていません。各団体の課題としてはなかなか難しいことから協議会として課題の提起をしましたが，一部の人で済む話ではなく，どのように議論していくのか決める必要があります。今日1つの投げかけがあり，この形で議論しようというご意見もいただきました。今後，方向性，議論の形ができていく中で，廃屋の状況を把握しようというときには，自治会町内会の協力なしにはできませんので，ご相談をしながらどういう取り扱いにするのか決めていく必要があります。

アンケート結果 ※回答者 23 人 / 参加者 33 人 (回収率 70%)

問 1 年代・自治町内会について



問 2 報告「まちづくり・Now」について

5. まちづくり地区集会について

- 映像・ナレーションとも、とてもわかりやすかった。
- BGM の音量が大きすぎ、ナレーションが聞き取りにくかった。
- 協議会の活動が簡潔にわかりやすく紹介されていて良かった。
- 新たに認識したこともあった。
- このまちが暮らしやすく居心地良くなるように声を上げて行動したい。
- 電柱の地中化を細い道路から実施して欲しい。
- みどりの広場 2 2 2 号は、家族の利用が多く見られ嬉しい。子ども達の動きを見守っていききたい。

問 3 ワークショップについて

B. 交流スペース①子育て

- もう少し時間があった方がよい。(言い放しで終わった。時間不足)

B. 交流スペース②おとな

- 交通問題や地域的な問題など様々な意見が出て、時間いっぱい話し合われた。
- 日頃思っている事項を話すことができた。
- おとなの居場所を充実させ、拡げたい。
- 子育て中にボラセンを利用した方が、今度はボランティアとして参加していただき、地域のことを考える若い世代のボランティアが増えると良い。
- ボランティアセンターの新設も良いが、予算上からも市民の家を有効活用した方が良い。

C. 空き家・廃屋

- 個別案件の話が多かったので、こういう場で討議するのではなく、個別にまたは自治会として市の窓口へ相談をしてはどうか。
- 市に空き家・廃屋対策の総合窓口を設けて、市が状況をまとめ対策をたててもらいたい。
- 空き家の苦情をしっかりと受けてほしい。
- 法律を改正して、強制的に解体を進めてほしい。
- 市の事前の調べが足りなかった。
- 資料が足りなかった。
- 時間が足りなかった。
- 委員会を作って進めるべきだ。
- PDCAをしっかりとしていきたい。
- 廃屋撲滅作戦をやっていききたい。
- 不動産会社や住宅会社などのプロを入れてはどうか。

問 4 集会の進め方について



5. まちづくり地区集会について

- 全員の声が出る様に廻して下さり、色々意見が出た。
  - テーマごとにわかれての話し合いは良かった。個々の意見が出しやすかった。
  - 意見交換出来、有意義でした。特に全員に意見を述べさせたのは良かった。
  - 提案しても答えが出ないことが多かった。意見は多く出された。
  - 今までにない会議のあり方で良かった。
  - 手短であったが、わかりやすかった。
  - どのようなワークショップにしていくのか、テーマごとの底が見えていなかった。
  - もう少し意見を受け入れる雰囲気・聞く姿勢を参加者同士・市側にも持ってほしかった。
  - 主催者や市側への要望、(廃屋)所有者への依頼も突っかかっていく姿勢では頑なになるだけ。
  - 收拾つかなくなると、進行の方が気の毒だった。
  - 時間配分を事前に決め、協力し合わない、まとめ役が本当に大変そうだった。
  - 時間が短かった。
  - 参加者が増えたことによる時間不足が残念。
  - 初めての取り組みで足りない点もあったが、必要なことなので今後も続けてほしい。
  - このようなワークショップが開かれたのは良いが、時間の使い方の検討を。閉会時間は守ってほしい。
- 問5 その他、日頃感じている地域の課題などについて
- 高齢者が、近くで買い物ができやすい場所を(身近な商店街で日用品や食材等を買って揃えられ、雨でも買い物ができるアーケードもある)
  - 廃屋問題は大事なことだ。
  - 空き家・廃屋で損害を与えないように、ブロック塀など修理・補修してほしい。
  - 狭い道に自動車が多く、いつもハラハラするような交通事情。
  - 交通渋滞。
  - 観光客のマナーの悪さ。
  - 海辺の景観が今ひとつ。
  - 子育てについての声が、地域の他の方や市に届いていないこと。
  - ファミリーサポートのまかせて会員の研修について、日程の分割やレポートの提出等で敷居を低くしてほしい。

5. まちづくり地区集会について

- すくのびカードについて、あまり使えていないので、他のものに変えてほしい。
- 有効活用の点から、市民の家にボランティアセンターを週 1 回でも開設できないか。
- 父親の休日がウィークデーになる傾向があるので、子育て交流スペースを土日祝日も利用したい。
- 公民館まで遠いため、いろいろな集まりに参加しにくい。
- 市民センターの喫煙所の場所を変更してほしい。

総括

このたびの第 2 回地区集会を開催するにあたり、前回の地区集会の総括・反省点を踏まえ、単独のチラシによる全戸配付の開催案内、関心呼び起こすテーマ設定等の工夫を取り入れて、参加者全員が発言できることを目標に実施方法や内容についての検討を重ねてきました。

そして、協議会の活動報告時間は極力短縮して、生み出した時間を利用してテーマ別ワークショップ形式による意見交換企画を導入することとなり、テーマも地域住民が関心を持つであろう 3 つの地域課題を選択し実施したものです。

その結果、地域住民 50 人の参加を得、多くの意見が寄せられ、期待どおりの成果となり、ワークショップ形式による意見交換は、誰もが意見を出すことができる雰囲気づくりや企画が可能であることから、市民参加として有効な手法のひとつと認識でき、今後もこの手法を活用していきたいと評価しています。

ただし、参加者からは時間が足りなかったという意見も多く、集会全体の時間を拡大していくか、進行スケジュールの見直しやタイムキーパーの設置などの検討の余地が残されています。

今後、テーマごとに寄せられた意見を踏まえ、協議会で引き続き検討した地域課題の経過や結果について、報告する場面を設定していくことも求められていることもあり、次回の第 3 回地区集会を目処に、手法も含め検討し企画へ反映していきたいと考えています。

<<平成 26 年度第 3 回>>

<u>日 時</u>	2015 年 2 月 28 日(土)13:00~15:47 (167 分間)
<u>会 場</u>	片瀬市民センター 2 階ホール, 他
<u>参加者</u>	67 人 (市民 30 人, オブザーバー 8 人, 委員 21 人, 事務局 8 人)
<u>内 容</u>	

5. まちづくり地区集会について

第 1 部 テーマ別ワークショップ

- － 1 開会 (13:00) 司会 徳江副会長
- － 2 会長挨拶
- － 3 全体説明 ワークショップの進め方について (説明 司会)
- － 4 ワークショップ (13:15)
  - テーマA ポイ捨てなくそう！きれいなまちに作戦会議  
～みんなの知恵とチカラから (会場 第 1 談話室)  
参加者 24 人 (市民 13 人, オブザーバー 2 人, 委員 7 人, 事務局 2 人)  
進行役 三薮委員
  - テーマB 片瀬公民館の「いいね」！作戦会議  
～参加してみたい講座・事業を企画しよう (会場 第 2 談話室)  
参加者 14 人 (市民 3 人, オブザーバー 2 人, 委員 7 人, 事務局 2 人)  
進行役 鶴見副会長
  - テーマC まちの空き家・廃屋対策！作戦会議 (会場 第 3 談話室)  
～「対策集をつくろう！」地域の連携でできること  
参加者 26 人 (市民 13 人, オブザーバー 4 人, 委員 7 人, 事務局 2 人)  
進行役 岡田委員
- － 5 情報共有タイム (会場 ホール) (14:30)

第 2 部 協議会活動報告と今後の活動計画 (14:40)

- － 1 まちづくり事業・地域課題の取り組み状況及び今後の展開  
(説明 犬山副会長)
- － 2 意見交換
- － 3 閉会

意見の概要

第 1 部 まちづくり通信第 14 号の記事を参照。

第 2 部

○タバコのポイ捨て問題はだんだん改善の兆候はきているが、東京五輪も開催されますし、観光地だから逆に推進してほしい。

(協議会) ご意見ありがとうございます。ワークショップでも、路上喫煙禁止区域を観光地である片瀬にも設定できないか、でも私たちが袋を持って散歩しながら気をつければ、きれいになるのではないかという意見がありました。

○川崎で 13 歳の子どもが惨殺される恐ろしい事件があり、学校・地域・家庭で防げなかったのかという思いがある。公民館のオープンスペースが、ルールを守れない中高生で荒らされることもあったようだが、子どもたちが内面的なことを話せる居場所があるといい。

5. まちづくり地区集会について

(協議会) 以前, まちづくり事業として駅前を夜に掃除をする「お掃除隊」を発足し, バイクなどで遊び回る子どもたちに対して声かけを行い, 掃除を通して接点を持つことを行いました。そのうち子どもたちも, 自分自身を取り戻し, たむろすることに飽きて解散しました。子どもたちは成長すると落ち着いてきますので, 公民館においても青少年サポーターが週1回見守り, 会話するチャンスを作っています。地域の方々にも一緒に見守っていただければと思います。

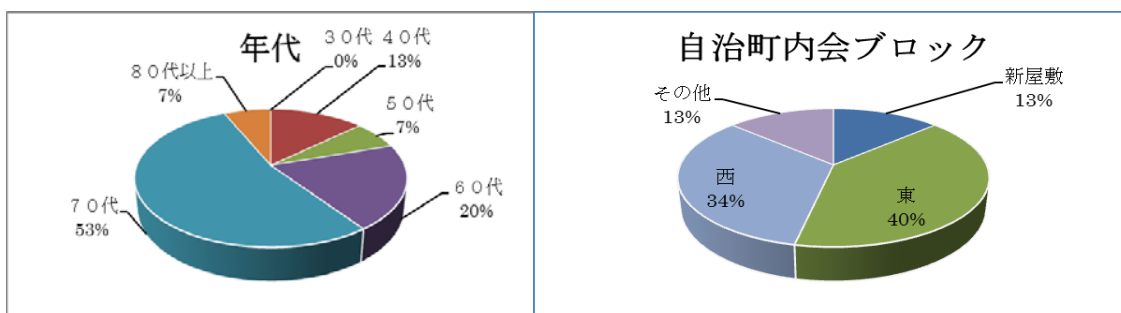
(事務局) 川崎の件は, 子どもたちだけが報道されており, 親とか市や大人たちが出てこないという点に違和感があります。気になる課題ではありますので, 意見交換をしていければと思います。

○昨日, 児童クラブの近くで児童が追いかけられたという話を聞いたが, そういう情報を片瀬全体に即座に知らせる方法はないか。特定の人だけが情報を知っているのではなく, 町全体で認識できるべき。

(事務局) 不審者情報は, 警察から地域に発表していい情報として確認をとった上で発表することになっています。そうしないと様々な情報が出てどの情報が正しいかわからなくなりますので, 学校から流す情報, 警察から流す情報を確認した上で流しています。時間がかかることもありますが, それを含め, 学校や警察と相談しながら, 地域に一番早く流せるのは市民センターですので, 防犯部長にお願いすることもあるとは思いますが, 参考にさせていただきます。

**アンケート結果** ※回答者15人/参加者30人(回収率50%)

問1 年代・自治町内会について



問2 ワークショップについて

テーマA. (ポイ捨て)

○多くの意見が出て良かった

テーマB. (公民館)

○ワークショップは参加者の意見を出しやすい企画だと思う。まち協以外の参加者がほとんどいないので面白い意見は出にくいと感じたが, それでも今後に生かせるヒントは幾つか出たと思う

5. まちづくり地区集会について

テーマ C. (空き家・廃屋)

○具体的な仕組み作りに進むべし。

問3 ワークショップでとりあげたいテーマについて

○地域の福祉

○郷土文化の活性化

○郷土文化の活性化の為に、年よりも元気になれる

○観光客の流れを通り町片瀬-片瀬山に。空き家の利活用とリンクさせたい。

○10代の子どもたちと交流(居場所)

問4 第2部について

○とても多方面に活動していることわかりました

○報告はポイントを押さえて簡潔な表現にしてほしい。言葉が多すぎ、頭にも心にも入っていきにくいようです。資料を読めば済むことも多いと感じてしまいました。

○もう少しスピーディーに。

○今まで知らなかった活動内容を知ることが出来ました。

○フィールドに出て活動したら良いと思う

○参考になりました

○参加者が少なく残念です。どうしたら参加者が増えるのでしょうか？皆さん満足されているから参加者が少ないのならばいいのですが。

問5 その他、日頃感じている地域の課題などについて

○皆様の日頃の話し合い、会議の内容が充実しているのに感謝し、よりよい片瀬地区の発展を望みます

○何をやっても資金が必要となる。日本一高い市役所役員の給与を下げるとか、立派な市庁舎を作るばかりで市民のための資金が回って来ない。自転車預かりは有料など(大船は2時間無料も)、税金は市民のために使ってほしい。

○戸別収集になってメリットは多いのかわかりませんが、デメリットは町全体が大きなゴミ箱という感じです

○初めてまちづくり協議会に参加をさせていただきました。皆様方の熱意に感心しました。関係各皆様ごくろうさまでした

総括

このたびの第3回地区集会を開催するにあたり、前回の地区集会の反省点を踏まえ、チラシの全戸配付に加えて直前の回覧による開催案内、ワークショップのテーマ設定や小グループへの班分けなどの工夫を取り入れて、参加者全員が気軽に発言できることを目標に、実施方法や内容についての検討を重ねてきました。

5. まちづくり地区集会について

その中で、ワークショップに係る時間を増やしていく意向はあったものの、この第 3 回地区集会は、今年度の活動総括と来年度に向けた考え方を報告し、意見交換をしていく節目の場であるため、可能な範囲で時間調整した結果、今回のプログラムなったものです。

地域住民の参加人数が前回よりも減ったことは残念なことです。一方では、ワークショップのテーマや進め方の工夫の結果、普段はまちづくりや地域団体活動に関わったことがないような地域住民にも参加していただくことができ、参加者同士が意見を出し合い、自分たちの住むまちの課題についての解決の方向性を一緒に探っていくという、短くも共有・共感できる時間を持てたことで、まちづくりへの参加体験ができたものと考えています。このことは、今後、自分ができるものがあつたら、考えて行動しよう、あるいはまちづくり事業や地域団体活動に参加しようというきっかけづくりになったものと評価しております。

従来、地区集会が市民対行政という構図のもとに、一方向的な要求要望をしていく場のイメージが蓄積されてきた感が拭えない中、今年度のように企画の工夫により、実は市民参加の新たな機会づくりの場となりえる可能性・重要性があることをしっかりと認識し、ワークショップなどの会議参加手法を今後も研究・活用するとともに、さらに魅力のある地区集会となるよう、今後も実施方法やテーマ等企画の充実を継続して検討していく必要があると考えています。

<<地区集会の今後の方向性について>>

(平成 26 年度第 3 回地区集会閉会時の会長総括から)

今年度の地区集会は、毎회가、自分たちのまちをどのようにしていったら良いのか、何が課題で何をこれからみんなで行っていかうかというような時間でした。ワークショップでは、それぞれのテーマに基づき、十分とは言えなかったかもしれませんが、課題の投げかけ、お互い考えた時間でした。

そして、協議会の取り組みもご報告をさせていただきましたが、まだまだ十分な活動ではありません。4年、5年経っても様々な課題がどんどん出てきて、今まさに、まちづくりの入口にたっている状況という感です。

ワークショップについては、毎回、限られた時間の中でそれぞれのテーマに基づいて自分の行きたいテーマのところに参加して、時間をフルに使って意見交換をしていただきましたが、実は、他のテーマのワークショップにも行きたかったという人もおるのではないのでしょうか。このテーマにも参加をしてみたい、というような機会をどうやったらつくれるのか。

5. まちづくり地区集会について

これから、さらにまちづくりを進めていく上では、今日のような忌憚のない意見交換会はとても重要ではなかろうかと感じています。そういう面で、今後まちづくり協議会の進め方の一つの課題を預かった感じがします。

では、どのような方法があるか考えていきますが、例えば3つテーマがあるならば、それぞれワークショップを違う日にちに設定したらどうだろうか。あるワークショップは夜に開催してみるとか。そうすると色々なところに参加できますし、発言もできると思います。みなさんと相談しながらわれわれ協議会でも検討していきたいと思います。

いずれに致しましても片瀬のまちは片瀬のわれわれで作っていくのだ、という気概においてこれからも進めて参りたいと思っておりますので、どうか皆さん方、いろいろな面でお力添えと、そしてお知恵を拝借したいと思えます。これからもご協力、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

以 上

## 平成 26 年度片瀬・江の島まちづくり協議会

# 参考資料



片瀬・江の島まちづくり協議会（片瀬地区郷土づくり推進会議）

平成26年度 委員名簿

（敬称略、順不同）

平成26年4月7日現在

No.	役職	氏名	選出母体等
1	会長	長谷川 紀夫	片瀬地区自治町内会連絡協議会
2	副会長 人材・情報バンクセンター運営委員長	犬山 聡彦	公募
3	副会長 地域福祉推進部会長	杉山 義子	片瀬地区社会福祉協議会
4	副会長 青少年健全育成部会長	波多 善子	片瀬地区青少年育成協力会
5	副会長 公民館活用部会長	鶴見 和則	片瀬公民館評議員会
6	副会長 まちづくり推進部会長	原 英夫	片瀬市民スポーツの会
7	副会長 郷土文化推進部会長	畠山 義昭	江の島振興連絡協議会
8	副会長 地域広報部会長	徳江 紀子	公募
9		岩田 剛	片瀬地区商店会
10		高木 誠四郎	片瀬地区防犯協会
11		田中 誠治	片瀬地区自主防災協議会
12		常泉 孝子	片瀬地区民生委員児童委員協議会
13		長坂 訓子	片瀬地区青少年支援フォーラム
14		松岡 福造	片瀬地区交通安全対策協議会
15		三觜 由見子	片瀬地区子ども会連絡会
16		村越 てる美	片瀬地区生活環境協議会
17		小池 トシミ	片瀬公民館サークル連絡会
18		依藤 光雄	片瀬地区老人クラブ連合会
19		阿井 丈夫	公募
20		青木 美和子	公募
21		石倉 保男	公募
22		岡田 昇	公募
23		田村 順子	公募
24		名古屋 勝美	公募
25		福島 規恵	公募
26		藤田 文康	公募

平成26年度片瀬・江の島まちづくり協議会活動報告書

参考資料（部会名簿）

●平成26年度片瀬・江の島まちづくり協議会(片瀬地区郷土づくり推進会議) 部会名簿

部会	委員	まちづくり事業名	協力員等	事業単位 人数計
1 人材・情報バンクセンター運営委員会	委員長：犬山聡彦委員(公募) 副委員長：徳江紀子委員(公募) 部会員：長谷川紀夫委員(自治連)、杉山義子委員(社協)、波多善子委員(青少協) 5人	人材・情報バンクセンター事業	前場眞弓協力員、柳田あゆ協力員 2人	7
2 地域福祉推進部会	部会長：杉山義子委員(社協) 副部会長：田村順子委員(公募) 部会員：藤田文康委員(公募)、波多善子委員(青少協)、三嵩由見子委員(片子連)、常泉孝子委員(民児協) 6人	ボランティアセンター事業	山口絢子協力員、正田恵美子協力員、松本庸子協力員、新見正彦協力員、甘粕忠雄協力員、鶴見昭子協力員、堀口幸子協力員、高橋豊子協力員、青山千恵子協力員、村紀子協力員、小堀暢子協力員、三輪藤子協力員、有本由美子協力員、松本真理子協力員、菅原智栄子協力員、関根康江協力員、長沼牧人協力員 17人	23
		まちかど相談事業	同上	23
3 青少年健全育成部会	部会長：波多善子委員(青少協) 副部会長：三嵩由美子委員(片子連) 部会員：長坂訓子委員(フォーラム)、犬山聡彦委員(公募)、石倉保男委員(公募) 5人	青少年居場所事業	塚田尚子協力員 1人	6
		青少年ボランティア活動支援事業	塚田尚子協力員、青木博子協力員、萩原清公子協力員 3人	8
		小学生夏休みふれあい事業	塚田尚子協力員、青木博子協力員、萩原清公子協力員 3人	8
4 公民館活用部会	部会長：鶴見和則委員(公民館評議員会) 副部会長：青木美和子委員(公募) 部会員：田村順子委員(公募)、徳江紀子委員(公募)、三嵩由見子委員(片子連)、小池トシミ委員(サークル連絡会) 6人	公民館活用事業		6
5 まちづくり推進部会	部会長：原英夫委員(スポーツの会) 副部会長：高木誠四郎委員(防犯)、田中誠治委員(自主防) 部会員：村越てる美委員(生環協)、常泉孝子委員(民児協)、依藤光雄委員(片老連)、松岡福造委員(交対協)、田村順子委員(公募)、名古屋勝美委員(公募)、阿井文夫委員(公募)、岡田昇委員(公募) 11人	生活道路の安全向上対策事業		11
		緑と花いっぱい推進活動事業		11
		まちかどミニベンチ設置事業	若林直美協力員 1人	12
6 郷土文化推進部会	部会長：島山義昭委員(江の島振興連絡協議会) 副部会長：福島規恵委員(公募) 部会員：岩田剛委員(商店会)、松岡福造委員(交対協)、青木美和子委員(公募) 5人	民俗文化財等継承事業	杉下由輝協力員 1人	6
		江の島道の整備事業	大串瑛紀夫協力員、金子皓協力員 2人	7
7 地域広報部会	部会長：徳江紀子委員(公募) 副部会長：犬山聡彦委員(公募) 部会員：長谷川紀夫委員(自治連)、鶴見和則委員(公民館評議員会) 4人	地域広報事業		4

部会単位委員延べ人数42人

事業単位協力員延べ人数47人

132

参考資料（課題別検討ワーキング名簿）

平成26年度片瀬・江の島まちづくり協議会 課題別検討ワーキング名簿

地域課題		ワーキング・メンバー
1	市民の家の利便性向上課題	座長：原英夫委員（スポーツの会） 委員：鶴見和則委員（公民館評議員会）、徳江紀子委員（公募）、畠山義昭委員（江の島振興連絡協議会）  4人
2	地域の居場所あり方検討課題	(地域福祉推進部会扱い)
8	廃屋への対応課題	座長：岡田昇委員（公募） 委員：名古屋路勝美委員（公募）、藤田文康委員（公募）、高木誠四郎委員（防犯協会）、原英夫委員（スポーツの会）、畠山義昭委員（江の島振興連絡協議会） 協力員：正田良一協力員（片瀬山3丁目自治会）、鈴木みどり協力員（株式会社サンヨーホーム）、武井紀子協力員（株式会社サンヨーホーム）  8人
9	ごみの持ち帰り、ポイ捨て禁止キャンペーン等の検討課題	座長：三觜由美子委員（片子連） 委員：村越てる美委員（生環協）、石倉保男委員（公募）、福島紀恵委員（公募）  4人
10	より身近な高齢者相談窓口検討課題	(地域福祉推進部会扱い)
11	生活支援ボランティア推進課題	
12	ひとり暮らし高齢者・障がい児者見守り課題	
13	高齢者等移動手段検討課題	
14	小学生の居場所課題	
		(青少年健全育成部会扱い)

平成 26 年度片瀬・江の島まちづくり通信第 11 号



片瀬・江の島まちづくり協議会

まちづくり通信

第十一号  
発行日 2014年(平成26年)4月26日  
発行 片瀬・江の島まちづくり協議会  
発行人 森田 紀夫  
事務局 片瀬市民センター内  
044-27-2111 FAX044-26-8307  
Katase@city.fujisawa.sizuoka.lg.jp  
片瀬地区ウェブサイト  
http://01.fujisawa-katase.ecom-plat.jp

特集1

片瀬・江の島まちづくり協議会  
平成26年度からの  
新体制をご紹介します！



片瀬・江の島まちづくり協議会(片瀬地区郷土づくり推進会議)は、前年度からまちづくりのバトンを受け、地域団体選出委員と公募委員の26人で組織する新たな体制で活動をスタートいたしました。

4月7日(月)の委員委嘱式において、市長から委員ひとりずつへ委嘱状が手渡されました。委員一同、鈴木市長や市の企画政策部長、市民自治部長と今後の市政運営や市民参加によるまちづくりの展望などについての意見交換を行い、協議会の役割をあらためて認識。今後の活動へ積極的に取り組む決意を強く持ちました。具体的な事業や活動は7つの部会を立ち上げて取り組むこととし、委員の互選により部会長及び役員を選出いたしました。(裏面に名簿)

また、これまでの活動や課題を踏まえ、平成26年度活動を計画いたしました。内容をご説明・周知するため、新年度第1回目の地区集会を早々に開催させていただきます。(特集2)そして、皆様からの愚問のないご意見やご提案をいただきながら、地域課題についても集約をしていきたいと考えております。今後とも、協議会の活動へのご理解とご協力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。



特集2

新年度第1回の  
地区集会を開催します！



2014年 5月31日 土曜日  
午前10時から正午まで  
<会場> 片瀬市民センター2階ホール

- 資料をご希望の方には事前にお渡しいたします。  
5月26日(月)以降、片瀬市民センターにて配布します。
- 当日は手話通訳有り。
- 事前申込制の保育(卒乳した1歳～未就学児)も有り。  
ご希望の方は、5月23日(金)までに事務局へご連絡ください。

★地区集会テーマ★  
平成26年度  
片瀬・江の島まちづくり  
組織と活動計画  
について  
(地域団体との意見交換もあり)

みなさんのご参加をお待ちしています！

片瀬地区まちづくり事業平成26年度計画の概要

【人材・情報バンクセンター運営委員会】

◆片瀬地区人材・情報バンクセンター事業◆

地域の活動と人をつなぎ、人材の流通と地域活動の活性化を推進。コーディネーターが人と活動をつなぐ人材・情報バンクセンター事業を実施。

【まちづくり推進部会】

◆まちかどミニベンチ設置事業◆

ふれあいのあるやさしいまちづくりを推進。まちかどの小スペースを活用したミニベンチのニーズ把握・設置。

◆生活道路の安全向上対策事業◆

生活者の視点による道路の安全対策を推進。危険箇所の把握・調査、交差点・路側帯のカラー舗装等を実施。

◆緑と花いっぱい推進活動事業◆

全国有数の観光地である片瀬・江の島地域としてふさわしい景観確保並びに生活のうえで課題となる防犯や環境浄化につながる事業として推進。江の島弁天橋植栽帯花植え等のボランティア団体活動を支援。

【地域福祉推進部会】

◆ボランティアセンター事業◆

地域福祉活動拠点の整備を推進。高齢者居場所・子育て支援の場として地区ボランティアセンター事業を実施。

◆まちかど相談事業◆

誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進。子育て相談、高齢者相談、成年後見等のまちかど相談を実施。

【公民館活用部会】

◆公民館活用事業◆

公民館事業の活性化及び公民館の有効活用の推進。地域の皆さんの意見や要望を公民館評議員会と協力して公民館運営に反映させ、さらに公民館と地域活動の連携を促進させ、課題把握・解決の検討を実施。

【青少年健全育成部会】

◆青少年居場所事業◆

子どもたちを見守り、育む地域づくりの推進。片瀬しおさいセンターでの青少年居場所づくり・対話・見守りを週1回実施。

◆小学生夏休みふれあい事業◆

子どもたちを見守り、育む地域づくりの推進。夏休みに公民館へ集う小学生への宿題・勉強支援と見守り活動。

◆青少年ボランティア活動支援事業◆

地域の青少年の成長を応援。ボランティア活動への参加を支援。

【郷土文化推進部会】

◆民俗文化財等継承事業◆

市無形民俗文化財の片瀬餅つき唄や伝統的な片瀬こま等地域ゆかりの民俗文化財等継承活動を支援。

◆江の島道の整備事業◆

旧江の島道を歴史探訪の道としての整備を実施。生活道路としての安全性の向上をめざす。

【地域広報部会】

◆地域広報事業◆

地域の魅力にあふれ、多くの人々が交流するまちの実現を推進。広報紙及びポータルサイト等による地域活動等情報の発信・広報、地域情報の整理と共有を実施。



☆今年度初の委員全体会において計画を検討いたしました☆

速報

片瀬市民センター向かいの旧江の島遺跡、*「西行戻り松」の遺標周辺と案内板を整備いたしました！* ミニベンチもありますので、ぜひお立ち寄りください。

【郷土文化推進部会】



平成26年度片瀬・江の島まちづくり協議会(片瀬地区郷土づくり推進会議)役員・委員名簿

(敬称略、続行可)

役職	氏名	選出団体等	氏名	選出団体等
会長	長谷川 紀夫	片瀬地区自治体内各懇話会	長坂 昌子	片瀬地区青少年支援フォーラム
副会長	大山 和彦	公募	北岡 福造	片瀬地区交通安全対策協議会
副会長	杉山 義子	片瀬地区社会福祉協議会	三宮 由美子	片瀬地区子ども会連絡会
副会長	鶴見 和真	片瀬公民館連絡会	杉崎 てる美	片瀬地区生活福祉協議会
副会長	波多 善子	片瀬地区青少年育成協力会	佐藤 光雄	片瀬地区老人クラブ連合会
副会長	園山 健昭	江の島歴史博物館	阿井 丈夫	公募
副会長	原 英夫	片瀬市民スポーツの会	青木 美和子	公募
副会長	徳江 紀子	公募	石倉 保男	公募
	岩田 剛	片瀬地区商店会	岡田 昇	公募
	小池 トシエ	片瀬公民館サークル連絡会	田村 昭子	公募
	富木 誠四郎	片瀬地区防犯協会	名古屋 陽美	公募
	田中 誠治	片瀬地区自主防犯協議会	堀島 規恵	公募
	常瀬 幸子	片瀬地区民生委員児童委員協議会	篠田 文康	公募

平成 26 年度片瀬・江の島まちづくり通信第 12 号

あいさつで  
みんなのえがお  
きららかに

平成26年度あいさつ運動推進部長  
小学生の部 飯後秀実  
福阿俊次さん

片瀬・江の島まちづくり協議会

まちづくり通信

第十二号

発行日 2014年11月26日(7月10日)

発行 片瀬・江の島まちづくり協議会

発行人 飯後 秀実

事務局 片瀬市民センター内

0455-27-2711 FAX0455-25-8907

Kata-se City, Fujisawa, Kanagawa, Jp

片瀬地区ホームページ  
<http://fujisawa-katase.ecom-plat.jp>

TOPIC1

## 平成26年度第1回 地区集会

# まちづくり計画について 意見交換をいたしました



2014年5月31日(土)午前10時から委員含む47人の参加のもと、片瀬・江の島まちづくり協議会（片瀬地区郷土づくり推進会議）の主催により、平成26年度第1回地区集会を開催しました。当日はお忙しい中をご参加いただき、ありがとうございました。

今回の議題は、最初に片瀬・江の島まちづくり協議会(以下「協議会」といいます)の今年度の取り組みについての説明と意見交換を行い、次に地域団体の活動についてご紹介し、様々な分野の課題を取り扱う地域全体の動きを知っていただく機会といたしました。

**■まちづくりを進める組織について**

協議会の役割は、①地域住民や地域団体などの情報交換の場、②地域の課題把握とその解決の方向性の検討、③地域の課題解決に関し、市への提案や意見・要望の提出、施策の提言、④ひとつの地域団体では解決できない課題に対する事業の企画と実施、⑤既存の地域団体で扱っていない課題に対する事業の企画と実施、⑥課題解決の方向を検討した結果、市や協議会が必要とする事項の企画・実施などです。

協議会は、委員26名（地域団体等選出16名、公募10名）と協力員制度（関心のあるまちづくり事業の企画・検討や実践活動に参加していただける形）により運営をします。協力員は、まちづくり事業担当部会の一員として事業の充実と円滑な推進を担う大切な役割で、地域の皆さんによりまちづくりを実践する貴重なチャネル（参加手段）になるものと期待をしています。

組織としては、人材・情報バンクセンター運営委員会、まちづくり推進部会、地域福祉推進部会、公民館活用部会、青少年健全育成部会、郷土文化推進部会、地域広報部会の7つの部会で進め、また、協議会が把握している地域課題については、必要に応じてワーキングを随時設置し検討していきます。

**■まちづくり活動計画について**

協議会は、地区集会を3回計画し、1回目の本日は活動計画の周知を行い、2回目の9月21日は進捗状況の中間報告を、最後の2月21日は1年の総括と次年度に向けた活動計画への反映を行い、毎回、皆さんからの課題意識や要望を集約し整理していきます。

また、協議会は、ひとつの地域団体だけでは困難な活動や地域団体では扱っていない課題について、13のまちづくり事業<sup>\*1</sup>として進めていきます。

（<sup>\*1</sup> 人材・情報バンクセンター、ボランティアセンター事業、まちかど相談事業、青少年居場所事業、小学生夏休みふれあい事業、青少年ボランティア活動支援事業、公民館活用事業、まちかどミニベンチ設置事業、生活道路の安全向上対策事業、緑と花いっぱい推進活動事業、民俗文化財等継承事業、江の島道の整備事業、地域広報事業。各事業の内容は、まちづくり通信第10号及び第11号をご参照ください）

さらに、協議会の認識課題のうち、福祉分野については地域福祉推進部会が中心に整理し、ほかの市民の家の利便性の向上、地域の居場所あり方検討、廃屋への対応、ごみの持ち帰り等の課題については、課題別検討会を立ち上げていきます。この検討会については、まず、協議会が進め方について議論し、具体的な検討には皆さんにも参加していただく機会を持っていきたいと考えていますので、今後とも協議会活動へのご理解・ご協力をお願いいたします。



片瀬・江の島まちづくり協議会



年居場所事業

集金の議事録や資料は、片瀬市民センターにおいて配布しています。片瀬地区ポータルサイトや市ホームページからもダウンロードができます。

**TOPIC 2 写真で見ると 片瀬地区地域団体の活動**

**社会福祉協議会**

**地区敬老会**  
お祝いの歌やお言葉と元気をお楽しみしました。



**めざせ！元気シニア！**  
大声を出して体を動かす大切さを体験♪



**防犯協会**

子ども110番の普及



安全・安心ステーションでの見守り



自転車盗難防止などの防犯キャンペーン

**片瀬-市民スポーツの会**

ソフトボール大会



かっぱまつり



レクリエーション大会



**民生委員児童委員協議会**

他地区との交歓民児協



老人クラブ等へのアピール  
ふれあいまつりへ出店



**青少年育成協力会**

夏期海岸夜間パトロール



1000人分のカレーづくり♪  
大鍋で力をあわせて調理します



テークンズ 名物カレー

**自主防災協議会**

地区総合防災訓練



各避難施設の運営体制づくり



**歩け歩け運動**  
健康のため、歩きましょう！



**おたのしみの懇親会！**  
民生委員との交流・経験も深めました！



**行政・関係機関への要望・提案**

老人クラブ連合会

公民館サークル連絡会

地区集会以で使用したスライドを編集して掲載いたしました。（順不同）  
 注）各団体の活動の一部をご紹介します。詳細は市民センターへお問い合わせください。

<p><b>交通安全対策協議会</b></p> <p><b>交通街頭指導</b></p>  <p><b>交通安全対策週間 自転車事故防止キャンペーン</b></p> 	<p><b>生活環境協議会</b></p> <p><b>海岸クリーン活動</b></p>  <p><b>らくがきけし さかなの放流</b></p> 	<p><b>子ども会連絡会</b></p> <p><b>子ども天国</b></p>  <p>子どもたちが主役です！</p>  <p><b>花壇づくり</b></p>
<p><b>自治町内会連絡協議会</b></p> <p><b>自治町内会長 視察研修会</b></p>  <p><b>地区新年賀詞交歓会の開催</b></p>  <p>地域の住民・各団体の交流を盛めます！</p>	<p><b>青少年支援フォーラム</b></p> <p><b>地域パトロール</b></p>  <p><b>小学校支援育成事業 料理教室</b></p> 	<p><b>江の島振興連絡協議会</b></p> <p><b>観光地としての課題対策</b></p>  <p>駐車場を2階建てに建て替えました！</p>  <p>防犯カメラを全島に設置しました！</p>  <p><b>津波避難路の設置</b></p>
<p><b>音楽芸能部会響うららコンサート in 片瀬</b></p>  <p><b>スポーツレクレーション部会発表</b></p> 	<p><b>中学校支援ふれあい学習会 わらじづくり</b></p> 	<p><b>商店会</b></p> <p><b>地域の活性化 市民の消費生活の向上</b></p>  <p>ドラゴンボートレースなどイベントの開催が盛ん！</p>



＜地区集会での主な質疑応答・意見等＞

■平成26年度まちづくりの組織と活動計画について■

○今年度は地区集会を3回予定している意味合いは。  
 (協議会)昨年度来検討した計画を今回の集会でご説明しました。今後、実施状況を9月の集会で中間報告し、2月の集会では活動結果と、できたことできなかったこと、来年に回すことについても報告をしていくという形を考えています。

○活動を行うための市からの予算は足りているのか。  
 (事務局)計画に合わせた予算を計上し、例年確保してきました。今年も活動に必要な予算はあり、来年度に向けた検討はこれから。

○集會に出て、地域の人も問題意識を持つ必要があることを感じる。地域ボランティアでも若い人たちの力、中高生等の参加が必要。  
 ○まちかどミニベンチは、高齢者の意見も参考に有効利用を。

○緑と花いっぱい推進活動事業もとてもいい事業である。  
 ○郷土文化の魅力を伝えていくこともすごく大事なことです。  
 ○プレジャーポートの現状と対策について。

(協議会)ポートについては早期対策を求めてきて、県は平成27年3月31日をもって撤去する方針を出しています。現在、江ノ電の橋から上流は全部撤去され、対策が進むよう協議会としても市や県へ働きかけをしていきたいと思ひます。

(事務局)活動や地域の情報について、皆さんへの提供・共有を進めていきたい。また、まちづくり事業でもそのしくみを検討中です。

○良い環境を持つことは地域にとって財産である。よそから来る人にとっても居心地のいい環境を住民として全体的によくする方向でいかないと、子どもたちにつながっていかない。

○境川と西方公園の間にある県のあずまやが取り壊された。協議会から同じものを建ててくれればつくるといふ話を県から聞いているので、意識を持って活動していただきたい。

(協議会)ご指摘のような目標で考えながら活動していますし、地域の実情により取り組み方も違いますので、進めるに当たっては、皆さん方からご意見を聞いたり、アイデアを伺ったりしながら進めていきたいと考えています。

■片瀬地区地域団体の活動について■

○市駅伝競走大会へ片瀬地区もチーム編成して出る考えはないか。  
 (スポーツの会)平成25年度で市民総合体育大会が廃止され、オープン競技として今年も差める予定です。競技内容が決まりましたら、ぜひ今年も出る方向で検討したいと思ひます。

○以前、痴漢が出たときに携帯メールをいただくシステムがあったが、最近痴漢が近くへあらわれたときは私の携帯には連絡が入らなかった。抑止にもなるのでぜひ再構築を。

(事務局)先日の件は、スポット的犯行で学校からの情報提供ということで、すぐに広報できる状況ではなく、情報を各団体さんに連絡・共有して、気をつけてパトロールするというような形で活動していただきました。

(青少年支援フォーラム)何年か前に片瀬地区の情報だけを発信するシステムをつくったようですが、うまく引き継がれていないようです。連絡網を再度確認して、つくっていく方向で検討していきます。

○身近に生活等で困っている方がいて、誰にも言えずに悩んでいる。おせつかいおばさん・おじさんがもっと出てきていいのではないか。身近な人とのコミュニケーションは本当に基本で大事。

(事務局)介護サービスや制度にない中では生活がしにくくなっていることもたくさん出てきています。地域課題の中にもあるように、どうみんなで支えていくのかというのが、これからは大きなテーマになってきます。勝沢で一番高齢化が進んでいる片瀬の地域だからこそ、ひとつのモデルになれるよう一緒に考えていければと思ひます。

■全体を通しての意見■

○参加者が非常に少なく、顔なじみで年齢も若くない。今後、この会をどうしたらいいのかが大きな課題。ひとつの課題について、いろいろな見方で話し合いをし、何とかこの会の参加者をふやす方を協議会としてもいい知恵があったら、ぜひ絞っていただければ。

(事務局)確かに大きな課題です。今日は事業をお示ししてきましたが、課題を絞ってみんなで話し合いをするワーキング的な掘り下げや、この課題だったら参加したいというインセンティブをどうつくっていくのか工夫が必要です。まずは、場のつくり方、課題の設定の仕方、議論の仕方ということを検討していきますので、ぜひいろいろな知恵をお寄せください。

○地域団体は役員が多過ぎる。組織をスリム化し、実践でき、結果に結びつけられることを第一に。できる人がトップリーダーになり、予算もかけ、若い人や女性に任せるといふ姿勢がないといけない。  
 (事務局)地域活動に参加されない方が多い中、少しでも活動に参加し、役員を担っていただくことの積み重ねはとても大切なことです。とても素晴らしい活動をされている方に対して敬意をあらわし、笑顔でみんなでやりましょうということを基本にしなが、そして、今ご意見のあった工夫をして、まちづくりを進めていけたらいいと思ひます。

○参加者は、少ないが集會に出てこようという少数精鋭。誰しそうだなどと思ふこともあるが、生活していくには地域をどうしていくかはとても大事なことです。今度参加するときは、1人が1人を誘ってくる努力も必要。中身も工夫され、ワークショップがあってもいい。

＜寄せられたご意見のその後の対応経過について＞

○便利な交通体系のあり方として、江ノ電の終電時刻を延長できないか(平成24年11月地区集会)  
 →平成25年度に市から江ノ電へ要望した結果、最終電車から始発電車の間で実施する鉄道保守に係る夜間作業において、急曲線が多くあることから大型保守機器等の導入が難しく、人力による作業のため作業時間を確保する必要があることから、現状では最終電車運転時刻の繰り下げは難しいとの回答でした。

○公民館活用として、片瀬おさいセンターのニーズは非常に高いので、カーテンや畳のメンテナンス(平成25年7月・11月地区集会)  
 →カーテンは平成25年7月に取り替え(まちづくり通信第10号で報告済)、畳は平成26年3月に補修いたしました。



片瀬おさいセンターの畳

平成25年度まちづくり事業費執行状況(決算見込み)

No.	事業名	予算額	執行額	執行率	No.	事業名	予算額	執行額	執行率
1	人材・情報バンクセンター事業	1,520,000	1,520,000	100.0%	9	緑と花いっぱい推進活動事業	47,000	46,965	99.9%
2	ボランティアセンター事業	(別途補助金で運営)			10	バリアフリーの推進事業	0	0	
3	まちかど相談事業	207,000	196,000	94.7%	11	まちかどミニベンチ設置事業	50,000	49,999	99.9%
4	青少年居場所事業	408,000	408,000	100.0%	12	民俗文化財等継承事業	73,000	20,000	27.4%
5	青少年ボランティア活動支援事業	0	0		13	江の島道の整備事業	1,344,000	1,299,900	96.7%
6	公民館活用事業	0	0		14	災害等危険箇所把握事業	1,169,000	1,118,250	95.7%
7	生活道路の安全向上対策事業	1,022,000	882,000	86.3%	15	広報・IT事業	(会議費で広報紙発行等)		
8	環境浄化事業	55,000	0	0.0%		計	5,895,000	5,541,114	94.0%

平成 26 年度片瀬・江の島まちづくり通信第 13 号



第十三号  
発行日 2014年(平成26年)10月25日  
発行 片瀬・江の島まちづくり協議会  
発行人 岡村 紀夫  
事務局 片瀬市民センター内  
0466-27-2111 FAX0466-25-8907  
E-mail: info@fujiisawa.kanagawa.jp  
片瀬地区ポータルサイト  
http://fujiisawa-katase.com-p1st.jp

地区集会 特集



## 地域の課題を ワークショップで意見交換

2014年9月21日(日)午後1時30分からスタッフ含む85人の参加のもと、片瀬・江の島まちづくり協議会(片瀬地区郷土づくり推進会議の通称。以下「協議会」といいます)の主催により、平成26年度第2回地区集会を開催しました。今回は、まちづくり活動の取り組み状況についてご報告とともに、地域課題のうち3つのテーマについてワークショップ形式による意見交換を行い、参加者全員が発言できる機会としました。

まちづくり  
Now!

### まちづくり活動の取り組み状況

#### ①人材・情報バンクセンター

市民センター(公民館)で火・木・金曜の10時～15時に窓口を開き、ボランティアをしたい方と地域の活動とをつなぐお手伝いをしています。9月にボランティア講演会も開催しました。

#### ②まちかどミニベンチ設置事業

設置候補地の片瀬海岸2丁目境川沿いに設置に向けた調整をしています。

#### ③生活道路の安全向上対策事業

小学校PTAから寄せられた通学路の安全向上要望に基づき、対応策の協議を行っています。

#### ④緑と花いっぱい推進活動事業

弁天橋花いっぱい愛好会と子ども会が、6月に行った江の島弁天橋における花植え活動について、支援しました。今回の花の苗(マリーゴールド、ランタナ)は、県土木事務所の提供です。

#### ⑤ボランティアセンター事業

乳幼児から高齢者までのフリースペース「ひだまり片瀬」は、モノレール湘南江の島駅前のビルで月～金曜の10時～15時に開いています。10月から市の「地域の縁側モデル事業」としても位置づけられ、益々充実しています。

#### ⑥まちかど相談事業

子育て相談:木曜(除く第1)10～15時/臨床心理士による。

高齢者相談:水曜10～12時、13～15時/地域包括支援センター、在宅介護支援センター職員による。

成年後見相談:第2月曜10～15時/社会福祉士による。



#### ⑦公民館活用事業

公民館・分館の施設を見学して問題点の抽出を行い、活用に向けた改善の提案を検討しています。

#### ⑧青少年居場所事業

分館のフリースペースに集う青少年をサポートが見守る事業で、夏休み期間中は特に利用者が多いことから新たに水曜を増やして金曜と週2回で行いました。

#### ⑨小学生夏休みふれあい事業

8月29～30日に分館で、夏休み☆おもしろ塾&自習室開放を行い、ゲームの要素を取り入れたチームによる勉強会などで大いに盛り上がり、子どもたち同士がふれあうことができました。

#### ⑩青少年ボランティア活動支援事業

8月2日の「龍の口竹灯籠」事業のボランティアスタッフとして中高生が参加できるよう支援し、地域のスタッフと一緒に活躍してくれました。

#### ⑪民俗文化財等継承事業

片瀬餅つき唄保存会の活動を支援し、8月26日に諏訪神社の特設会場で子どもたちが練習の成果を披露してくれました。片瀬こまが、伝統工芸品としてリビング湘南9月6日号の特集「まちコレ30!」で紹介されました。

#### ⑫江の島道の整備事業

一遍上人の遺跡の整備に向けて、絵巻物看板のデザイン等について検討を進めています。

#### ⑬地域広報事業

アクセス数が伸びつつあるポータルサイトのさらなる周知を図るため検討しています。地域情報の整理と共有・活用についても研究しています。

地区集會 特集

ワークショップで活発な意見交換

参加したいテーマへ出席する形式とし、進行役やスタッフも含め、同じ地域に住み、生活や活動をしている住民として一緒に考え、活発な意見交換が行われました。ここでは、参加者の発言の一部をご紹介します。これらの意見を踏まえて課題の検討や集會企画の改善をしていきます。

テーマA

こんな公民館になるといいな！  
～公民館に期待すること

参加者：7人、オブザーバー1人（片瀬公民館）  
会場：ホール・ステージ 進行役：聴見協議会副会長



<意見の概要>

- 公民館事業への高齢者の参加促進を（送迎交通手段の確保、出張公民館事業など）
- 公民館事業の企画に立案の段階から参画したい（PTAへの声掛けなど）
- サークルが高齢化。新生サークルを増やす策を。指導者探しに苦勞（人材・情報バンクセンターの活用）。多世代の集まるサークルも必要（子どもが大人から学べる場にもなる）

- ゲーム機遊び禁止の施設が多くなる中、公民館へ子どもたちが移ってきている。大声などヘクレームもあるが、安全な居場所確保の意味から、追い出しやゲーム遊び禁止などを行わないでほしい。
- 本館のフリースペースが、人材・情報バンクセンター開設後は狭くて不便。
- 公民館に期待すること
  - ・気楽に来ることのできる場所であって欲しい。
  - ・今まで来たことがない人でも行きたい場所に。

テーマC

こんな空き家・廃屋に困っています！  
～地域の廃屋対策

参加者：21人、オブザーバー1人  
（防犯交通安全課）会場：第3談話室 進行役：岡田協議会委員



<意見の概要>

【現状】

- 持ち主に連絡をしたいがわからない。
- 片瀬山の空き家率は高いのではないか。
- 2014年4月、市が空き家対策庁内検討委員会設置。
- 空き家等対策の推進に関する特別措置法案を議員立法で提出する動き（国）

【空き家・廃屋の発生要因】

- 売り家が高くて売れない。→廃屋に繋がる。
- 相続問題→子どもと相続について話しているか？→生きている間に相続対策を一相続の教育も必要。
- 空き家を取り壊し更地にすると、税金費用が増大。

【問題の事象】

- カーブミラーに廃屋から枝がかかり危険。
- 地震等でブロック塀や樋が倒れて危険。
- 空き家（廃屋）を解体しようとする時のお金の負担。

【管理不全となる理由】

- 高齢者が1人暮らしになると、兄弟のところに帰ってしまい、住む人がいなくなり管理不全となる。
- 子が独立して、夫婦2人となり、生活しやすいところにもう1軒家を購入し移住し、元々住んでいた家に住む人がいなくなり管理不全となる。

【空き家・廃屋対策への取組】

- 町内・トロールを行い、空き家・廃屋（になりそうな現場）を重点的に見ている。
- 学生が住居で使えるよう仲介（空き家の利活用）。
- 自治町内会の班長からの聞き取り、協力。

- 相談窓口（行政に限らず、民間など）をつくる。
  - 行政の窓口がどこにあるか明確にしてほしい。
  - 法改正（固定資産税）を行う。
  - 市は、パンフレット配布や集會を開き、空き家についての取組状況や対策を伝えて欲しい。
  - 空き家廃屋の持ち主に対する教育や空き家廃屋箇所の情報提供はできないか。
  - 空き家廃屋の予防対策を早急にしてほしい。
  - 土地没収等の罰則条例を制定してほしい。
  - 市と地域住民の協力が必要である。
  - 町内会と行政の関係・役割を明確にして取組を。
- 【その他】
- 他市の事例や取組を参考にして研究してほしい。

アンケートからの意見

- 個別案件が多い。個々に市へ相談をしては。
- 市に総合窓口を設け、状況をまとめて対策を。
- 空き家の苦情をしっかりと受けてほしい。
- 法律を改正して、強制的に解体を。
- 市の調べが足りない。
- 資料が足りない。時間が足りない。
- 委員会を作って進めるべき。
- PDCAをしっかりとしていきたい。
- 廃屋撲滅作戦をやっていきたい。
- 不動産会社等のプロを入れてはどうか。

地区集会 特集

<意見の概要>

【にこにこ広場について】

- 出産してから存在を知り、ありがたく利用している。
  - 一人で慣れない育児への不安が軽減した。
  - スペースを少し広し、他の場所にも作ってほしい。
  - 上の子の幼稚園のお迎えに困ったが、利用者同士の助け合いで乗り切った。
  - 情報収集と発信の充実を。
- 【行政サービスについて】
- 都内に比べ、サービスが不十分な点も。
  - 出産後のサポートの充実を。
  - 小さい子ども遊ぶので、公園の犬のフンが気になる。
  - 乳幼児の親にもマッサージ券を。
- 【ファミリーサポート制度について】
- サポートしたいが、片瀬ではあまり普及していない。
  - 預けたいが、片瀬は会員が少なくできなかった。
  - 身近で顔がわかる方をお願いできると安心。
  - 子どもが悪戯などで迷惑をかけるかと心配し、預けられなかった。
  - サポート登録の機会が少ない。各市民センターで研修の開催を。
  - 研修は短時間に。受講時の保育等、受けやすく。
  - 700円/時は高い。もう少し安く。
  - にこにこ広場とファミサポのリンクを。

①子育てのグループ

参加者：13人、オブザーバー4人（市民自治推進課、子ども青少年育成課、子ども青少年部長、市社会福祉協議会） 会場：第1談話室 進行役：正田ボランティアセンター運営委員会副会長



【その他】

- ボランティアしおさいはチケット制で高齢者向けの活動だが、子育て支援にも視点を向けていけたら。
  - 公園で父親の姿を見ない。どうしているのだろうか。
  - 母親は一人になるときがない。子育ては一人でするものではない。
  - 高齢出産同士の集まりがあるといい。
  - ちょっとした集まりがママ友のきっかけに。
  - 保健所の栄養指導は第一子しか受けられない。
  - 母親は比較的時間はあるが活躍できる場がない。
  - 子どもを傍に置いて、役に立てる活動ができれば。
- アンケートからの意見**
- もう少し意見交換の時間がほしかった。

テーマB こんな交流スペースがあるといいな！  
～片瀬地区ボランティアセンターの充実に向けて

②おとなのグループ

参加者：28人、オブザーバー2人（市民自治推進課、市社会福祉協議会） 会場：第2談話室 進行役：杉山協議会副会長



<意見の概要>

【利用の促進について】

- 高齢者が入りづらい。月1回でも「大人の日」を設けて盛り上げを。
  - 空き店舗等を利用して、靴を脱がずに気軽に入れる縁側のような場所があるといい。
  - 講座以外にも囲碁将棋等何か企画を。
  - 市民の家等へ出張し、ミニ講座などを企画しては。
  - 車いすや認知症の方も気楽に一緒に交流を。
  - 移動が大変で利用しない。バス等手段の検討を。
  - 知り合いができない人は足が遠のいていく。
- 【認知度について】
- しおさいセンターがあるからという声を聞く。
  - この場を知らない人がまだ多い。
  - 「お茶が飲めます」「トイレが使えます」とPRを。
  - お金もかからず利用できる交流の場は不可欠。今まで地域との関わりがない人にも勧めている。
- 【従事者としての参加について】
- 高齢者から意見を聞き、魅力ある企画を考えたい。
  - 従事して、自分が癒され元気をもらっている。
  - 従事者としてこれからも協力していきたい。
  - なかなか外出しない高齢者に、ボラセンのお手伝いをしてほしい。「従事者」「利用者」のくくりではなく、集う人が交流でき、話ができる場になるといい。

**アンケートからの意見**

- 交通問題や地域的な問題など様々な意見が出て、時間いっぱい話し合われた。
- 日頃思っている事項を話すことができた。
- おとなの居場所を充実させ、広げたい。
- 子育て中にボラセンを利用した方が、今度はボランティアとして参加していただき、地域のことを考える若い世代のボランティアが増えると良い。
- ボランティアセンターの新設も良いが、予算上からも市民の家を有効活用した方が良い。

地区集会 特集

◆地区集会参加者アンケートの意見

※同様なご意見については、まとめさせていただきます。  
 ※ワークショップのテーマごとのご意見は、2～3面に掲載しました。

報告「まちづくり・Now」について

○映像・ナレーションともとてもわかりやすい。  
 ○BGMの音量が大きすぎた。 ○協議会の活動が簡潔にわかりやすく紹介された。 ○新たに認識したこともあった。 ○まちが暮らしやすく居心地良くなるよう声を上げて行動したい。 ○電柱の地中化を細い道路から実施して欲しい。 ○みどりの広場222号は、家族の利用が多く、嬉しい。子ども達の動きを見守っていききたい。

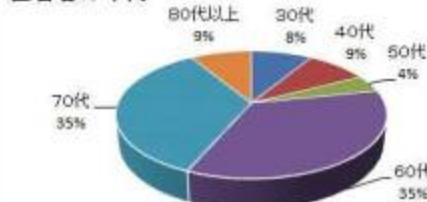


集会の進め方について

○全員が発言することができ、色々な意見が出た。  
 ○ワークショップは、意見を出しやすく有意義だ。  
 ○提案しても答えが出ないことが多かった。  
 ○テーマごとの底が見えていなかった。  
 ○もう少し意見を受け入れる雰囲気・聞く姿勢を参加者同士・市側にも持ってほしい。  
 ○主催者や市への要望、(廃屋)所有者への依頼も突っかかっていく姿勢では頑なになるだけ。  
 ○時間配分を決めて協力しないと進行役が大変。  
 ○時間が短かった。時間の使い方の検討を。  
 ○初めての取り組みで足りない点もあったが、必要なことなので今後も続けてほしい。



回答者の年代



(アンケート回答者23人)

日頃感じている地域の課題などについて

○高齢者が、近くで買い物ができる場所。  
 ○廃屋問題は大事なことだ。  
 ○廃屋のブロック塀など修理・補修してほしい。  
 ○狭い道に自動車が多くハラハラする。交通渋滞。  
 ○観光客のマナーの悪さ。  
 ○海辺の景観が今ひとつ。  
 ○子育ての声が、他の方や市に届いていないこと。  
 ○ファミサポのまかせて会員の研修は、日程分割やレポート提出等で敷居を低くしてほしい。  
 ○すくのみカードについて、あまり使えていないので、他のものに変えてほしい。  
 ○有効活用の点から、市民の家にボランティアセンターを週1回でも開設できないか。  
 ○父親の休日がウィークデーになる傾向があり、子育て交流スペースを土日祝日も利用したい。  
 ○公民館まで遠いため、集まりに参加しにくい。  
 ○市民センターの喫煙所の場所を変更してほしい。



◆地域課題を検討しています！

協議会では、今回の地区集会でいただいたご意見を踏まえ、他の地域課題も含め、取り扱いや解決に向けた方策について検討しています。その経過については、次回の地区集会やまちづくり通信等でお知らせしていきたいと考えています。

地区集会の報告で映写いたしました映像資料「まちづくり・Now（まちづくり活動の様子を写真や図による説明で構成したスライドショー）」につきましては、10月25日・26日の「ふれあいまつり」の展示コーナーでも放映いたします。

平成 26 年度片瀬・江の島まちづくり通信第 14 号



地区集会 特集

# ワークショップで 熱い議論が 取り交わされました！



2015年2月28日(土)午後1時からスタッフ含む67人の参加のもと、片瀬・江の島まちづくり協議会(片瀬地区郷土づくり推進会議の通称。以下「協議会」といいます)の主催により、平成26年度第3回地区集会を開催しました。今回は、第1部では地域課題を取り上げたワークショップで意見交換を行い、第2部ではまちづくり事業や地域課題検討の取り組み状況についての活動報告と平成27年度に向けた展開についてご説明し、有意義な意見交換の場となりました。

## 第1部 テーマ別ワークショップ → 裏面特集記事をご覧ください

関心のあるテーマへ出席した参加者、進行役やスタッフも含めて、生活や活動をしている同じ地域の住民として一緒に考え、活発な意見交換を行うことができました。ここでは、ご意見の一部をご紹介します。これらのご意見を踏まえて、協議会では今後の課題の検討や活動へ反映していきます。

## 第2部 協議会活動報告と今後の活動計画 → 次回第15号 まちづくり通信でお知らせします

今年度1年間のまちづくり事業・地域課題の取り組み状況と平成27年度に向けた今後の展開について説明を行い、意見交換をしました。説明の内容については、次号まちづくり通信カラー版で特集を組んでご報告させていただきます。

## ◆全体を通じての質疑応答・意見等 → 最終面をご覧ください

地域で生活している中で疑問に感じていること、まちの環境に関する意見をいただきました。

## ◆地区集会参加者アンケートの意見 → 最終面をご覧ください

参加者アンケートの意見を最終ページに掲載しております。テーマ別ワークショップの感想や、今後のワークショップで取り上げたいテーマ、また日頃感じている地域の課題など意見をいただきました。

第2部の報告で映写いたしました片瀬地区ボランティアセンター(ひだまり片瀬)を取り上げた藤沢市広報番組・ふじさわ情報ナビの「地域の縁側(交流スペース)モデル事業がスタート」のDVDについて、ご覧になりたい方へ貸し出しをしておりますので、片瀬市民センターまでお問い合わせください。

### テーマA

## ポイ捨てなくそう！きれいなまちに作戦会議 ～みんなの知恵とチカラから

参加：24人（三鶯進行役、オブザーバー[片瀬地区生活環境協議会、藤沢市環境部環境総務課、藤沢市保健所生活衛生課]を含む）会場：第1談話室

犬のフンの放置やタバコのポイ捨てなど、日頃感じている地域の環境に関する問題点を共有し、解決に向けた方向性を探るため、テーマごとに意見を出し合いました。

#### <意見の概要>

##### 1. ゴミのポイ捨て

- アパートで、無造作にゴミを出している人がおり、カラスに狙われ散乱していることが多い。アパートのため誰が出しているのかわからない。
- カラスはプラゴミも狙う！
- コンビニや公共のゴミ箱がなくなってきていると感じる。観光地には必要ではないか。
- 観光客へは、ゴミの持ち帰りを促しているが、ゴミを持って電車に乗りたくない気持ちもわかる。
- 買った商品そのものに「ゴミは持ち帰りましょう」と記されていれば、少しは問題意識が高まるのではないか。
- ポイ捨ての意識は人それぞれだと思う。誰でもわかるよう案内を作ったり、旅行会社に「この地域はポイ捨て禁止」といった内容を事前に伝えておき、来る前から告知しておくとの良いのでは。
- スパナ通りは、コンビニやマンション管理人、店主や住民の協力のおかげで、目立つゴミはない。自分たちのまちは自分たちで清掃する姿勢が大切だ。

##### 2. タバコのポイ捨て

- ・商人の歩きタバコを見かける。
- ・毎年8月第1土曜日に、ポイ捨て防止キャンペーンを生環協が観光客に対し実施。
- ・路上喫煙禁止区域の設定は観光客のおもてなしもあり十分な検討を行う必要がある。

##### 3. 犬のフンの放置

- 散歩で、フン回収袋を持たない飼い主がいる。
- 日中より夜間に放置されることが多く感じる。
- 現行犯で注意できないとだめ。
- 狂犬病の予防注射の会場で、放置禁止条例のチラシを入れてみたらどうか。→現在も案内しているが、小さな紙なので大きく目立つようにできるか、検討してみる。（市生活衛生課）
- 広報紙の片隅にでもPRしてみたらどうか。
- 不動産会社に転入者への周知依頼を。

##### 4. その他

- ガムのポイ捨てが目立つ。
- 空き地に不法投棄がある。→市民センターにご連絡下さい。（市環境総務課）
- ゴミを拾いながら散歩する人が増えてほしい。

◆いただいたご意見を踏まえ、ポイ捨てが無い、きれいなまちを目指して、今後も取り組みを続けて参ります。



### テーマB

## 片瀬公民館の「いいね」！作戦会議 ～参加してみたい講座・事業を企画しよう

参加：14人（鶴見進行役、オブザーバー[片瀬公民館]を含む）会場：第2談話室

現在公民館で行われている講座・事業をスライドで確認を行いました。その後、こんな公民館講座や事業があれば参加してみたい！と思える企画提案を行いました。

#### <意見の概要>

##### 1. こんな事業をしてみたい！

- 読書会。
- 外国人を対象とした事業。
- 中・高校生を対象とした事業。
- 事業に参加するきっかけがない人でも参加しやすい勧誘をして欲しい。

- 子どもから大人まで人気のある講師に来てもらう。
- 地域に専門知識を持った方が多くいるので、その方を講師とした講座の実施。
- シリーズものより単発事業の方が参加しやすい。
- 広場やサロンのように同じ趣味同士で集まれる事業。

地区集会 特集

テーマ

まちの空き家・廃屋対策！作戦会議  
～「対策集をつくろう！」地域の連携でできること

参加：26人（岡田進行役、オブザーバー〔藤沢市市民自治部防犯交通安全課〕を含む）  
会場：第3談話室

空き家等対策の推進に関する特別措置法の概要と、市の取組状況について確認を行いました。その後、参加者が3班に分かれ、1. 空き家から廃屋へ、未然防止作戦 2. 空き家の利活用について 3. 所有者と利活用者との流通促進 以上3つのテーマからテーマを選び、地域の連携でできることについてグループ討議を行いました。

<意見の概要>

1. 空き家から廃屋へ、未然防止作戦

- 住民協定等の制約で売却がうまくいわずに、空き家・廃屋になっているケースがある。協定等の見直しにより空き家・廃屋を減らすことができるかもしれない。
  - 町内会で、土地・空き家・廃屋の所有者を容易に把握できるようになるといい。
  - 市は、空き家を賃貸するための支援を。
  - 他市の事例を参考に、町内会事業に協力する学生に対し、賃貸金額を割引し空き家を賃貸する取組をしたらどうか。
  - 空き家・廃屋の現状の戸数把握を。
  - 空き家に関する情報窓口の開設を。
2. 空き家の利活用について
- シェアハウスとして利用。
  - 空き家情報のネットワーク化。
  - 空き家情報のインターネット等で公開。
  - ゲストハウスとして活用。海外からの観光客に利用してもらう。
  - 別荘として賃貸。
  - 短期的な賃貸。マリンスポーツ利用者に利用してもらう。
  - デイサービスとして利用。
  - 子育て世代に安く賃貸できる仕組みづくりを。

- コミュニティー・カフェとして利用し、集いの場を。
  - 高齢者の食事を作ったり、食事をするスペースに。
  - JTI(移住・住みかえ支援機構)のマイホーム借上げ制度で、マイホームを借上げ、賃貸住宅として転貸。
3. 所有者と利活用者との流通促進
- 市・自治町内会・不動産業者が連携し、マッチングを図る。

◆いただいたご意見を踏まえ、片瀬・江の島地域発の対策を検討し、安心・安全なまちづくりを目指して、取り組みを進めて参ります。



2. 自分たちで事業企画するためには

- 同じ趣味や興味を持った人が集まり、事業をつくりあげていく環境を公民館で提供して欲しい。
  - 公民館講座・事業に参加したことのない方を取り込み事業を作っていくためにPRをして欲しい。
  - サークル化を意識した事業の実施
3. 仕事しているお父さん・お母さんに事業参加してもらうためには
- 子どもの公民館送り迎えだけでなく一緒に事業参加を！
  - 科学実験教室と同時に、大人向け教室！
  - 畑を借りて、親子で参加し土作り～種まき～収穫～料理～試食まで体験できる講座。

○子育ての事業に集まるお母さんにお父さんの関心のあることを聞いて事業化する。

◆いただいたご意見を踏まえ、多くの方に参加いただける講座・事業の提案をして参ります。





地区集会 特集

◆全体を通じての質疑応答・意見等

○テーマAポイ捨てのまとめで、片瀬・江の島は観光地だから路上喫煙禁止区域にすることはデメリットが多いと話があったが、観光地だからこそ逆に推進してほしいと思います。

(協議会)ワークショップでは、片瀬・江の島も指定できないかと意見があげられました。タバコのポイ捨てが多い場所の意見を出し合ったところ、駅やコンビニ周辺の決まった場所であることがわかりました。散歩時に袋を持ち、ポイ捨てされたゴミを拾う等行動することで、きれいになるのではないかと意見がありました。

○川崎で13歳の子どもが惨殺される恐ろしい事件があり、学校・地域・家庭で防げなかったのかという思いがあります。片瀬しおさいセンターのふれあいルームでは、ルールを守れない中高生が器物を荒らすことがありました。居場所が子どもたちにあるのか、内面的なことを話す場があればいいと思います。

(協議会)以前、まちづくり事業で駅前を夜にお掃除をする「お掃除隊」を発足し、バイクなどで遊び回る子に声かけを行い、掃除を通じて接点を持つことを行いました。その子たちは自分自身を取り戻し、たむろすることに飽きて解散しました。成長過程において悪いことをしている子ども、同じことを何度もしていくと飽きていくものです。

公民館では週に1回見守り活動を行い、中高生と会話をする機会を作っています。地域の方々も一緒に見守っていただければと思います。

(事務局)川崎の事件は、「子どもたちだけが報道されており、親や市や大人たちが出てこない点に違和感を感じている。」との意見を聞いています。気になる課題ではありますので、意見交換をしていければと思います。

○不審者情報を片瀬・江の島地区全体に即座に知らせる情報の手段は、ないのでしょくか。地域全体で情報の認識の共有をするべきだと思います。例えば、防災行政無線を使って情報を流してもらうことはできないのでしょくか。

(事務局)情報は、警察から地域に発表している情報として確認をとった上で発表することになっています。学校と警察から流す情報を確認した上でお伝えしているの、時間がかかっていますので、学校、警察と相談をしていきたいと思っています。防災行政無線の活用のご意見、参考にさせていただきたいと思っています。

◆地域課題を検討しています！

協議会では、今回の地区集会でいただいたご意見を踏まえ、他の地域課題も含め、取り扱いや解決に向けた方策について検討しています。その経過については、今後の地区集会やまちづくり通信等の機会にお知らせいたします。

◆地区集会参加者アンケートの意見

ワークショップで取り上げたいテーマについて

- 地域の福祉
- 郷土文化の活性化(高齢者も元気になれる)
- 観光客の流れを片瀬・片瀬山に向けるには。空き家の利活用とリンクさせたい。
- 10代の子どもたちとの交流(居場所)

第2部 活動報告・今後の展開について

- とても多方面に活動していることがわかりました。
- 今まで知らなかった活動内容を知ることが出来ました。
- 報告はポイントを押さえて、簡潔な表現にしてほしい。言葉が多すぎ、頭にも心にも入っていきにくい。資料を読めば済むことも多いと感じてしまいました。
- もう少しスピーディーに進めてほしい。
- フィールドに出て活動したら良いと思う。
- 参考になりました。

日頃感じている地域の課題などについて

- 参加者が少なく残念です。どうしたら参加者が増えるのでしょうか。皆さん満足されているから参加者が少ないのならばいいのですが。
- 皆様の日頃の話し合い、会議の内容が充実しているのに感謝し、よりよい片瀬地区の発展を望みます。
- 何をやるにしても資金が必要となる。税金は有意義に使ってほしい。
- 戸別収集になってメリットが多いのかわかりませんが、デメリットは町全体が大きなゴミ箱という感じです。
- 初めてまちづくり協議会に参加をさせていただきました。皆様方の熱意に感心しました。関係各々様ごくろうさまでした。

※同様なご意見については、まとめさせていただきました。

平成 26 年度片瀬・江の島まちづくり通信第 15 号



第十五号  
発行日 2015年(平成27年)3月31日  
発行 片瀬・江の島まちづくり協議会  
発行人 長谷川 彰夫  
事務局 片瀬市西センター内  
0466-27-2711 FAX0466-25-8800  
Kata-city.ty.fujisawa.kanagawa.jp  
片瀬地区ポータルサイト

## 特集 平成26年度まちづくり活動の報告

片瀬・江の島まちづくり協議会（片瀬地区郷土づくり推進会議の通称。以下「協議会」といいます）の平成26年度の活動につきましては、地域の団体やお住まいのみなさまに多大なるご理解とご協力をいただき、無事に実施することができました。この1年間の活動状況と今後の展開・平成27年度の活動計画について、ご報告いたします。

協議会では、まちづくり事業(13事業)と地域課題(3課題)を部会と課題別検討ワーキングの委員・協力員のメンバーで力を合わせて進めてきました。

まちづくり事業の実施や地域課題の検討を行い、進捗をまちづくり通信や地区ポータルサイトで発信するとともに、地区集会等で地域にお住まいのみなさんや地域団体と意見交換を行い、まちづくり事業の充実や地域課題の集約・解決に努めてきました。

特に地区集会でワークショップを2回実施し、参加者同士が地域課題について活発に意見交換できたことは、平成26年度の大きな成果でした。今後も、この参加形式を継続・発展していきたいと考えています。



ワークショップで活発な意見交換

### 青少年健全育成部会

#### ■小学生夏休みふれあい事業■



8月29・30日、片瀬しおさいセンターに集う小学生を対象に、夏休み☆おもしろ塾を開催し自習室も開放。大学生等が、見守りを兼ねて宿題や勉強を支援してきました。地域が見守りながら学習に関わることで、子どもたちが自学自習の意欲を育むことができるように、今後も継続していきます。



#### ■青少年ボランティア活動支援事業■



社会貢献や地域との絆を深める機会を提供し、8月2日、龍の口竹灯籠のスタッフとして地元中高生が参加。工夫して並べた灯籠が大好評でした。

#### ■青少年居場所事業■



毎週1回(隔週水・金曜)の午後5時30分から片瀬しおさいセンターにおいて、青少年サポーターが青少年の見守り・声かけなどを行いました。また、2月18日、サポーター養成講座を実施し、相手の見方を変えて意欲を引き出すコミュニケーション術など、見守りに大切なスキルを学びました。

## 地域福祉推進部会

藤沢市の「地域の縁側（交流スペース）」のモデル事業に指定！

### ■ ボランティアセンター事業 ■

地域の赤ちゃんからお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄れる居場所、**ひだまり片瀬**（片瀬地区ボランティアセンター）を毎週月～金曜日10～15時に開き、喜んでご参加いただけるイベントや相談事業を工夫して運営しました。

**☆子育て支援 かたせ・にこにこ広場☆**  
季節にちなんだイベントを開催。親子で歌ったり、手遊びしたりと、いつもたくさんの笑顔であふれています。ぜひ遊びに来てください♪

第3木曜日の午前中は、ねんねの赤ちゃんとプレママの日♪



### ■ まちかど相談事業 ■

**☆高齢者ミニ講座☆**  
毎月第3水曜の高齢者相談日に実施しました。看護師や相談員等による季節に応じた役に立つお話や健康体操など楽しい企画が好評です。

**かたせ・にこにこ広場**  
第1を除く木曜日（臨床心理士が子育て相談に前します）

**チクチク（お裁縫）**  
毎月第2金曜日

**ふわふわ（編み物）**  
毎月第3金曜日

**高齢者相談**  
毎週水曜日  
（第3水曜・ミニ講座）

**成年後見相談**  
毎月第2月曜日

**子育て相談**  
かたせ・にこにこ広場開催日  
※相談室あり




## まちづくり推進部会

### ■ まちかどミニベンチ事業 ■

**★片瀬山一丁目の坂に設置**  
ふれあいのあるやさしいまちをめざし、買い物や散歩途中でちょっとひと休みやおしゃべりのできるベンチを緑地などに設置しています。



**★道路にグリーンベルトを設置** →  
通学路の安全向上対策として、グリーンベルトを常立寺前から旧郵便局前までと片瀬小学校校門から北側へ設置しました。

### ■ 緑と花いっぱい推進活動事業 ■

**★花植え活動の支援**  
観光地にふさわしい景観を保つため、花植え活動を行っている弁天橋花いっぱい愛好会と地元子ども会へ肥料など物資の提供をしました。



### ■ 生活道路の安全対策事業 ■



## 地域広報部会

### ■ 地域広報事業 ■

#### ★広報紙まちづくり通信の発行

協議会や地域団体などの活動を地域のみなさんに知っていただくため、5回全戸配付！

発行状況…①第11号 4/25（事業計画）、②第12号 7/10（地区集会報告、地域団体紹介）、③第13号 10/25（地区集会報告）、④第14号 3/25（地区集会報告）、⑤第15号 3/31（まちづくり活動報告 ※本号）



#### ★片瀬地区ポータルサイトの充実

利用団体を対象に研修会を実施しました。(3/20)

#### ★地域情報の整理と共有の促進

公民館や地域団体等の事業等活動情報を集約・整理し、見える化と利用者から見た目的別整理の検討・試行を実施。また、ポータルサイトに「片瀬・江の島を楽しむ地域情報特集ページ」を設置しました。

## 公民館活用部会

### ■ 公民館活用事業 ■

#### ★施設改修等提言

片瀬、湘南大庭、御所見公民館を視察し、課題や改善点の抽出と対策等検討。部会から公民館へ、片瀬しおさいセンターふれ



あいルームの損傷被害対応や小児用簡易便座設置等の要望を実施しました。

#### ★地域利用者の声の把握

地区集会の場を活用し、公民館への要望や参加してみたい事業企画を話し合うワークショップを開催。意見箱も設置しました。

#### ★把握した意見の整理と提言等

公民館事業やサークル、施設について、公民館へ要望。小学生の放課後居場所問題についても、新たな地域課題として提起しました。

## 郷土文化推進部会

片瀬・江の島地域の  
伝統文化継承活動を応援しています！

### ■ 民俗文化財等継承事業 ■

#### ★片瀬餅つき唄保存活動の支援



諏訪神社例大祭(8/26)、片瀬地区ふれあいまつり(10/26)において、片瀬餅つき唄を披露しました。



#### ★片瀬こま保存活動の支援

白旗神社牛若まつり(5/5)や片瀬地区ふれあいまつり(10/26)において体験会を実施。3月22日には西方公園で「片瀬こま大会」を開催し、大鷲の方に長回し対決などを楽しんでいただきました。



### ■ 江の島道整備事業 ■

市民センター前を通る旧江の島道沿いに多く残る、江戸時代に江の島詣での人たちのために建てられた道標や歌碑などの史跡を整備し、憩いのイスも設置しています。今年度は、一遍上人地藏堂跡に絵巻物の看板を設置しました。



## 人材・情報バンクセンター運営委員会

**■ボランティアしたい方と、地域の活動をつなぎました！■**



**ボランティア講演会**（9月6日）  
「ふれジョブ講座」浅野史郎代表を講師に招き、地域の方がボランティア活動に関わることで、地域力が上がり、より住みやすいまちになる取り組みを紹介。活動のヒントをお伝えしました☆



**■地域情報の発信■**

☆ブログから地域情報を随時提供  
片瀬地区ポータルサイト  
<http://fujisawa-katase.ecom-plat.jp>

☆広報紙らぶらぶ片瀬年4回発行





**コーディネーターを一新！**  
120以上の登録団体から情報収集し、活動したい方とをつないできました。毎週火・木・金曜日10時～15時に市民センターで相談をお受けしていますので、お気軽にお立ち寄りください☆

### 地域課題の検討状況について

**○市民の家の利便性向上課題**

市が公共施設再整備プランの整備を始めたことから、協議会内にも課題の検討ワーキングを設置し、市との情報交換や利便性向上に向けた意見交換を実施しました。今後も、活用に向けた方向性や市への提案等の検討を継続していきます。

**○地域の居場所あり方検討課題**

ボランティアセンター・居場所ひだまりが市の交流スペース事業のモデルに位置づけられ、ますますの充実が期待されてきましたが、課題については具体的な方向性を見出すには至っていない状況です。今後も、協議会が検討していきます。

**○廃屋への対応課題**

市が市内横断的プロジェクトを設置し検討を進めることから、協議会内にも課題の検討ワーキングを設置し、市や不動産業の方とも情報交換等勉強会を実施。地区集会のワークショップのテーマとしても取り上げ、2回に渡り参加者とも意見交換してきました。今後も、市や不動産業の方と連携をとりながら解決に向けた廃屋化防止啓発や空き家の利活用等具体策の検討を進めていきます。

**○ごみの持ち帰り、ポイ捨て禁止キャンペーン等の検討課題**

協議会内に検討ワーキングを設置し、勉強会や地域団体との情報交換を実施し、地区集会のワークショップのテーマとしても取り上げ、参加者と意見交換をしてきました。今後も、地域団体と連携をとりながら具体的な対策の検討をしていきます。

**○より身近な高齢者相談窓口検討課題**

**○生活支援ボランティア推進課題**

**○ひとり暮らし高齢者・障がい児者見守り課題**

**○高齢者等移動手段検討課題**

地域福祉推進部会が、関係団体等と協議しながら課題の方向性について検討してきました。今後は、課題の主な担い手としては、片瀬地区小地域ケア会議（地区自治連、地区民児協、地区社協、地区老連、ボランティア団体、学識経験者、市社協、ケアマネージャーで構成）へ移行し、協議会としてもケア会議と情報交換や活動支援などの連携をしていきます。また、片瀬地区社会福祉協議会も地域福祉課題へ対応できる組織への見直しを検討されているため、今後の動向に注目し連携を深めていきます。

### 1年間の活動にご協力いただき誠にありがとうございました！

片瀬・江の島まちづくり協議会(片瀬地区郷土づくり推進会議)平成26年度委員一同

■会長 長谷川紀夫（片瀬地区自治町内会連絡協議会）  
 ■副会長 犬山謙彦（公募、人材・情報バンクセンター運営委員）  
 杉山義子（片瀬地区社会福祉協議会、地域福祉推進部会長）、  
 波多善子（片瀬地区青少年育成協力会、青少年健全育成部会長）、  
 鶴見和則（片瀬公民館評議員会、公民館活用部会長）、  
 原英夫（片瀬市民スポーツの会、まちづくり推進部会長）、  
 嵐山義昭（江の島振興連絡協議会、郷土文化推進部会長）、  
 徳江紀子（公募、地域広報部会長）  
 ■委員 岩田剛（片瀬地区商店会）、高木誠四郎（片瀬地区防

犯協会）、田中誠治（片瀬地区自主防災協議会）、常泉孝子（片瀬地区民生委員児童委員協議会）、長坂訓子（片瀬地区青少年支援フォーラム）、松岡福造（片瀬地区交通安全対策協議会）、  
 三橋由晃子（片瀬地区子ども会連絡会）、村越てる美（片瀬地区生活環境協議会）、小池トシミ（片瀬公民館サークル連絡会）、  
 依藤光雄（片瀬地区老人クラブ連合会）、阿井丈夫（公募）、青木美和子（公募）、石倉保男（公募）、岡田昇（公募）、  
 田村順子（公募）、名古屋勝美（公募）、福島規恵（公募）、  
 藤田文康（公募）

片瀬・江の島地域



# まちづくり地区集会

## 開催のお知らせ

平成26年度  
第1回

<日時> 5月31日(土)午前10時～12時

<会場> 片瀬市民センター2階ホール

### ☆テーマ

1. まちづくりの組織と活動計画について

⇒今年度の進め方をご紹介します

2. 地域団体の活動について

⇒地域活動の参加のきっかけに！



みなさまのご参加  
お待ちしております

・手話通訳有り  
・事前申込み制保育  
申込み×23日(金)

主催 片瀬・江の島まちづくり協議会  
(片瀬地区郷土づくり推進会議)

事務局 片瀬市民センター 地域担当  
TEL 27-2711 FAX 25-8907  
e-mail kata-c@city.fujisawa.kanagawa.jp

**資料を事前  
配布します！**

26日(月)から片瀬  
市民センターにて

---

片瀬・江の島まちづくり協議会  
平成 26 年度第 1 回地区集会 次第

日時 2014 年 5 月 31 日(土)10:00~12:00

会場 片瀬市民センター 2 階ホール

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

(1) 平成 26 年度片瀬・江の島地域まちづくりの組織と活動計画について

ア まちづくりの組織について

イ 片瀬・江の島まちづくり協議会の活動計画について

a. まちづくり事業について

b. 地域課題について

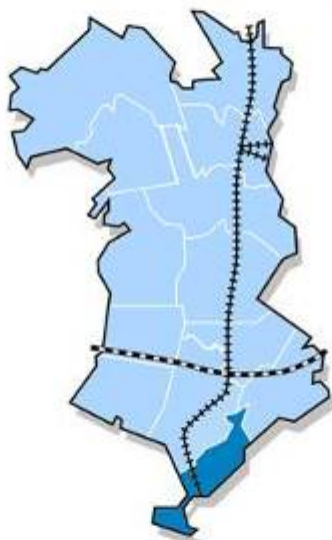
(2) 片瀬地区地域団体の活動について

4 その他

5 閉会

平成26年度第1回  
地区集会資料①  
2014年5月31日

**平成26年度片瀬・江の島まちづくり協議会  
活動計画**



**片瀬・江の島まちづくり協議会  
(片瀬地区郷土づくり推進会議)**



平成26年度片瀬・江の島まちづくり協議会活動計画

目 次

はじめに	P. 1
1. 片瀬・江の島まちづくり協議会の組織について	P. 1
(1)組織の役割について	P. 1
(2)委員人数について	P. 1
(3)委員構成について	P. 1
(4)役員について	P. 3
(5)部会について	P. 3
2. 平成26年度活動計画について	P. 4
(1)まちづくり活動の展望について	P. 4
(2)平成26年度活動スケジュール案について	P. 4
(3)まちづくり事業について	P. 5
(4)地域課題について	P. 8
資料集	P. 9
「平成26年度地域課題の取り扱いについて」	P. 9
「平成26年度地域課題の検討資料」(各課題の詳細)	P. 10
「平成26年度片瀬・江の島まちづくり協議会 委員名簿」	P. 14

※以下省略



平成 26 年度第 1 回  
地区集会資料③  
2014 年 5 月 31 日

## 片瀬地区地域団体

### 平成 26 年度事業概要集

#### 片瀬地区

社会福祉協議会	…	1
防犯協会	…	2
片瀬-市民スポーツの会	…	3
交通安全対策協議会	…	4
生活環境協議会	…	5
子ども会連絡会	…	6
民生委員児童委員協議会	…	7
青少年育成協力会	…	8
老人クラブ連合会	…	9
自治町内会連絡協議会	…	10
青少年支援フォーラム	…	11
自主防災協議会	…	12
江の島振興連絡協議会	…	13
商店会	…	13
片瀬公民館サークル連絡会	…	14

※本資料の内容は、片瀬・江の島まちづくり協議会が独自に調査したもので、各団体の概要を知る参考情報としてご覧ください。

片瀬地区社会福祉協議会 平成 26 年度事業方針・事業計画

**【事業方針】**

全国的な高齢化が急速に進む中、片瀬地区は、4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者という市内で最も高齢化率(65 歳以上が占める割合)が高い地域であると同時に、認知症・障がい者・ひとり暮らしの高齢者の増加、親一人子一人の世帯が増えるなど、家族構成も大きく変化してきています。これらの現状を踏まえ、孤立することのない、つながりのある地域社会を目指して、事業を推進してまいります。

**1. 地域のふれあい、ネットワークづくりの推進**

高齢者世帯の増加や、核家族化が進んでいる中、意識的かつ日常的に人々の社会的なつながりを増やしていくため、外出機会の提供、地域の人々とふれあう機会の創出に取り組みます。○地区敬老会、ふれあいお楽しみ会(食事会)等の開催 ○果物狩り、散策事業の実施 ○広報紙の発行

**2. 高齢化に伴う介護予防の取り組み、介護者への支援**

高齢化社会で自分らしく元気な日常生活を送るため、地域で活動されているサークルや専門家の協力を得て、介護予防(認知症予防)の取り組みを進めます。また同時に、介護にあたる家族(介護者)の支援にも取り組みます。○福祉講演会の開催 ○家族介護者の集い、介護予防講習会の開催

**3. 高齢者社会でも安心して暮らせる地域づくりの検討**

現行の介護保険制度でカバーできない、日常生活の不便を地域でどのように支えあうのか、片瀬地区での生活支援の現状を踏まえ、他地区の社協の取り組みを学び、今後のあり方の検討を進めます。

○理事・評議員による先進地区への視察及び検討

**4. 次世代を担う子ども達とのつながり**

次世代を担う子ども達を地域で育てていく取り組みとして、片瀬小学校との連携や、ボランティアセンターを拠点とした行事の実施を通じて、温かみのある地域づくりを進めます。

○児童との交流会の実施 ○ボランティアセンター「かたせ・にここ広場」への支援

**5. 障がい者福祉の推進**

身体、知的、精神、発達等の障がいのある人も、地域の一員としてともに生きる地域づくりを進めます。○障がいに対する理解を深めるために研修会、視察会の開催

**6. これからの片瀬地区社協の役割についての検討**

介護保険制度の改正など、社会変化に対応できるよう、現在の組織や事業を見直し、地区社協としての役割について検討します。○検討会を立ち上げ、片瀬地区社協の基本的な課題と事業、財政、それに必要な体制のあり方などを検討します。○理事会では、その試案をもとに具体化を検討し、次年度の総会に提案できるようにします。

**【事業計画】**

**総務部会** … 理事研修、評議員研修、福祉講演会、介護(予防)講習会(8 回程度)、障がい福祉ミニ講座(4 回)

**広報部会** … 広報紙「しあわせ」の発行(6/25, 11/25)、視察、研修会、情報収集活動

**事業部会** … 炒麵販売(公民館まつり)、ふれあい事業(散策事業)、児童交流会(片瀬小)

**ふれあい部会** … 地区敬老会(9/9)、福祉バザー(公民館まつり)、ほりだし市(公民館まつり)、ふれあいお楽しみ会(年 3 回程度)

**その他の事業** … 片瀬・江の島まちづくり協議会へ協力、地区新年賀詞交歓会(1 月)、日本社員増強運動(5~6 月)、ねたきり高齢者への見舞品贈呈(7~8 月)、赤い羽根共同募金(10~12 月)、年末助け合い運動(12 月)、居場所事業(かたせ・にここ広場)、災害への支援

**会 議** … 総会(5/16)、理事会(毎月)、正副会長会(毎月)、部会(5/16 他随時)

投影スライド



### 組織の役割について

資料①  
1ページ

- 地域住民・地域団体等の情報交換の場
- 地域課題の把握と解決に向けた方向性の検討
- 地域課題の解決に関し、市への提案・提言等
- ひとつの地域団体だけでは解決できない課題・既存団体では扱っていない課題に対する事業の企画・実施

### 議題 (1)

平成26年度片瀬・江の島地域まちづくりの組織と活動計画について

### 議題 (2)

片瀬地区地域団体の活動について

### 委員構成について

資料①  
1～2ページ

- 団体選出委員（地域団体等から選出）16人
- 公募委員（公募による参加）10人
- 協力員（関心あるまちづくり事業に参加）

### 平成26年度 片瀬・江の島地域まちづくりの 組織と活動計画について

#### A まちづくりの組織について

### 運営体制について

資料①  
3ページ

- 役員会 会長、副会長（各都会長）
- 部会 7部会（委員、協力員）
- 課題別検討ワーキング（随時設置）

参考資料（第 1 回地区集会資料）

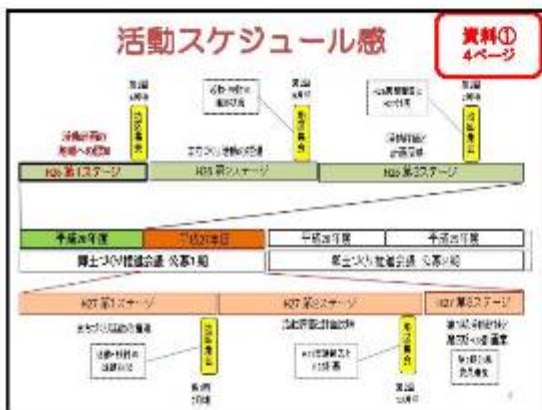


### 地域課題の取り扱い

平成26年度地域課題の取組状況について

地域課題	取組内容	進捗状況	備考
1. 高齢者の生活支援	高齢者福祉センターの整備、高齢者見守りサービスの実施	高齢者福祉センターの整備は完了済み、高齢者見守りサービスは実施中	
2. 子育て支援	子育て支援センターの整備、子育て支援講座の実施	子育て支援センターの整備は完了済み、子育て支援講座は実施中	
3. 若者の就業支援	若者就業支援センターの整備、若者就業支援講座の実施	若者就業支援センターの整備は完了済み、若者就業支援講座は実施中	
4. 地域産業の振興	地域産業振興センターの整備、地域産業振興講座の実施	地域産業振興センターの整備は完了済み、地域産業振興講座は実施中	
5. 観光振興	観光振興センターの整備、観光振興講座の実施	観光振興センターの整備は完了済み、観光振興講座は実施中	
6. 防災対策	防災対策センターの整備、防災対策講座の実施	防災対策センターの整備は完了済み、防災対策講座は実施中	
7. 環境対策	環境対策センターの整備、環境対策講座の実施	環境対策センターの整備は完了済み、環境対策講座は実施中	
8. 文化振興	文化振興センターの整備、文化振興講座の実施	文化振興センターの整備は完了済み、文化振興講座は実施中	
9. 社会福祉	社会福祉センターの整備、社会福祉講座の実施	社会福祉センターの整備は完了済み、社会福祉講座は実施中	
10. その他	その他		

資料① 9ページ



### 地域活動・課題・事業一覧

資料②

地域活動	課題	事業
1. 高齢者の生活支援	高齢者の生活支援	高齢者福祉センターの整備、高齢者見守りサービスの実施
2. 子育て支援	子育て支援	子育て支援センターの整備、子育て支援講座の実施
3. 若者の就業支援	若者の就業支援	若者就業支援センターの整備、若者就業支援講座の実施
4. 地域産業の振興	地域産業の振興	地域産業振興センターの整備、地域産業振興講座の実施
5. 観光振興	観光振興	観光振興センターの整備、観光振興講座の実施
6. 防災対策	防災対策	防災対策センターの整備、防災対策講座の実施
7. 環境対策	環境対策	環境対策センターの整備、環境対策講座の実施
8. 文化振興	文化振興	文化振興センターの整備、文化振興講座の実施
9. 社会福祉	社会福祉	社会福祉センターの整備、社会福祉講座の実施
10. その他	その他	

## (2) 片瀬地区 地域団体の活動について

平成26年度第1回  
片瀬・江の島まちづくり協議会  
地区集会

社会福祉協議会 ふれあい委員会  
**敬老会**

**祝長寿**

市長さんから  
お祝いのお品  
をいただきました。



### 片瀬地区 社会福祉協議会

高齢化 地域づくり 福祉推進 健康づくり 家族連携

- ・地域のふれあい、ネットワークづくり
- ・介護予防の取り組み、介護者支援
- ・高齢者社会でも安心して暮らせる地域づくり
- ・次世代を担う子どもたちとのつながり
- ・障がい者福祉の推進
- ・これからの地区社協の役割検討

社会福祉協議会 総務委員会  
**めざせ！元気シニア！**

アドバイザーから、大勢を出して参加を促す大げさな声援をいただきました。



社会福祉協議会 ふれあい委員会  
**ふれあいお楽しみ会**

花見が恒例行事で毎年お楽しみ会を開催しました。



社会福祉協議会 事業委員会  
**児童交流会**

行動の学習と地域への関わりにより児童の成長を促しました。



参考資料（第 1 回地区集会資料）





参考資料（第 1 回地区集会資料）





参考資料（第 1 回地区集会資料）



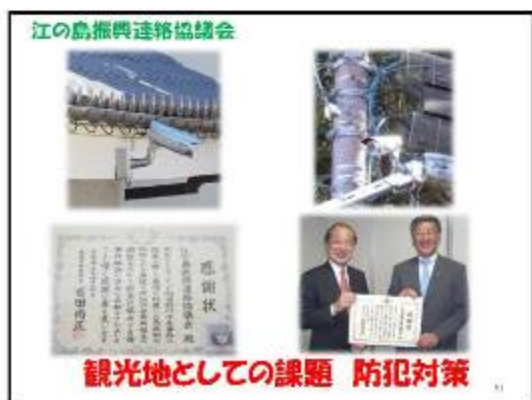
参考資料（第 1 回地区集会資料）





参考資料（第 1 回地区集会資料）









みなさまのご参加を  
お待ちしております

片瀬・江の島地域

# まちづくり地区集会

## 開催のお知らせ

平成26年度  
第2回

○日時 9月21日(日) 13:30～15:30  
受付13:00から

○会場 片瀬市民センター2階ホール 他

★まちづくり・Now<sup>ぽう</sup> (まちづくり活動トピックス)

★テーマ別ワークショップ

**A. こんな公民館になるといいな！**  
～公民館に期待すること

**B. こんな交流スペースがあるといいな！**  
～片瀬地区ボランティアセンター（かたせ・にここ広場、居場所・ひだまり）の充実に  
向けて

①(乳幼児)子育てのグループ ②おとなのグループ  
※お子さんと一緒に参加できます

**C. こんな空き家・廃屋はいあくに困っています！**  
～地域の廃屋対策

ワークショップは  
少人数グループで  
の意見交換の場  
です。  
関心のあるテーマ  
に参加して、日頃  
から感じているこ  
とを気軽に話して  
みませんか!!

・手話通訳有り

●お願い

お席の準備の都合上、参加したい  
ワークショップのテーマを事前にご連  
絡ください。(〆9月12日まで)

※当日飛び入り参加も可能ですが、でき  
るだけ事前にお知らせください。

●申込制保育

卒乳した1歳から未就学児の  
保育を行います。ご希望の  
方は事前にお申し込みくださ  
い。(〆9月12日まで)

**裏面に申込書あります！**

資料を事前配布  
いたします！  
9月16日(火)から  
片瀬市民センターにて

主催 片瀬・江の島まちづくり協議会(片瀬地区郷土づくり推進会議)  
申込み先・問い合わせ先(事務局) 藤沢市 片瀬市民センター 地域担当  
TEL27-2711 FAX25-8907  
e-mail kata-c@city.fujisawa.kanagawa.jp

---

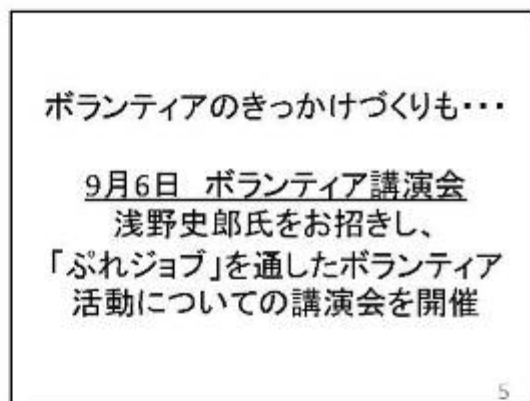
片瀬・江の島まちづくり協議会  
平成 26 年度第 2 回地区集会 次第

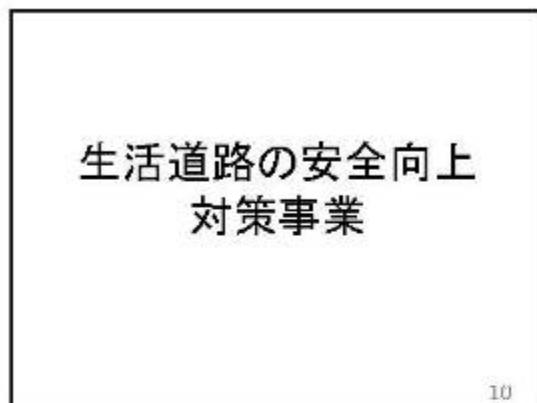
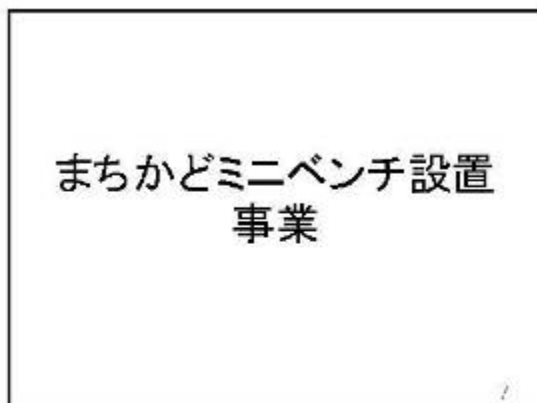
日時 2014 年 9 月 21 日(日)13:30～15:30

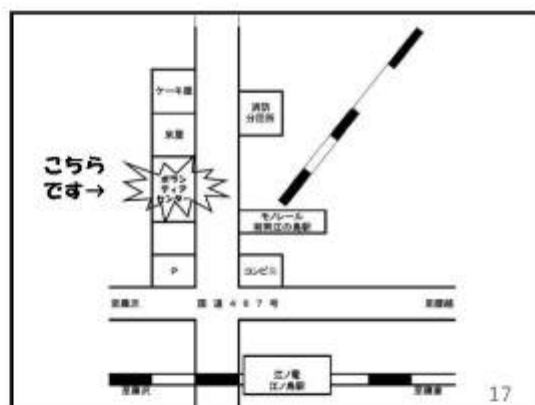
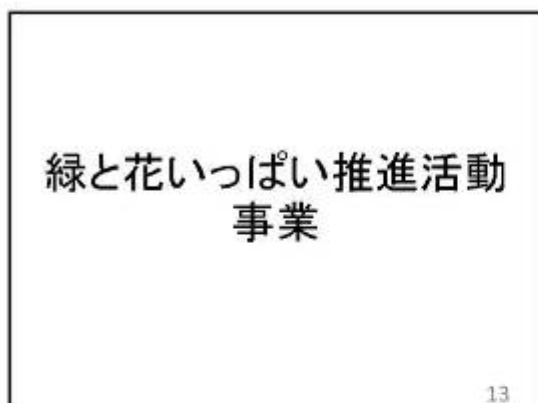
会場 片瀬市民センター 2 階ホール

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告 まちづくり・Now（平成 26 年度まちづくり活動のトピックス）
- 4 ワークショップ
  - (1) ワークショップの進め方について
  - (2) テーマ別ワークショップ
    - テーマA こんな公民館になるといいな！  
～公民館に期待すること（会場 2 階ホール）
    - テーマB こんな交流スペースがあるといいな！  
～片瀬地区ボランティアセンターの充実に向けて
      - ①子育てのグループ（会場 地下第 1 談話室）
      - ②おとなのグループ（会場 地下第 2 談話室）
    - テーマC こんな空き家・廃屋に困っています！  
～地域の廃屋対策（会場 2 階第 3 談話室）
  - (3) 意見共有タイム（会場 2 階ホール）
- 5 その他
- 6 閉会

まちづくり・Now!（ムービーメーカーで作成し動画で紹介）









毎週水曜日は高齢者の  
毎月第2月曜日は成年後見の  
第2～第5木曜日は子育ての  
相談を実施しています。

個室をご用意しておりますので、  
まわりの方を気にせず、相談できます。  
高齢者相談日には、ミニ講座や体操も  
行っています。お気軽にどうぞ！

22

まちかど相談事業

20

公民館活用事業

23



公民館活用部会では、  
公民館施設を市民の方々がより快適に  
利用いただけるよう、施設改修の提言を  
行っています。

今年7月には、改修・改善箇所の洗い出  
しを目的に、公民館本館と分館の施設見  
学を行いました。

25

## 小学生夏休みふれあい 事業

28

## 青少年居場所事業

26



8月29日-30日に  
片瀬しおさいセンターで  
「おもしろ塾」を開催！

自習室も開放しました

おもしろ塾では、  
ゲームを取り入れて  
学習問題に取り組み、  
楽しくふれあい  
できました！



29



片瀬しおさいセンター  
ふれあいルームで  
青少年の見守り、声かけを  
サポーターが行っています

## 青少年ボランティア活動 支援事業

30



8月2日  
地域事業「龍の口竹灯籠」にボランティアスタッフとして地元青少年が参加できるよう支援し、地域の方と一緒に活動することができました。



31



片瀬餅つき唄保存会の活動を支援



34

民俗文化財等継承事業

32

江の島道の整備事業



- 片瀬小前 老山神社遺構（H23年度）  
片瀬小前 巫招神（21年度）
- 市民センター前 西行庵跡（H25年度）
- 日暮窪遺跡 遺構（H23年度）

35



片瀬こま保存会の活動を支援



リビング湘南  
9月6日号に  
まちコレ30の  
ひとつとして  
紹介されました！→

33



「一の鳥居跡」

「赤鯛の鳥居」  
(三の鳥居)

36



参考資料（第 2 回地区集会資料）



◆まちづくり通信  
第12号7月10日発行！  
(各戸配布)

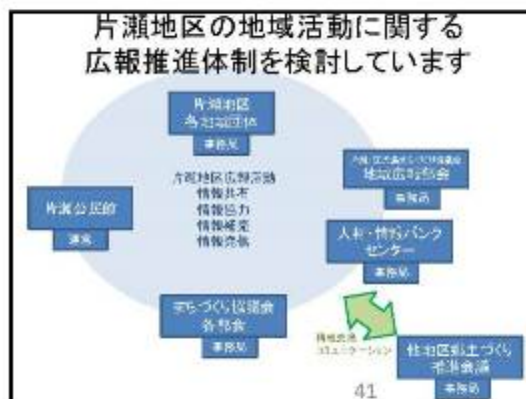
◆ポータルサイト  
インターネットによる広報  
(各地域団体の広報も  
行っています)  
<http://fujisawa-katase.ecom-plat.jp/>

40

**江の島道の整備事業**  
平成26年度は、一遍上人地藏堂跡地を  
整備します！

お楽しみに！

38



**地域広報事業**

39

まちづくり協議会では、  
まちづくり事業の企画・実施のほか、  
地域課題の検討も行っています。

- ・地区集会などで課題を集約しています。
- ・地域課題の取り扱いについて検討しています。
- ・本日のワークショップでも、たくさんのご意見やご提案をお待ちしております！

42

ワークショップ テーマ B 配付資料

地域の縁側（交流スペース）事業

市内では、地域の方たちや市民活動団体等により、人々が集い、そのつながりや絆を強め、お互いの暮らしを協力して支え合うことなどをめざして、サロン活動などの様々な取組が行われています。

藤沢市では、隣近所の人たちがおしゃべりしたり、子供たちの遊ぶ様子を見守ったり、世代を問わず、様々な人たちの交流の場であった、昔ながらの「縁側（えんがわ）」をイメージして、誰もが気軽に立ち寄れて、時には相談したりできるみんなの居場所を「地域の縁側（交流スペース）」として位置付け、その活動を支援し、地域コミュニティの更なる活性化を図り、暮らしやすい地域づくりを進めていきます。

今年度は10月1日（水）から、モデル事業として片瀬地区ボランティアセンター「ひだまり片瀬」と、共生型コミュニティ「かるがも」（明治地区）の2か所で、事業を開始します。ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。

来年度以降は、公募により「地域の縁側」を市内に広げていく予定です。

片瀬地区ボランティアセンター「ひだまり片瀬」  
 運営：片瀬地区ボランティアセンター運営委員会  
 開所：月～金 午前10時～午後3時  
 場所：片瀬3-6-10 香川ビル1階



共生型コミュニティ「かるがも」  
運営：社会福祉法人 いきいき福祉会  
開所：月～日（休みなし）午前 10 時～午後 5 時  
場所：城南 4-9-8（藤沢駅よりバスにて「羽鳥」下車徒歩 1 分）



地域の縁側事業  
実施場所



（事務担当：藤沢市市民自治部市民自治推進課 ☎50-3516）

ワークショップ テーマ C 配付資料

**こんな空き家・廃屋に困っています！**

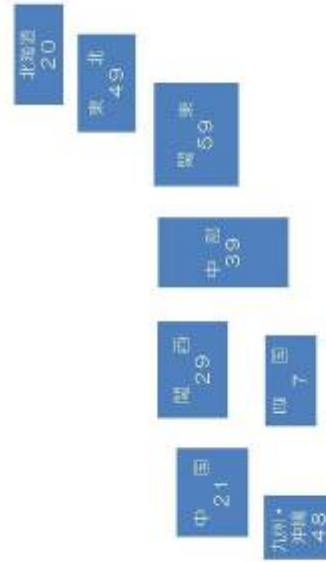
あなたなら、どう考えますか？

**全国で、7戸に 1戸が、空き家**

空き家 ⇒ **所有者の管理不全** ⇒⇒ **廃屋へ**

放置状態が継続されると

条例等により対策を実施している市区町村



① 現状は、


② 空き家・廃屋の発生要因は、

③ 問題の事象は、

④ 管理不全となる理由は、

⑤ 空き家・廃屋対策への取組は、

廃屋問題は、大きな地域課題と認識し、トラブルを未然に防ぎ安心して暮らせる まちづくりを目指します。



みなさんのご参加を  
お待ちしております

## 片瀬・江の島 まちづくり協議会

# まちづくり地区集会

## 開催のお知らせ

平成26年度  
第3回

○日 時 2月28日(土) 13:00～15:30  
受付12:30から

○会 場 片瀬市民センター2階ホール

少人数のグループ討議。  
片瀬・江の島地域の課題  
対策作戦会議に参加して、  
日頃から感じていること  
やアイディアを気軽に話  
してみませんか!!

### <第1部> テーマ別ワークショップ

**A. ポイ捨てなくそう！きれいなまちに作戦会議** ゴミ・タバコ  
犬のフン…  
～みんなの知恵とチカラから

**B. 片瀬公民館の「いいね」！作戦会議** 公民館活用  
シリーズ2  
～参加してみたい講座・事業を企画しよう

**C. まちの空き家・廃屋対策！作戦会議** 空き家廃屋  
シリーズ2  
～「対策集をつくろう！」地域の連携でできること

### <第2部> 協議会活動報告と今後の活動計画

～片瀬・江の島まちづくり協議会のまちづくり事業等の取り組みに  
ついての報告と今後の活動計画についての意見交換

**●参加申込**

**●申込制保育**

第1部については、会場準備の都合  
上、参加テーマを事前にお申込みく  
ださい(前日までに)。  
なお、当日の飛び入り参加も大歓迎  
です！

卒乳した1歳から未就学児の  
保育を行います。(2月20日  
までにお申し込みください)  
**裏面に申込書あります！**

**資料を事前配布  
いたします！**  
2月23日(月)から  
片瀬市民センターにて

・当日は手話通訳も有ります。

## 主催 片瀬・江の島まちづくり協議会

(片瀬地区郷土づくり推進会議)  
申込み・問合せ先(事務局) 藤沢市 片瀬市民センター地域担当 Tel.27-2711 FAX25-8907  
e-mail kata-c@city.fujisawa.kanagawa.jp

平成 26 年度第 3 回  
地区集会資料①

片瀬・江の島まちづくり協議会  
平成 26 年度第 3 回地区集会 次第

日時 2015 年 2 月 28 日(土)13:00～15:30

会場 片瀬市民センター 2 階ホール

第 1 部 テーマ別ワークショップ

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 全体説明           ワークショップの進め方について
- 4 ワークショップ
  - テーマA ポイ捨てなくそう！きれいなまちに作戦会議  
～みんなの知恵とチカラから  
(会場 地下第 1 談話室)
  - テーマB 片瀬公民館の「いいね」！作戦会議  
～参加してみたい講座・事業を企画しよう  
(会場 地下第 2 談話室)
  - テーマC まちの空き家・廃屋対策！作戦会議  
～「対策集をつくろう！」地域の連携でできること  
(会場 2 階第 3 談話室)
- － 休 憩 －
- 5 情報共有タイム(会場 2 階ホール)

第 2 部 協議会活動報告と今後の活動計画

- 1 まちづくり事業・地域課題の取り組み状況及び今後の展開について
- 2 意見交換
- 3 閉会

平成26年度第3回  
地区集会資料②  
2015年2月28日

**平成26年度片瀬・江の島まちづくり協議会  
活動報告書(地区集会版)**



**片瀬・江の島まちづくり協議会  
(片瀬地区郷土づくり推進会議)  
平成26年度委員編集**

注)本書は、平成26年度活動報告書を年度途中の2月中旬現在までの内容で記載し、2月28日の地区集会用資料として作成・配付しているものです。最終的な内容での報告書は、3月末の活動終了後にあらためて編集し発行(片瀬市民センターにおいて配付)する予定です。

平成26年度片瀬・江の島まちづくり協議会活動報告書

目 次

1. 協議会全体の活動について	P.1
2. 各部会の活動について	P.5
3. まちづくり事業について	P.8
(1)片瀬地区人材・情報バンクセンター事業	P.9
(2)ボランティアセンター事業	P.11
(3)まちかど相談事業	P.13
(4)青少年居場所事業	P.14
(5)小学生夏休みふれあい事業	P.15
(6)青少年ボランティア活動支援事業	P.16
(7)公民館活用事業	P.17
(8)まちかどミニベンチ設置事業	P.18
(9)生活道路の安全向上対策事業	P.19
(10)緑と花いっぱい推進活動事業	P.20
(11)民俗文化財等継承事業	P.21
(12)江の島道の整備事業	P.22
(13)地域広報事業	P.23
4. 地域課題の検討について	P.24
①市民の家の利便性向上課題	P.25
②地域の居場所あり方検討課題	P.26
③廃屋への対応課題	P.27
④ごみの持ち帰り、ポイ捨て禁止キャンペーン等の検討課題	P.29
⑤より身近な高齢者相談窓口検討課題	P.31
⑥生活支援ボランティア推進課題	P.32
⑦ひとり暮らし高齢者・障がい児者見守り課題	P.33
⑧高齢者等移動手段検討課題	P.34

※以下省略



平成26年度第3回 地区集会資料③ 2015年2月28日		基本事項の4項目	
地区	実施日時・場所	実施内容	実施結果
地区	片瀬地区	1 片瀬地区まちづくり協議会 2 地区まちづくり協議会 3 まちづくり協議会 4 地区まちづくり協議会 5 地区まちづくり協議会 6 地区まちづくり協議会 7 地区まちづくり協議会 8 地区まちづくり協議会 9 地区まちづくり協議会 10 地区まちづくり協議会 11 地区まちづくり協議会 12 地区まちづくり協議会 13 地区まちづくり協議会	1 地区まちづくり協議会 2 地区まちづくり協議会 3 地区まちづくり協議会 4 地区まちづくり協議会 5 地区まちづくり協議会 6 地区まちづくり協議会 7 地区まちづくり協議会 8 地区まちづくり協議会 9 地区まちづくり協議会 10 地区まちづくり協議会 11 地区まちづくり協議会 12 地区まちづくり協議会 13 地区まちづくり協議会
地区	江の島地区	1 江の島地区まちづくり協議会 2 江の島地区まちづくり協議会 3 江の島地区まちづくり協議会 4 江の島地区まちづくり協議会 5 江の島地区まちづくり協議会 6 江の島地区まちづくり協議会 7 江の島地区まちづくり協議会 8 江の島地区まちづくり協議会 9 江の島地区まちづくり協議会 10 江の島地区まちづくり協議会 11 江の島地区まちづくり協議会 12 江の島地区まちづくり協議会 13 江の島地区まちづくり協議会	1 江の島地区まちづくり協議会 2 江の島地区まちづくり協議会 3 江の島地区まちづくり協議会 4 江の島地区まちづくり協議会 5 江の島地区まちづくり協議会 6 江の島地区まちづくり協議会 7 江の島地区まちづくり協議会 8 江の島地区まちづくり協議会 9 江の島地区まちづくり協議会 10 江の島地区まちづくり協議会 11 江の島地区まちづくり協議会 12 江の島地区まちづくり協議会 13 江の島地区まちづくり協議会
地区	片瀬・江の島地区	1 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 2 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 3 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 4 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 5 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 6 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 7 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 8 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 9 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 10 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 11 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 12 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 13 片瀬・江の島地区まちづくり協議会	1 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 2 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 3 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 4 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 5 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 6 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 7 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 8 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 9 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 10 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 11 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 12 片瀬・江の島地区まちづくり協議会 13 片瀬・江の島地区まちづくり協議会



まちづくり地区集会事前配付資料

**テーマA ポイ捨てなくそう！きれいなまちに作戦会議  
～みんなの知恵とチカラから**

**<ワークショップの進め方>**

ご参加いただいた方には、日頃感じている地域の環境に関する問題点（犬のふんの放置・タバコのポイ捨て・ゴミの不法投棄など）を用紙に書き出してもらいます。地域の環境の問題点をみなさんと共有して、解決に向けた方向性を探っていきます！

**<配付資料>**

- ① 藤沢市きれいで住みよい環境づくり条例
- ② 他自治体の犬のフン放置防止取組事例紹介

## 他自治体の犬のフン放置防止取組事例紹介

取組	犬のフンの放置に警告！「イエローカード作戦」
自治体	兵庫県尼崎市
実施開始年	平成19年
趣旨	放置されたフンの横に地域住民がイエローカード（写真参照）を置いていくことにより、「フンの放置は地域として許さない」という態度を飼い主に認識させ、飼育マナーの向上を図るもの。
実施方法	<p>1 放置されているフンを見つけたら、地域住民がイエローカードをガムテープなどでフンの横に設置する。（どこにどれだけイエローカードを設置したか、必ず控えておく。カードを回収する際に必要。）</p> <p>2 10日後同じルートを巡回し、新たにフンが見つかればその横にカードを置く。 （10日前に設置したカードは、フンが無くなってもそのままにしておく。）</p> <p>3 20日後に2と同じ事を実施する。</p> <p>4 30日後、設置したイエローカードを全て回収。 （残ったイエローカードがゴミにならないように。）</p> <p>5 2ヵ月後、3ヵ月後と同様の作業を繰り返す。</p>
メリット	実際にフンの放置されたところにイエローカードを設置するので、同じ場所にフンの放置をされることが少ない。
デメリット	カードの設置に手間がかかる。  定期的な巡回を行わないといけない。
その他取組	犬のフン放置が特に多い場所には、犬のフン放置禁止！の看板を設置をしている。



イエローカード作戦は、茨城県つくば市、兵庫県伊丹市などでも同様の取組を行っています。兵庫県稲美町では、平成21（2009）年9月から実証実験を行っており、平成23年までに月ごとのふんの放置件数は4分の1程度にまで減少しています。

**平成19年7月20日施行**  
**藤沢市きれいで住みよい**  
**環境づくり条例**

路上喫煙禁止区域内

**路上喫煙** **ポイ捨て**

**禁止します!**

ふんの放置 **落書き** **深夜花火**

**★路上喫煙禁止区域内での喫煙の禁止★**

路上喫煙禁止区域の指定及び喫煙の禁止  
 駅周辺など、人の往来の多い場所を「路上喫煙禁止区域」として指定し、この区域内の道路・歩道・広場等において、灰皿が設置されている場所以外での喫煙を禁止します。

☆違反した場合：  
 勧告→命令→罰則  
 (2万円以下の罰金)

藤沢駅・湘南台駅  
辻堂駅周辺を  
指定

**★ポイ捨ての禁止★**

たばこの吸い殻や空き缶等の投棄等の禁止  
 公共の場所で、たばこの吸い殻等(ガムのみかす、紙くすなど)及び空き缶等(飲料又は食料等の缶、ビン、ペットボトルなど)のポイ捨てを禁止します。

☆違反した場合：  
 勧告→命令→罰則(2万円以下の罰金)

**★ふんの放置の禁止★**

飼い犬等のふんの放置等の禁止  
 飼い犬等が公共の場所にふんをした場合に、飼い主がこれを放置したり、投棄したりすることを禁止します。

☆違反した場合：  
 勧告→命令→罰則  
 (2万円以下の罰金)

**★落書きの禁止★**

落書きの禁止  
 公共の場所への落書きを禁止します。

☆違反した場合：  
 命令→罰則  
 (5万円以下の罰金)

**★深夜花火の禁止★**

深夜花火の禁止  
 海岸等の公共の場所において、午後10時から翌日の午前6時の間は、静穏を害するような爆発音をともなう花火をすることを禁止します。

☆違反した場合：勧告→命令

**☆罰則☆** 違反者には、指導・勧告・命令の手続きを行い、命令に従っていただけない場合は、罰則を適用します。

項目	勧告	命令	罰則
路上喫煙禁止区域内での喫煙	●	●	2万円以下の罰金
たばこの吸い殻や空き缶等の投棄等	●	●	2万円以下の罰金
飼い犬等のふんの放置等	●	●	2万円以下の罰金
落書き	×	●	5万円以下の罰金
静穏を害する深夜花火	●	●	罰則なし

## 藤沢市きれいで住みよい環境づくり条例

### ☆ 目 的 ☆

この条例は、きれいで住みよい環境づくりを進めるために、市、市民等、事業者、所有者及び喫煙者の責務を明らかにするとともに、地域の環境美化の促進及び空き缶等の投棄等、飼いだ等のかんごの放置等、落書き、深夜の音を発する花火、路上喫煙禁止区域内での喫煙の防止に  
関し必要な事項を定めて、快適な生活環境を確保することを目的とします。

### ☆ 責 務 ☆

#### ◆ 市の責務

- ・ 条例の目的を達成するため、総合的な施策を計画的に実施します。
- ・ 地域の環境美化の促進及び身近な環境を悪化させる迷惑行為の防止に関し、市民等、事業者及び所有者等の意識を啓発するよう努めるとともに、市民等、事業者及び所有者等がこの条例の目的を達成するために行う自主的な取り組みを支援するよう努めます。

#### ◆ 市民等の責務

- ・ きれいで住みよい環境づくりへの意識を高め、快適な生活環境の確保に努めるとともに、この条例の目的を達成するために実施する市の施策に協力するよう努めていただきます。

#### ◆ 事業者の責務

- ・ 事業活動によって良好な生活環境を損なうことのないよう必要な措置を講ずるとともに、この条例の目的を達成するために実施する市の施策に協力するよう努めていただきます。

#### ◆ 所有者等の責務

- ・ 所有し、占有し、又は管理する土地又は建物若しくはその他の工作物及びその周辺の美化に努めるとともに、この条例の目的を達成するために実施する市の施策に協力するよう努めていただきます。

#### ◆ 喫煙者の責務

- ・ 公共の場所において、歩行中(自転車等に乗車中を含みます。)に喫煙をしないよう努めていただきます。
- ・ 公共の場所において、喫煙しようとする者は、携帯灰皿を使用するか、灰皿の設置されている場所で喫煙し、他人に迷惑をかけないよう努めていただきます。

### ★きれいで住みよい環境づくり指導員・きれいで住みよい環境づくり推進員★

市職員等の中から選任された指導員と、市民等の中から選任された推進員が、条例に基づく普及・啓発・指導等を行います。

なお、違反者に対する勧告・命令の手続きは、指導員が行います。

●お問い合わせ● 藤沢市役所 環境総務課 電話0466-25-1111(内線3311)

## 片瀬・江の島 まちづくり地区集会

まちづくり協議会 2月28日

<第一部>テーマ別ワークショップ

まちの空き家・廃屋対策！作戦会議。～「対策集をつくろう！」

<地域の連携で出来ること> <空き家問題の解消にむけて>

### 意見交換のテーマ

#### 1. 空き家から廃屋へ、未然防止作戦。

（廃屋ゼロを目指す）

#### 2. 空き家の利活用について。

（活用ニーズを探る）

#### 3. 所有者と利活用者との流通促進。

（大切な資源をまちづくりに活かす）

5～7人程度を1班として、各班毎による意見交換を行い、対策集の作成を目指す  
意見交換テーマは、班で自由に選択

空き家・廃屋WG（現状の取組状況について）

（2015年2月1日現在）

No	意見	現状
1	空き家・廃屋に関する法改正について	2014年臨時国会に提出された「空き家対策特別措置法」が11月19日に可決されました。この法律は市町村の権限強化が柱となっており、空き家等に対する調査権や、管理が十分でない特定空き家等に立ち入り調査権が認められています。また固定資産税情報の内部利用や、情報収集、特定空き家所有者への指導、助言、勧告、命令、及び行政代執行法の規定による処置を行い、周辺の生活環境を守る必要な処置を取ることが出来ることを規定しています。
2	空き家・廃屋の条例の制定について	「空き家対策特別措置法」が可決されたことから、改めて条例を制定するのではなく、この法律と、今後示される政省令や、国の基本方針に則して、市独自の空き家の適正管理に対するルール等を詰めていきます。
3	空き家・廃屋の市の対応窓口について	現在、市民自治部（市民自治推進課・防犯交通安全課）が窓口で対応しております。
4	空き家の雑草が繁茂していたり、木が道路側にのびていて危険な場合の対処について	消防局は市火災条例に基づき、現地を確認し所有者への助言指導をしております。 環境部は空き地に繁茂する雑草等の除去指導要綱に基づき、現地を確認し所有者への助言指導をしております。
5	空き家が風で倒れそうな場合の対処について	計画建築部（建築指導課）までご連絡下さい。
6	空き家のブロック塀が崩壊の恐れがある場合の対処について	計画建築部（建築指導課）までご連絡下さい。
7	空き家・廃屋に立ち入っているのを見かけた場合の対処について	立ち入っているのを見かけた場合は、警察にご連絡下さい。
8	空き家・廃屋の対応窓口について屋根が飛び、自宅の窓ガラスが割れた場合の被害の補償について	市民自治部（市民相談情報課）までご連絡下さい。相談日時を設定し選任相談員が話しを伺います。 自然災害とは異なり、空き家・廃屋が老朽化、その他不具合があり、明らかに補強等手をかける必要があったと思われる場合には、被害補償の手続き方法についてご案内をしております。
9	空き家の所有者を調べる方法について	法務局で不動産登記事項証明書で確認ができますが、証明書発行費用は申請者の負担となります。
10	空き家・廃屋を解体するときの金銭的負担について	持ち主が金銭を負担して解体を行います。
11	藤沢市の空き家率について	平成20年度調査で18万戸のうち、空き家は約2万戸となっております。（平成25年度については現時点では未公表）
12	片瀬地区の空き家率について	2014年4月に市で空き家対策片内検討委員会を設置し、空き家を調査しております。



## 空家等対策の推進に関する特別措置法案の概要

### 背景

適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用のため対応が必要（1 条）

参考：現在、空家は全国約 757 万戸（平成 20 年）、272 の自治体が空家条例を制定（平成 25 年 10 月）

### 定義

- 「空家等」とは、建築物又はこれに附属する工作物であつて居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいう。ただし、国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く。（2 条 1 項）
- 「特定空家等」とは、
  - ① 倒壊等若しくは保安上危険となるおそれのある状態
  - ② 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
  - ③ 適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態
  - ④ その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空家等をいう。（2 条 2 項）

### 施策の概要

#### 国による基本指針の策定・市町村による計画の策定等

- 国土交通大臣及び総務大臣は、空家等に関する施策の基本指針を策定（5 条）
- 市町村は、国の基本指針に即した、空家等対策計画を策定（6 条）・協議会を設置（7 条）
- 都道府県は、市町村に対して技術的な助言、市町村相互間の連絡調整等必要な援助（8 条）

#### 空家等についての情報収集

- 市町村長は、
  - ・ 法律で規定する限度において、空家等への立入調査（9 条）
  - ・ 空家等の所有者等を把握するために固定資産税情報の内部利用（10 条）等が可能
- 市町村は、空家等に関するデータベースの整備等を行うよう努力（11 条）

#### 空家等及びその跡地の活用

市町村による空家等及びその跡地に関する情報の提供その他これらの活用のための対策の実施（13 条）

#### 特定空家等に対する措置

特定空家等に対しては、除却、修繕、立木竹の伐採等の措置の指導・助言、勧告、命令が可能。さらに、要件が緩和された行政代執行の方法により強制執行が可能。（14 条）

#### 財政上の措置及び税制上の措置等

市町村が行う空家等対策の円滑な実施のために、国及び地方公共団体による空家等に関する施策の実施に要する費用に対する補助、地方交付税制度の拡充、必要な税制上の措置等（15 条）

## 空家の除却等を促進するための土地に係る固定資産税等に関する所要の措置（固定資産税等）

空家の全国的な増加が懸念される中、空家の除却・適正管理を促進し、市町村による空家対策を支援する観点から、空家の存する敷地に係る固定資産税等について必要な措置を講ずる。

### 結果の概要

「空家等対策の推進に関する特別措置法」(平成26年法律第127号)の規定に基づき、市町村長が特定空家等(注)の所有者等に対して周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置をとることを勧告した場合は、当該特定空家等に係る敷地について固定資産税等の住宅用地特例(※)の対象から除外することとする。

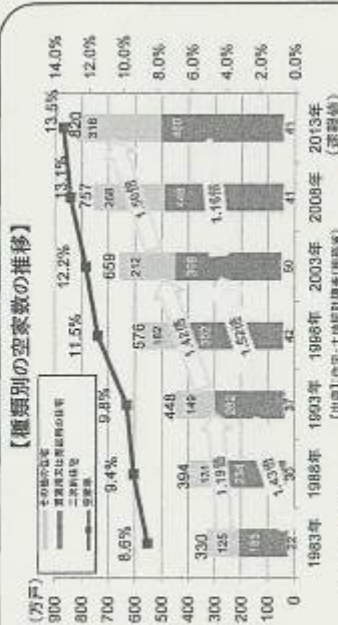
(注)周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態にある空家等

### 施策の背景

- 空家の総数(H25年10月1日時点で820万戸)は増加し続けており、今後とも、人口減少により全国的な空家の増加が懸念される状況。
- 特に、管理が不十分になった空家は、火災の発生や建物の毀壊、衛生面や景観面での悪化等多岐にわたる問題を生じさせることから、空家対策の重要性が高まっている。  
(地方公共団体においても、空家の適正管理等に関する条例が401件(428,10世帯)施行されている。)
- このような適切な管理が行われていない空家が放置されることへの対策として、固定資産税等の特別措置(人の居住の用に供する家屋の敷地に適用される住宅用地特例)を解除すべきとの指摘がある。
- また、前臨時国会において「市町村が行う空家等対策計画に基づく空家等に関する対策の適切かつ円滑な実施に資するため、必要な税制上の措置その他の措置を講ずるものとする」との規定を含む「空家等対策の推進に関する特別措置法」が成立したところ。
- 以上を踏まえ、空家の除却・適正管理を促進し、市町村による空家対策を支援する観点から、固定資産税等の住宅用地特例に係る上述の措置を講ずることが必要。

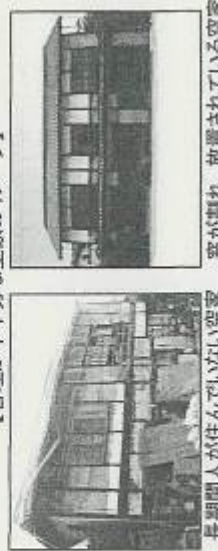
(※現行の住宅用地特例)

小規模住宅用地 (200㎡以下の部分)	一般住宅用地 (200㎡を超える部分)
固定資産税の課税標準	1/8に減額
	1/3に減額



(参考)空家の種類  
 ・二次住宅: 隣近所との住み分けを目的とする人がいる住宅  
 ・賃貸用又は供養目的の住宅: 新築・中古を問わず、賃貸又は売却のために空家になっている住宅  
 ・その他の住宅: 上記の別に入居していない住宅で、例えば、転勤・入籍などのため居住者が長期にわたって不在の住宅や建て替えるのをため取り掛かっている住宅など

### 【管理が不十分な空家のイメージ】



長期間人が住んでいない空家  
 窓が割れ、放置されている空家

## 第2部 協議会活動報告と 今後の活動計画



～まちづくり事業・地域課題の  
取り組み状況 及び  
今後の展開について～

## 運営体制

資料②  
1～8ページ

○役員会（会長・各包会長） ○包会（7包会）  
○課題別特別ワーキング（3ワーキング、随時設置）

地域住民

地域団体

地区集会所  
意見集約  
意見交換  
まちづくり事業  
まちづくり活動  
意見交換  
行政  
運営等

まちづくり協議会(全体会・役員会)

人材・情報バンクセンター運営委員会
地域福祉推進委員会
青少年健全育成委員会
公民館巧巧委員会
まちづくり推進委員会
郷土文化推進委員会
地域広聴委員会
課題別特別ワーキング

## 協議会の役割

資料②  
1ページ

- 地域住民・地域団体等の情報交換の場
- 地域課題の把握と解決に向けた方向性の検討
- 地域課題の解決に関し、市への提案・提言等
- ひとつの地域団体だけでは解決できない課題・既存団体では扱っていない課題に対する事業の企画・実施



## 地域活動・課題・事業一覧

資料③


平成26年度片瀬地区地域活動・課題・まちづくり事業一覧

区分	活動の目的	№	事業・課題の内容	事業・課題の責任者	
地域活動・まちづくり事業・まちづくり課題	自治体内・地域団体に連携し、協働で取り組むことにより、地域の課題を解決し、まちづくりを進めること。 地域の魅力にあふれた、多くの人がまわりたい地域、住みたい地域、誇れる地域を創出すること。 地域課題の解決に向けた取り組みの推進。また、地域住民の生活の向上を図ること。 地域課題の解決に向けた取り組みの推進。また、地域住民の生活の向上を図ること。 地域課題の解決に向けた取り組みの推進。また、地域住民の生活の向上を図ること。	1	片瀬地区人材・情報バンク	まちづくり協議会	
		2	地域広報事業		
		3	まちかどミニイベント事業		
		4	生活動向の把握と向上対策		
			① 市民の家の利便性向上 ② 地域の発展とまちづくり ③ プレイパーク設置事業	市	
			4	生活動向の把握と向上対策	まちづくり協議会

## 委員構成

資料②  
1ページ

- 団体選出委員（地域団体等から選出）16人
- 公募委員（公募による参加）10人
- 協力員（関心あるまちづくり事業に参加）



片瀬・江の島まちづくり協議会

## まちづくり事業等の方向性

資料④

各委員会における平成26年度取り組み状況

担当委員会	まちづくり事業・地域課題
1 人材・情報バンクセンター運営委員会	1 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業
2 地域福祉推進委員会	2 ポンティアセンター事業 3 まちかどイベント事業

方向性	平成27年度計画(案)	
	まちづくり事業	担当委員会
総務	1 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業	人材・情報バンクセンター運営委員会
福祉	2 ポンティアセンター事業 3 まちかどイベント事業	地域福祉推進委員会



参考資料（第 3 回地区集会資料）

### ボランティアセンター事業

- ・「居場所ひだまり」の実施
- ・「かたせ・にこにこ広場」の実施



### まちかど相談事業

※ボランティアセンターで実施しています。

- ・子育て相談
- ・高齢者相談
- ・成年後見相談

高齢者相談日のミニ講座の様子



## 居場所ひだまり

「ふらっと立ち寄りほっとできる」と親しまれて5周年  
藤沢市の「交流スペース事業」のモデルへ

……… 福さんの声 ………

- ・見守りしながら、元気をもらえます。
- ・地域の交流の輪が広がります。
- ・アットホームで居心地が良い。
- ・ボランティアの方々が優しい。



### 青少年居場所事業



片瀬しおさいセンターのふれあいルームで実施

### ボランティアセンター事業

安心してご利用を…AEDの設置と救命講習



### 青少年居場所事業

- ・居場所事業の実施
- ・サポーター養成講座の実施



### 小学生夏休みふれあい事業

※片瀬おさいセンターで実施しています。

- 夏休み☆おもしろ塾の実施



### 青少年ボランティア活動支援事業



龍の口竹灯籠  
(龍口寺境内)

### 小学生夏休みふれあい事業

- 自習室開放と見守り・勉強支援



### 公民館活用事業

- 施設改修等の提言・要望
- 利用者の声の把握と整理・提言等

他の公民館を視察して、改修提言の参考に



こども用便座の設置を要望しました

### 青少年ボランティア活動支援事業

- ボランティア活動の場を提供

龍の口 竹灯籠のスタッフとして活動



### まちかどミニベンチ設置事業



今年度  
設置場所

参考資料（第 3 回地区集会資料）

### まちかどミニベンチ設置事業

- ・候補地の選定, 近隣との調整
- ・仕様の検討, 設置の実施

片瀬山一丁目の坂の途中に設置しました！



### 緑と花いっぱい推進活動事業



団体活動場所

### 生活道路の安全向上対策事業



### 緑と花いっぱい推進活動事業

- ・弁天橋花いっぱい愛好会活動の支援

子ども会も参加した花植え活動へ肥料・水等物資を提供



### 生活道路の安全向上対策事業

- ・グリーンベルトの設置

常立寺前～旧郵便局前, 片瀬小校門以北に設置！



### 民俗文化財等継承事業

- ・片瀬餅つき唄の保存活動を支援

諏訪神社例大祭      ふれあいまつり



参考資料（第 3 回地区集会資料）

### 民俗文化財等継承事業

- ・ 片瀬こまの普及活動を支援

白旗神社牛若まつり      ふれあいまつり

### 江の島道の整備事業

- ・ 一遍上人地藏堂跡の整備

### 民俗文化財等継承事業

- ・ 五頭龍伝説

ふれあいまつりでページエントの様子を展示

### 江の島道の整備事業

- ・ 一遍上人地藏堂跡の整備

片瀬の浜の地藏堂（『一遍聖絵』第六巻）  
1887年（明治20年）、一遍は片瀬の浜の地藏堂で坐化し、多くの人が集まりました。

絵巻物看板の設置

### 江の島道の整備事業

候補地  
(片瀬3丁目  
まちかど公園)

### 地域広報事業

- ・ 広報紙の発行

片瀬・江の島まちづくり通信  
第11号～第15号



参考資料（第 3 回地区集会資料）



地域活動・課題・事業一覧 資料③

平成26年度片瀬地区地域活動・課題・まちづくり事業一覧

区	活動の目的	事業の概要	実施主体
片瀬	各自の町内・地域と生活実態が異なる中、地域づくりに取り組むための情報と人的なつながり、人的なつながりを築くことにより、地域の活性化を図る。	1 片瀬地区人材・情報バンク 2 地域広報事業 3 まちかどミニイベント設置	まちづくり協議会
江の島	高齢化が進む中で、高齢者の生活の質を向上させること、地域づくりで取り組むべき課題の抽出。	① 市民の家の利便性向上に向けた調査と対策の検討 ② 地域の環境改善方策の検討	まちづくり協議会
片瀬	高齢者の生活の質を向上させること、地域づくりで取り組むべき課題の抽出。	③ プレイパーク設置課題	市
江の島	高齢者の生活の質を向上させること、地域づくりで取り組むべき課題の抽出。	4 生活通商の安全向上対策（防犯カメラ設置、交差点の安全対策）	まちづくり協議会



### 課題① 市民の家の利便性向上

- 利用時間、耐震化、予約方法等の改善。
- 26年度＝検討ワーキングを設置し、市再整備プラン等の情報収集や改善点に関する意見交換を実施。
- 市再整備の動向を把握しながら、27年度も継続検討の予定。

### 課題⑨ ごみの持ち帰り、ポイ捨て禁止キャンペーン等の検討



23～24年度、江の島弁天橋の地下道に中学生手作り壁画設置等の環境浄化事業を実施。

### 課題② 地域の居場所あり方検討

- いつでも集える場のあり方や実現。
- 26年度＝地域福祉推進部会が検討。ボランティアセンターが、交流スペースの市モデルに指定。
- 27年度＝市の動向など注目しながら、継続して課題に位置づけ。

### 課題⑨ ごみの持ち帰り、ポイ捨て禁止キャンペーン等の検討

- 25年度、地域団体の意見などから、公共の場でのごみのマナーやポイ捨て等が地域課題として注目。
- 26年度、検討ワーキングを設置し、地域団体との意見交換会や今回の地区集会ワークショップで意見集約。
- 今後も解決に向けた方策を検討していく予定。

### 課題⑧ 廃屋への対応

- 25年度地区集会での意見を踏まえ、26年度に検討ワーキングを設置。
- 市担当課と地元不動産業住民の方とも情報交換や意見交換を実施。
- 地区集会ワークショップで状況把握や対策に向けた意見交換を実施。
- 今後も解決に向けた検討を予定。

### 課題⑩ よい身近な高齢者相談窓口の検討

### 課題⑪ 生活支援ボランティアの推進

### 課題⑫ ひとり暮らし高齢者・障がい児者の見守り

### 課題⑬ 高齢者等移動手段の検討



### 課題10~13

- 課題の主な担い手としては、片瀬地区小地域ケア会議へ移行する。今後も情報交換や活動支援などの連携をしていく。
- 片瀬地区社会福祉協議会も地域の福祉課題に対応可能な組織への見直しが検討がされているので、今後の動向に注目し、連携を図る。



## 藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱

（目的及び設置）

第 1 条 市民，地域団体（地縁団体，市民活動団体，特定非営利活動法人等という。以下同じ。）等の市民参画により，地域の特性を活かした郷土愛あふれるまちづくりを推進するため，市民センター又は公民館の管轄する区域（以下「地区」という。）ごとに，藤沢市郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（名称）

第 2 条 各地区の推進会議の名称は，郷土づくり推進会議に各地区の名称を冠したものとする。

2 地区ごとに推進会議の通称を付けることができるものとし，各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

（所掌事務）

第 3 条 推進会議は，次に掲げる事項を処理する。

- (1) 市民，地域団体等の地域の意見を集約しながら地域の課題を把握し，課題解決に向けた方向性を検討すること。
- (2) 前号による検討の結果に基づき，市長に対し提案を行うとともに，必要な意見若しくは要望を提出し，又は施策の提言を行うこと。
- (3) 第 1 号による検討の結果に基づき，地域の特性を活かした事業を企画及び実施すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか，第 1 条の目的を達成するため，市長又は推進会議が必要があると認める事項

（組織）

第 4 条 推進会議は，30 人以内の委員で組織する。

2 前項の規定にかかわらず，市長は，推進会議が必要であると認めるときは，同項に定める人数を超えた人数の委員で推進会議を組織することができる。

（委員）

第 5 条 委員は，次に掲げる者に該当する者のうちから，市長が選出し，委嘱する。

- (1) 当該推進会議が設置された地区内に居住する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）で，各地区の委員選考委員会が選考した者
  - (2) 当該推進会議が設置された地区内において活動する地域団体から推薦された者
- 2 前項各号の者のうちから市長が選出する委員の人数は，各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

参考資料（郷土づくり推進会議設置要綱）

3 委員は、無報酬とする。

（委員の任期）

第 6 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 市長は、推進会議が必要があると認めるときは、前項の規定により再任されることができる回数を別に定めることができる。

（役員等）

第 7 条 推進会議に議長 1 人のほか、副議長若干人及びその他の役員若干人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 副議長及びその他の役員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

3 議長及び副議長の任期は、当該委員の任期内において、各地区の推進会議で定めることができる。

4 議長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。この場合において、副議長が 2 人以上存するときは、あらかじめ副議長のうちから議長が指名する者が職務を代理する。

（会議）

第 8 条 推進会議は、議長が招集する。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めることができる。

（会議の公開）

第 9 条 推進会議は、その会議を公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

(1) 会議の内容が市長が別に定める非公開情報に係るものである場合

(2) 会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

（議事録の作成）

第 10 条 推進会議は、会議を開催したときは、次の事項を記載した議事録を作成するものとする。ただし、軽易なものについては、この限りでない。

参考資料（郷土づくり推進会議設置要綱）

- (1) 会議を開催した日時及び場所
  - (2) 委員の現在数及び出席した委員の数
  - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
  - (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (部会)

第 1 1 条 推進会議には、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会は、委員及び推進会議に協力する者等で構成する。

(市長の責務)

第 1 2 条 市長は、第 1 条に掲げる目的を達成するため、推進会議に対し、次の各号に掲げる支援その他の必要な措置を講じるものとする。

- (1) 市長は、推進会議が第 3 条各号に規定する所掌事務を行うにあたり、推進会議が市民、地域団体等と十分な連携及び協働並びに調整が図られるよう積極的に努めなければならない。
- (2) 市長は、推進会議から第 3 条第 2 号の規定による提案、意見若しくは要望の提出又は施策の提言があったときは、十分な検討を行い、必要に応じて市の施策に反映するものとする。
- (3) 市長は、推進会議による第 3 条第 3 号の事業の企画及び実施に要する経費の予算化に努めるものとする。
- (4) 市長は、推進会議に対し、必要な情報の提供を行うものとする。

(事務局)

第 1 3 条 推進会議の事務を処理するため、推進会議に事務局を置く。

2 事務局は、当該推進会議が設置された地区を管轄する市民センター又は公民館とする。

3 事務局は、第 3 条各号に規定する推進会議の所掌事務について、委員と連携し、協働して取り組まなければならない。

(委任)

第 1 4 条 この要綱に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が地区ごとに要領で定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この要綱の規定により最初に委嘱される委員は、第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、この要綱の施行の前日において現にこの市の市長の認定を受けている地域経営会議委員のうちから市長が委嘱する。
- 3 前項の規定により委嘱される委員の任期は、第 6 条第 1 項本文の規定にかかわらず、委嘱の日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日までとする。

## 片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領

（趣旨）

第 1 条 この要領は、藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱（平成 25 年 4 月 1 日施行、以下「要綱」という。）の規定により設置された片瀬地区郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

（通称）

第 2 条 推進会議の通称は、「片瀬・江の島まちづくり協議会」とする。

（意見の集約）

第 3 条 推進会議は、要綱第 3 条第 1 号の意見の集約を行う場合には、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。

- (1) 地区全体集会
- (2) アンケート
- (3) 前 2 号に掲げる方法のほか、片瀬地区の実情に即し、推進会議が適当であると認める方法

（組織）

第 4 条 推進会議は、次に掲げる区分に応じた委員で組織する。

- (1) 片瀬地区内に居住する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）で、第 1 2 条の選考委員会が選考した者
- (2) 片瀬地区内において活動する別表に掲げる地域団体等から推薦された者（委員の任期）

第 5 条 前条第 1 号により選考された者については、要綱第 6 条第 3 項の規定により再任されることのできる回数を 1 回に限る。ただし、要綱附則第 2 項の規定により地域経営会議委員のうちから市長が委嘱した委員については、委嘱の日から平成 26 年 3 月 31 日までについては任期に含めないものとする。

（役員等）

第 6 条 推進会議に会長 1 人のほか、副会長若干人（以下「役員等」という。）を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ副会長のうちから会長が指名する者がその職務を代理する。

（会議）

第 7 条 推進会議は、次の各号に掲げる会議を開催する。

- (1) 会長が委員を招集して全体会を開催し、推進会議の全体活動に関する会議

を行う。

(2) 会長が役員等を招集して役員会を開催し、推進会議の運営に関する会議を行う。

(3) 部会長が部会構成員を招集して部会を開催し、部会の活動に関する会議を行う。

(会議の公開)

第 8 条 会議の公開及び傍聴等に関して必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

(議事録の作成)

第 9 条 議事録は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める期間公表するものとする。

(部会等)

第 10 条 推進会議に次の部会を置き、委員及び推進会議に協力する者等のうちから推進会議が選任する者（以下「部会構成員」という。）で構成する。

(1) 人材・情報バンクセンター運営委員会

(2) 地域福祉推進部会

(3) 青少年健全育成部会

(4) 公民館活用部会

(5) まちづくり推進部会

(6) 郷土文化推進部会

(7) 地域広報部会

2 部会に部会長 1 人のほか、副部会長を若干人置く。

3 部会長は部会構成員のうち、委員の互選によりこれを定め、副部会長は部会長が指名する。

4 部会長は、部会会務を総理し、部会を代表する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 部会長は、部会の運営上必要があると認めるときは、部会の構成員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めることができる。

(事務局)

第 11 条 推進会議の事務局は、片瀬市民センターとする。

(委員選考委員会)

第 12 条 市長は、現に委員である者の任期が満了する 3 月前までに、会長並びに委員及び委員以外の者のうちから推進会議が選任する者によって構成する委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置しなければならない



い。

- 2 前項に定めるもののほか，選考委員会，委員の募集及び選考に関して必要な事項は，推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

（委任）

- 第 13 条 この要領に定めるもののほか，推進会議の運営に関し必要な事項は，推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

附 則

この要領は，平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は，平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 4 条関係）

番号	地 域 団 体 等 の 名 称
1	片瀬公民館評議員会
2	片瀬公民館サークル連絡会
3	片瀬市民スポーツの会
4	片瀬地区交通安全対策協議会
5	片瀬地区子ども会連絡会
6	片瀬地区社会福祉協議会
7	片瀬地区自主防災協議会
8	片瀬地区自治町内会連絡協議会
9	片瀬地区生活環境協議会
10	片瀬地区青少年育成協力会
11	片瀬地区青少年支援フォーラム
12	片瀬地区民生委員児童委員協議会
13	片瀬地区防犯協会
14	片瀬地区老人クラブ連合会
15	江の島振興連絡協議会
16	片瀬地区商店会

片瀬地区郷土づくり推進会議全体会傍聴要領

（目的）

第 1 条 この要領は、片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領（平成 25 年 4 月 1 日施行）の規定により片瀬地区郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）が開催する全体会の傍聴に関して必要な事項を定めるものとする。

（全体会の公開）

第 2 条 全体会は、原則公開とする。ただし、推進会議の決定により、全体会の全部または一部を非公開とすることができる。

（全体会開催の周知）

第 3 条 全体会の開催にあたって推進会議は、全体会の開催日時及び開催場所等の必要事項を記載した開催案内について、できるだけ速やかに片瀬市民センターしおさいコーナーに掲示して周知するものとする。

（傍聴人の定員）

第 4 条 傍聴者の定員は、推進会議が会議室の収容人数等を考慮して定めるものとする。

（傍聴手続）

第 5 条 傍聴の受付は、全体会の開始 30 分前から 15 分前までの間に行うものとする。

2 傍聴を希望する者は、所定の用紙に必要事項を記載して、所定の席に着席する。

3 傍聴を希望する者が定員を超えた場合は、抽選により決定する。

（傍聴することができない者）

第 6 条 次の各号のいずれかに該当するものは、全体会を傍聴することができない。

(1) 危険物を携帯している者

(2) 酒気を帯びている者

(3) その他、全体会を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと恐れがあると認められる者

参考資料（傍聴要領）

（傍聴者の守るべき事項）

第 7 条 傍聴者は静粛を旨とし、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 静粛にし、かつ、全体会における言動に対して拍手その他の方法で賛否を表明しないこと。
- (2) 写真撮影、録画及び録音等を行わないこと。ただし、議長の許可を得た場合は除く。
- (3) その他、全体会の秩序を乱し、又は全体会の妨げとなる行為はしてはならない。

（傍聴者の退場）

第 8 条 傍聴者は、全体会を非公開とする決定がなされたときは、速やかに退場しなければならない。

- 2 議長は、傍聴者がこの要領に違反するときはこれを制止し、又はその命令に従わないときは退場させることができるものとする。

（傍聴者への配布資料等）

第 9 条 傍聴者には、全体会次第、その他議長が必要と認める資料を配布するものとする。

（その他）

第 10 条 この要領に定めるもののほか、全体会の傍聴に関し必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定めるものとする。

付 則

この要領は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。